

# 都城島津家役所日記 13

「嘉永七 八月より 紳（日帳）」〈嘉永7年（1854）8月〉



都城島津邸

Miyakonojo Shimazu Residence

## 目次

凡例	3
発刊にあたって	4
嘉永七 八月より 紳（嘉永七年（一八五四）八月）	5
史料写真	55
解説	90

## 凡例

- 一 本書は都城島津伝承館史料集第十三号「都城島津家役所日記十三」である。
- 一 本書には都城島津伝承館所蔵の「役所日記」のうち一冊を収めた。原題はさまざまであるが、史料の性格から総称として『役所日記』としている。
- 一 古体字・異体字・略体字は、原則として常用漢字に改めた。字間や行間、余白などに挿入された文字で本文の補充であることが明らかなものについては、その該当する個所に続けて記した。

校訂にあたって、本文中に読点（、）と並列点（・）を加えた。

表紙は、巻ごとにその形状を模し、寸法を記した。

原本が破損や虫損等により解読し難い文字がある場合は、その字数を計って□を挿入した。なお、字数を計りかねるものについては「**■**」で示した。

抹消文字の判読可能なものは、文字の左傍に△を付け、判読困難なものはその字数を計って■を挿入した。なお、字数を計りかねるものについては**■**で示した。

敬意を表す欠字や平出等については、一字空けて記した。校訂者の加えた注はすべて（ ）を施した。

印章は適宜①・、花押については（花押）と記した。

本史料中には、現在の視点から見ると明らかに不適切と思われる表現も一部見られる場合があるが、歴史資料としての性格にかんがみ、原文のとおり収録した個所もある。

本史料集の筆耕・校訂は、都城島津邸学芸員が行い、その校閲を都城島津伝承館審議会原口泉会長にお願いした。

発刊にあたって

平成十六年十月、都城島津家に伝来した史料群が一括して都城市に寄贈されました。その後、平成二十二年三月二十七日には博物館施設「都城島津邸」が開館し、その敷地内に史料を保存・展示する施設である「都城島津伝承館」が設置されています。

都城島津家伝来の史料群については、市への寄贈後、平成十八年度から二十一年度まで、史料調査事業を行い、詳細な目録を発刊しました。そして、都城島津伝承館完成後は同館において、その史料の展示・公開を行っています。

しかし、同史料を都城の歴史を解明するための資料として活用し、かつ歴史的・学術的な価値がどこにあるのかを明らかにするためには、さらに広く史料の内容を公開する必要があります。そこで、史料公開の一環として、平成二十三年度から都城島津伝承館が保管する史料について、翻刻し刊行する事業を行なっています。

都城島津家に関する史料集を刊行することにより、市民や研究者による史料の活用を促進し、都城地域の歴史研究がさらに深化することを期待します。このことによって、都城に関する史料の価値やその意義が広く発信されることになれば幸いです。

発行する史料集は、史料の中から特にこれまで活字として刊行されておらず、かつ重要と思われる史料の中から「都城島津家役所日記」を刊行しています。これを公開することによって、領主家の政治的動向を具体的に検討することが可能になると考えます。今回はそのうち幕末嘉永期の日記を翻刻・刊行します。

なお、本号から紙媒体ではなく、都城島津邸のホームページを通して、ウェブ公開することにしました。これによって、これまで以上に多くの皆様に活用いただき、都城の歴史研究が活性化することを祈念いたします。

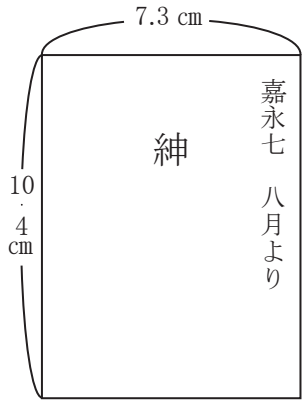
令和六年三月

都城島津邸

嘉永七 八月より 紳（日帳）（嘉永七年（一八五四）八月）

都城島津家史料 ID 01229

(表紙)



嘉永七年ヨリ 鹿府

八月八日

一坂元伊太郎・祢寝伊十郎・財部祐助・津曲良助

右、今日山田十介殿方へ学文稽古として入門いたし

候

十月十一日 都城

一毎月廿五日、今日兎輩之衆江大書字会申付候也

但点取之人者筆一对・墨一丁拝領也

一毎月朔日、学校より詩題出方上詩会有之、山田氏江

点付頼の事

十月廿五日

一今日字会有之、点取日高才助・蔭山吉次

十月廿六日

津曲彦兵衛

一右者俣有之、当役断候様申達、願の通差免し候上、

梶山長谷寺江寺入申達也、

川上太郎左衛門

一右者俣有之、不動堂明観寺江寺入申達也

十月廿七日

豊丸直右衛門

一右留主居御目附兼務、御近習迄勤務、当分之通御名

代申達候様御沙汰、新太郎より申出候間、泰助江申

達候

十一月廿五日

一今日字会点取、肥田雅太郎・持田嘉五郎也

十二月廿五日

一今日年末ニ付字会なし

同月廿五日

一北郷新太郎、役所本役承知也

一北郷良四郎、役所座詰承知也

同月廿六日

一今日より学頭指南役杯へ

一 今日十八史略也 良左衛門ニ申付、拜聞ノ人ハ両方測とく

其外用人・番頭・学頭指南役迄出向也

一 小杉丹兵衛、御近習役承知也

安政二年乙卯正月ヨリ

一 龍岡左八郎、番頭座勤被仰付候 正月十一日

正月廿五日

一 今日字会、処の字一蔭山吉次、為ノ字二山内治助、

十二い上処ノ字一所長峰伊助、筆山ノ字一所乙守幾

馬、筆ノ字二所持田嘉五郎也

二月十八日

一 曾木忠五兵衛

右者御近習役格にて、宗八郎殿方江付役被仰付候

同月二十五日

一 今日字会、月の字蔭山吉次、筆の字持田嘉五郎也

二月七日ヨリ三鹿府

三月十三日

一 役所二階窓ノ下具具服物出、店出し候へとも、屋敷

掛■ノ場所候へハ、不宜敷候間、引取候而可被宜

敷、村田八郎より■四郎取次ニ而内々申出候

間、伺之通申渡置也

一 尤此店ハ北郷民左衛門在勤之節、十五、六年跡賄

賂ニ而願立置候ニ而者無之哉、聞人可■悟

一 屋敷中兎輩之一向ニ学読稽古方ニ付、節角勸之事候へ

とも、書物不持合人も有之由■、然れハ四五経二、

三部ノ間内輪江取入拜借申付ニ而■可被宜敷、大館

四郎・村田八郎極内ニ申出候也

前三月十日

一 梅田家江入門、祢占伊十郎・財部彦十郎・河野孫八

郎・野辺常太郎・山内俊悦

三月十四朝

一 屋敷中読合之人々四九■、鐘術■之式、■朝召

立稽古有之候間、見分致し候、尤稽古之次第、■財

部彦十郎・祢占伊十郎・伊黒彦次・堤矢九郎・大山

藤右衛門・久木田弥四郎・久木田孫太郎・永野甚兵

衛・山内俊悦・満木藤兵衛・折津甚太夫・藤井助太

郎・和田金兵衛・志々目弥藤次・村田八郎

一 右人々江白銀二両ツ、稽古道具調として被成下候

三月十五日

一 屋敷中兎輩之人々清書差出候様申付、二枚ツ、差出

し候、右ニ付、中折五帖・筆一對・墨一帖ツ、被成下候、尤人数ハ、長峯直作・宇都■善助・久木田佐吉・八重尾吉太郎・厚地清太郎・大山藤五郎・神田橋泰助・上田弥七也

一屋敷中人々於書院庭、武芸式日

一六朝 天真流 一六朝 柔術

二 朝 砲術 二七昼 示現流

二七 晚 示現流 三八朝 心影流

四九 朝 鏡智流 五十朝 水野流

一每朝四ツ前より屋敷中兒輩人々江近習宿二階ニ而書物読、尤指南方ニハ学文稽差越候人々也

右二行、取次番村田八郎より申出候

三月十六日

一天真流式朝見分初段三段目ニ而候、人数ハ、財部彦

十郎・山内俊悦・岸良渡龍・河野孫八郎・永野甚兵

衛・久木田笑右衛門・荒川禎助・和田金兵衛・堤矢

九郎・祢占伊十郎・野田仲左衛門・津留与兵衛・武

田藤八・永井孝七・志々目弥東次

右人々江白銀二両ツ、拝領、尤鎗■術之節被召成

候人々江ハ無之候

三月十五日

一四書 一五經 三部ツ、

右ハ鹿当地兒輩之面々江拝借用として表より取入、箱出来方之上、取次番村田八郎江渡置也

三月十七日

一今日吉野ニ而御当地六与調練、御家老御見分有之候間差越候、尤大炮・劍筒・騎兵ニ而候

三月廿日

一水野流式朝ニ付見分致候人数、前田弥左衛門・児玉清九郎・大峯左兵衛・丸田平三・安藤仲右衛門・志摩神国也右相濟、小示現流見分人数、神田橋清八郎・坂元与八郎・岩切納右衛門、藤井藤五也、右二

流人々江白銀二両ツ、被成下候也

■

一今日郷原家江入門申付候、志々目弥東次・松葉佐真

平・野辺常太郎・祢占伊十郎・山内俊悦也

三月二十一日

一今日郷原家江入門致候也

同月二十二日

一七ツ半過より神影流見分致候人数、厚地清太郎・終

田左吉・藪田新四郎・久木田孫四郎・大山藤右衛門・赤池良節・満木東兵衛・永野六兵衛・越山陣左衛門・同源左衛門、初て罷出人ハ白銀二両ツ、

一 右相濟、東郷家示現流見分人数、武道藤七・武田直左衛門・塚田彦作、尤初て出申人者白銀二両ツ、

同月廿四日

一 四之日左伝之式日講義相立、横山安之丞殿相願、今日ヨリ相初る、尤詰合其外学文稽古差越候人も拝聞也

同月廿五日

楮枝一ツ、神宮司為右衛門殿都城ニテ新太郎打留候由ニ而被遣候也

一 宗八郎殿事、川上十郎右衛門殿江入門、且志々目弥東次・大河原八郎右衛門ニモ入門也、但朝之間ニ而

候

一 表坊主七人・宗八郎殿、来月朔日初而登城ニ付、宗八郎殿方へ招呼、酒事有之候間、我等ニモ一刻参也

三月廿六日

一 川上八次郎殿より堤矢九郎・永井孝七江劍術ケンジュ之卷相渡候ニ付、兩種被成下候也

一 野口仲左衛門同前三卷書相渡候ニ付、別ニ兩種被成下候也

一 六ノ日、山田十介殿大学講義相願候間参られ候、尤前六之日より初る也

同月廿七日

一 宗八郎殿御役拝見ニ付鳥津實・鳥津久本六男旬之助殿同道ニも同通、尤八ツ後也

三月廿八日

一 番頭座詰勤、是迄通野辺勘左衛門

一 留守居勤方物奉行 御扶持是迄之通 谷口祐右衛門

一 神職一方勤 御納戸奉行格 妹尾市正

一 勤方は迄之通、但御納戸奉行也 御方竹木見廻、御扶持御格之通 須田藤七之助

一 高奉行勤方 立山伝右衛門

一 御納戸奉行 財部儀兵衛

一 宗八郎殿方へ付 右之通、廿五日役替ニ付、小杉丹兵衛ヨリ問合

一 役所書役河野四郎助事、年内差帰儀有之、罷帰、其後跡役無之候処、年内指宿海へ異船渡来、其節御用

取込、祢占伊十郎稽古方として出府罷在候ニ付、寄役相当り、当分ニ至り罷出候由大館四郎承、其レニ

而者被宜敷間敷候間、藤井助太郎杯ヨリ何と無く稽



古間ニ者出仕、且御加勢等申上ル方ヨロシカルべく申達、それより出仕等有之候、右ニ付、北郷良四郎ヨリ、青銅三百疋御アヒサツ被成下候而可被宜敷候ニ付、相考へ候処、当分親仲之丞詰合ノ事候へハ、三百疋ハはつか(僅か)の事候へとも、面色ヲ見て役々が少シニてもヲモキ方ニ吟味ヲ付ル杯、評判致候而者不宜儀候間、二百疋計リニ而モ、其かた相付候而宜ハ可有之哉申候処、此跡隈元陸蔵詰合候節、仲助ニモ寄役被仰付、其節ハ六百疋被成下候ニ付、此節も二百疋ハトウデモ不被成候而者被宜間敷申上候ニ付、可然申達候処、又々トクト相考候処、ハツカノ事ニ而者候へとも、折カラノ事候へハ、評判杯待候而者不宜敷事候ニ付、此節ハ不被成下方よろしく、大館四郎ヲ以テ申上ケ候、右ニ付四郎存寄ニハ、仲之丞へモ右意味ニテ伊十郎へアイサツハ無之段、内々新穂孫作より申達、うたかひ無之方宜敷申候ニ付、其通相達候よし也

一夜入山田青馬 一勝岡鹿毛馬、都城よりヒキ廻ニ而候

三月廿九日

一 堤十太左衛門  
右者留主居郡見廻勤、御扶持御格之通、産物方一方勤被仰付候御礼也

四月朔日

一 宗八郎殿事、今日初而登城ニ付、奥ニ而祝ひ有之也  
一 小者共事、此比猶以庭箒惰滞、身樂の仕方且不相応の衣服杯着し候ニ付、泰助江吟味致候様相達シ、尤柔術之稽古ニ而も致候而ハ、何様候哉申候処、何分甚五兵衛可然及吟味候間、以後庭箒惰滞且不相応の衣服等不着様、其上身樂の仕方致候而不宜候間、柔術稽古ニ而も致度候へハ被仰付旨、内々申渡候処、稽古致度旨申出也

一 小者遠矢藏左衛門・黒田仲助・高野十助・山路休右衛門、柔術稽古いたし度願出候ニ付、西田足軽永瀬龍藏江久木田矢兵衛ヲ以テ頼入、入門有之也、尤表ヨリ手当両種銘々ヨリ古袴一着ツ、稽古衣迄下し置也

四月二日

八ツ後

一 学文稽古として致出府居候人、和田金兵衛・荒川禎

助・梁瀬伊兵衛・祢占伊十郎・財部禎助、休息所鴨居ノ内ニ而大学講義聞也

同月四日

一池袋利右衛門事、去ル朔日納戸奉行御心附米二石、

此方へ勤、具熊殿方、是迄(島津賢察・島津久本五男)通兼務被仰付ニ付御礼也

同月五日

一書院本座次之間ニおひて、屋敷中兎輩之衆江二枚

ツ、席書見分也、人数ハ、厚地清太郎・長峯直作・

宇都善助当年十歳・八重尾吉太郎・久木田佐吉十二

歳・神田橋泰助・上田孫七九歳・大塔藤一郎八

歳・大山藤五郎七歳也

一両種、大館四郎御礼進上

一同、我等二人、旬之助殿へ曾木甚五兵衛御礼進上

一七ツ後ヨリ新納四郎右衛門殿咄として参来也(古墨一丁字二枚)

一四郎より内々承儀候者、蛭原万十郎事、親不幸ニ付、

当分忌中ニ而引入罷居、家内も多人数ニ而取続難渋

ニ付、忌御免ニ而も被仰付、是迄通御歩行寄役罷出

候而、何様可有御座哉、歩行役共ヨリ良四郎江申出

候ニ付、泰助へ吟味ニ及、泰助より四郎へ吟味致候

ニ付、存寄申すニハ、忌御免ハ被宜間敷、親子対し

てハ不孝ノ道、兄弟ノ喪ニ而モ候ハ、かるき事トハ申されず候へとも、せめての事ニ而候、此親の忌

ニハ被宜間敷、若家相逼り候へハ、御氣ニ被付、御

米等見計を以テ被成下方可被宜敷、所之蔵は下代抔

の者忌中の節手免しニ而罷勤る者も有之哉ニ承事候

へとも、此儀ハ決シテ不宜習善去悪候こそ第一也ト

四郎咄ニテ候

一栗毛駒一疋、但三才、尺四寸、山川出生

右者川辺郷士中条伊右衛門持馬ニ而、御厩御見合と

して引廻相成候処、御用相迎れ候ニ付、箭七郎殿世

詰ニ而代銀七斤三部ニ而取入、馬引廻之下人江ハ二

部ノ相談相出来候由、直ニ厩立召下、地飼方八郎申

出候ニ付可然申達也

四月六日

一八ツ後ヨリ、山田十介殿式日ニ付被参講義、相終、

同良助殿・横山安之丞殿ニモ被参、尤山田父

子ニ者先達而ヨリ手本書相頼、今日書調被参候ニ付、

良助殿ヨリ一通手習指南有之候て、并風字書方モ願

置候而、吸物一ツ、なら茶はん、ぶたの汁、酒肴か

ろく出候也

一山田良助殿初而被參候ニ付、肴代大饒ニ牧持參也  
一古カタビラ一ツツ、泰助・四郎江先月被成下候ニ  
付、肴一折相中より御礼、但昨日也

四月八日

一今七ツ後ヨリ山田良助殿并風字書として被參、并風  
一雙、貞觀政要ノ内二章書調ニ付、吸物一ツ、酒者  
少々出ス

一志々目弥東次交代後、馬術・劍術稽古方として三十  
日滞府 ■■■

同月十日

一旬之助殿小姓池田清藏代野辺常太郎、稽古方滞府ニ  
付、寄役当ル也

一 重信要五郎

右ハ御納戸奉行御扶持御格之通、具熊殿へ府役被仰  
付候

一西洋布備ニ反山田良助殿江屏風書方 ■、且手本等頼  
入、書方調ニ付、為挨拶遣候

一北郷良四郎より伺ニハ不時出馬之節供廻支度、股  
引・野羽織等一樣相揃候様出来方相成候而ハ、被宜  
間敷哉思召伺ニ付、不及其儀、却テ自身之持合之服

可宜申達候、尤足輕扨道具持等ハ、一樣相揃候而  
ハ不叶事、此手廻ハ、鎧扨之節ハ猶以自分鎧ニテ定  
紋扨ニ而人を見分事申モ有之、又兵事之鎧ハ、輕キ  
身分作不埒人々江借用の見当ニテ有之候ニ、治世の  
吟味ハ面形ヲカザル事、懦弱の仕方吟味トドカザ  
ル儀也、此意ヲ以テ野織等の出来無用ニ申付也

■■■■■

一 大鐘時分ヨリ大觀亭江泰助初甚兵衛勤ノ衆へ酒等吞  
せ置也

一 岸良俊藏事、英<sup>(イ)</sup>ト改名ニ付御礼として大觀亭へ  
すぐ一對・差身一 ■ 鉢進上也

四月十一日

一 交代、満木次左衛門・池袋利右衛門・肥田藤九郎・  
上原金藏・須田藤五郎・有田泰玄・津留良左衛門、  
今朝参着也

一 藤井助太郎・祢占伊十郎、出府致居候ニ付当誥也  
一 宗八郎殿方財部軍兵衛・有馬仁右衛門・猪ヶ倉才七  
出府也

一 納戸武田太兵衛・土屋道見出座也

一 田原泰助・大館四郎・岸本 ■ 英・河野孫八郎・北郷

棟太郎・山内俊悦・宗八郎殿方曾木甚五兵・津留与  
兵衛・池田清藏、今日乗船也

一納殿松（巻）ば佐真平、前同断

四月十三日

一神宮司為右衛門殿事、帰府後不被参候ニ付、八ツ後  
より被参候様申遣候、種子嶋休藏殿・三原次右衛門  
殿ニモ被参、尤弓式日候へとも、東郷家忌中ニ付是  
無之候ニ付、弓持参有之候様、前以申遣置候ニ付持  
参有之、巻藁并五寸的、四立半ヨリ四本廿段、有  
馬新七殿・松方庄之進殿被参候、金的ニハ肥田藤九  
郎二ツ矢ニ付、黒鷲ほろ一手被下候  
右相濟、酒肴一通リニ而候也

同月十四日

一野口仲左衛門暇日敷迎候ニ付、明日より十日暇也

一北郷良四郎当分交代前ニ付、浜宿にて七ツ後ヨリ咄  
として一刻参也

一夜入より咄として良四郎ヲ招呼、但奥也

四月十五日

一今日吉野馬追ニ付、御城下り之上直ニ發馬、日置・

宮之城モ同断也、東郷一介之父子騎馬供也

一役所二階江通り見物として我等兩人・旬之介殿■

被参、哲五郎様・岸良猪右衛門殿・良四郎也、一介

父子ハ断也、客故良四郎立後、新ぼ孫作招呼、小茶

碗相遣し、一刻咄等致し候也、夜五ツ後、酒事終る

一しまつむぎ 四月十六日

一帯地

右御ば、様ヨリ兩人被下候

覚

火触人数

御門番兩人・御手足輕中間定番三人、台所手伝、雑

物蔵手伝、御膳焚地物手伝定夫

右火触打候節者、御番所江名前申出置、一時半時迄

数々首尾申出、表御玄喚より、浜御役所交代宿前、

中門御馬乗馬場中門前、夫より下屋敷川涯中門前迄

可打鳴事、沙汰致置候旨良四郎ヨリ申也

一屋敷外方当分家中家内之多少、且貧富聞合申候様、

先達而良四郎江申候処、今日別紙之通書出シ候

一山田十介殿、式講被参候也

四月十七日

一 龍岡一郎為交代參也

四月十八日

一 岸良英輔事、於都城英之字支之由ニ而榮輔と改名之段、問合也

四月十九日

一 野辺常太郎・上原金藏・厚地清太郎、横山家江入門申付候ニ付、良左衛門柳立ニて參也

右入門ニ付、兩種遣候、良左衛門ニも東道盆驕り遣候也

一 御ば、様、先達而より御不例被為入候処、御全快被遊、今日御床揚之心入御礼申上、先達而反物頂き、御礼旁として御取肴并酒しん上寄合酒宴、半より哲五郎様ニモ御出、夜四ツ時分相濟也

四月廿日

一 財部彦十郎、稽古方として出府いたし居、今日便船有之、暇也

一 神田橋甚六事、白煙消方入門ニ付、右交り便より參居、今日前同断

一 龍岡十左衛門、同断

一 北郷伴兵衛事、交代として出府也

一 北郷新太郎、宗門方(ト)且御用之事ニ而出府、龍岡

小八郎・佐藤半右衛門ニモ宗門方ニ付同断也

一 北郷良四郎帰船也

一 大館四郎より書付ニ通相遣候、尤別紙ニ通相添也

四月廿一日

一 八ツ後より新納四郎右衛門殿十一歳也・二男嘉之助

殿・木脇藤淵殿被參、為穿鑿着由、土着シ色々吟味ニ而相濟、酒肴例之通、藤淵ニ而絵書有之、四郎右衛門殿も替杯被致候

衛門殿も替杯被致候

一 百田紙 五束

右者四郎右衛門殿、歌古墨(ト)辰礼之心入旁として

子息江遣候

四月廿二日

一 (日置、品津大敷)下総様、今日御家老御役被蒙 仰、御軍役方掛被仰

付、右ニ付何れも様御出被下候様御使也

一 御肴一折 一御樽一荷

右御とう様いづれもより、左候ニ而御爺様ヨリ中抑御便ニ而、明日御祝儀之筈也

一 右ニ付、我等二人、七ツ前より參上、四ツ時帰候也

一 四月二十三日、龍岡小八郎御用之儀相濟、帰帆也

四月二十三日

一 弓術式日ニ付、東郷家忌中故、神宮司一例被參候

一 奥江重富樂水様の奥方様於秋さま、御同例に御出也、

夜九ツ後御立

四月廿四日

一 御機嫌伺申上儀有之、四ツ時登城、下り掛重富江參

上、昨日之御礼、且今日初而參上ニ付、御三居へも

參也

一 横山氏式日候へとも、痛所ニ付断也

一 晚景より奥江新太郎嫡子召呼、酒肴少々也

同月廿五日

一 荒川太郎兵衛内用ニ而出座いたし候ニ付、伺申也

一 雉二羽

右者御爺様御育之囀ニ而、初ニ合方被遊獲物之内、

御ば、様相中江被下候也

四月廿六日

一 御ば、様・旬之助殿、今九ツ半過御出帆、北郷新太

郎ニも先達より出府致居候ニ付、御供也

四月廿七日

一 今四ツ後より為右衛門殿・次右衛門殿・喜八郎殿・

休蔵殿被參、卷藁初り五寸的百(マ)建、半より新七

殿・八郎殿・正之進殿■被參、三ツ的金的迄、半

より泰助殿(マ)入付出ス、弓相濟、酒肴一通り■ニ

而候

一 用人・番頭・与頭平日肩衣掛被仰付、今日より着服

致候段、役所より申候

四月廿八日

一 付尚(小松帶)五郎殿奥御小姓仕廻仕策、江戸詰被仰付段被

蒙 仰候ニ付、祝之類被差上候段申来候へとも、風

引ニ付、断申上候

四月十九日

一 足輕岩満与三八・木幡嘉兵衛事、長瀬龍蔵方江柔術

稽古致候処、■年内より前目錄引渡約束有之候処、此

節引渡相濟候段申出候、尤嘉兵衛儀ハ、当分ハ都城

罷歸り居候ニ付、此節ハ与三次(マ)相濟申候間、此段

御届申上候、以上

村田八郎

四月廿日

右役所より申上候

一 上下一ツ、次左衛門・利右衛門江先日被成下候

一 北郷良四郎儀、種子嶋氏より先度鉄炮皆伝有之、於都城右御届申上候処、御との様より為御挨拶、今日兩種子嶋氏(種脱カ)江御遣の筈候間、役所より申也

一 野辺常太郎暇申候也

五月朔日

一 尚五郎様、来ル十八日江戸出立ニ付、源氏たばこ并金子三百疋、何れもより

一 干菓子一箱、のし肴相添

右安之丞殿先達而より病氣大粧の由ニ付遣し候

五月三日

一 むしこまん中一与、樽相添、安之丞殿不幸ニ付、宗八郎殿相中より

一 野菜一台、一金子百疋、横山氏不幸ニ付、屋敷中・

門人中より、品ハ表より下ル

一 金子二両

右、北郷多中殿不幸ニ付而ハ、至極之家難渋ニ而、

葬式之いとなミ一円不相調由ニ而、親類鎌田新助

殿・栗川権十郎殿役所江相見得、無抛御合力之願有

之候ニ付、願通免し候

右病氣中難渋ニ付、御米拝借願ニ付一俵遣置候よし、

又先日不幸、同日モ役所江舎弟勇相見得、米拝借願ニ及、二俵遣し候由役所より申也

一 弓式日ニ付、神宮司一例被參、御納戸方与力田代甚

六、初而參也

一 大鳥 右打 一手

右次左衛門タイフクニツ、矢扇被下候而歌一首被下也

五月四日

一 左太夫殿忌中ニ付、精進落として重一、但酒藤九郎使ニ而

一 肥田孫三

右者御納戸奉行御目附兼務御近習迄勤方御扶持、是迄之通、去ル廿八日承知也

一 大川原孫四郎(仲太郎事)、去ル朔日御目見ニ付、改名

五月五日

一 おはるとの、重富江被參候、尤真之助様御初車也(島津忠清)

一 ひろふうちハ九本、周防様江進上いたし候(島津元忠)

一 奥宿ニ而節句祝有之、中抑衆ハ早く退出ニ付不罷出候、伴兵江ハ東郷家江參候由ニ而不參、留主居物奉

行、其外例之役々也

五月六日

一四ツ後より前、海釣ニ参也、獲物少々

右ニ付、於治との・宗八郎殿大觀亭江待受、酒事あり、五ツ後帰候也

五月八日

別当役 坂元伊太郎

御役当分之通御小姓也

此外江附 深川藤一郎

小姓役

此方江付 古垣源十郎

右之通去五日被仰付候ニ付、問合也

次左衛門殿 五並太

一 小杉より書付一通送也、但右三人等の事

黒木円藏

右杉差凶代内輪足輕之願申出候ニ付、人体問合有之候処、所役より宜敷段申出候ニ付被仰付候筈、都城より問合

五月九日

一 夕方より相良弥大夫殿奥江被参、酒肴少々出候也

五月十一日

一 四ツ前より月柄ニ而矢数執行、矢初め北郷伴兵、射手村田八郎・肥田藤九郎・藤井助太郎・祢占伊十

郎・池袋新右衛門・有田泰玄・東藤太左衛門・満木次左衛門也

右ニ付、精進あけ表より上り候へとも、此節ハ無用ニ致也

一 宰相様御事、先月十三日御湯治、御国本江御暇御願

之通被仰出、御羽織御拝領之旨、御用番様被仰渡候

段御到来、依之明後十三日御祝儀之筈

五月十二日

岸良栄輔

河野孫八郎

一 大与

祢占伊十郎

中与

財部彦十郎

深川藤一郎

古垣源十郎

野辺常太郎二

小与

大河原孫四郎三

上原金蔵一

右者御小姓兩人当御方江被召入候処、与相分り不申候而者茄府詰順番難相調、御当地迄御伺申上越候上

ニ而ハ、問後レ相成可申、於爰元御伺申上候処、右通致承知、猶又被為有思召候ハ、可被召替候得共、

先々成行問合申上越候旨■相達シ候事

一 深川藤一郎事、去五日当方江被召附候ニ付、御礼状



参る也

一岸良栄輔事、去五日御扶持銀相増候由ニ而御礼状参也

一藤崎俊蔵、五日御小姓被仰付候ニ付、御礼状まいる也

一郷原<sup>家</sup>江御門入、先達而相濟、其後初而招きニ付、哲五郎殿より前以御申入、今日いるの筈候処

一兩種

右郷原家御父子より

一同

右者肝付郷右衛門殿・加世田正兵衛殿・竹迫弥兵衛・東郷次郎八殿・市来万次殿・倉橋新左衛門殿より

一郷原家其外いづれも退出掛ニ而、役所宿ニ而昼飯成る、それより都合を以当宿江被参、吸物・銚子・挟

肴ニ而取替相濟候上直ニ

一高岡様ニハ、哲五郎殿<sup>(島津將、大本弟)</sup>ニモ御出也

一金子三百疋付目録ニ而轉殿江

一手酒一掛 子清之助殿江

一金子百疋ツ、付目録肝付郷右衛門より倉橋新左衛門

殿迄六人江

但目録六折一受ニ受、頭衆之前御そなへ、御相中様江令披露、尤次左衛門皆々相勤候也

右相濟、役所宿ニ而支度替、直ニ大観亭江座直し、倉山作太夫殿・最上齋二殿ニも被参、岸良持右衛門・東郷一介・伴兵衛相詰、尤宗八郎殿ニ被出頭、

味噌吸物、中比平吸物、宗八郎殿ニモ初而ノ事候へハ、頭土産盃ニ而候、それより小茶碗上り、硯ふた

三品もり三面、井二ツ計、惣菓子盆、かへ付小井物一通、鉢一ツ、亀御井一ツ、飯ハ宗和ニ而料理ニ而、

一夜五ツ後退出也

一今日箭七郎殿馬乗として被参、川元<sup>寛</sup>左衛門殿ニモ

下り後、初而烈立被参候而、乗方<sup>■</sup>有之、其節川

辺より取入候馬老疋馳付、一疋覚左衛門殿乗掛被仰付候而、宜ハ有之間敷や、箭七郎殿存寄ニ而其通頼

管候

五月十三日

一 表方当分之通ニ而

■御所帯方兼務

北郷新太郎

御所帯方差引ニ而

右之通可被仰付旨、龍岡次右衛門御取次を以被仰出、於御座申達、御請御札申出有之候、五月八日

一 右ニ付、役所より問合

一 右ニ付、兩人より以書状御札也

一 弓式ニ付、東郷源四郎殿其外七人被參、弓相濟、酒肴種々・ぶたノ汁出也、但東郷家忌明後、初而被參候

五月十四日

一 四ツ後より川上箭七郎殿・川元寛左衛門殿被來、馬乗有之相濟、花岡江被參馬乗之筈ニ付退出、右花岡より退出ニ而、七ツ後大觀亭江兩人被參、外ニ小牧良助父子ニモ參様、村田八郎を以相達候処、同道ニ而參り、吸物二ツ、取肴物輕上り、其内二男善十郎当歳十三写書有之、即席之詩モ二枚<sup>書</sup>寄いたし、左候而唐紙一束手習用として替候而夜五ツ後退出也

一 今日小納戸以下江着衣古被成下候、泰玄殿帶一筋相添也

五月十五日

一 祢占伊十郎・和田金兵衛・猪ヶ倉才七・上原金藏・築瀬伊兵衛・野辺常太郎・荒川禎助・厚地清太郎

右者横山家不幸ニ付、宮内清之進殿方江入門いたし度、銘々願出候ニ付、頼入相成候処、受合ニ而兩種被成下、津留良左衛門隨身ニ而、右人数入門也、良左衛門ニハ東道盆持參、但八角形也

右形行都城申上候

一

御目見并

赤池良節

一

繼目 庄右衛門書

終田和三次

右者 登城後御書院江御名代として出座、席詰伴兵衛目錄進上、龍岡一郎羹者通り頂戴也

一 兩種

池袋利右衛門

右者当役御礼進上、且又おはるとの・宗八郎殿江も進上ニ付、於奥宿寄合披きなり

五月十六日

一 山田氏江式日候へとも雨天ニ付断申入候

五月十七日

一 今八ツ後、山田十介殿講儀として被參、相濟、大觀亭<sup>二</sup>而緩々相咄、宮内清之進殿・久保田新次郎殿被參、吸物等かろく出、詩作等有之、夜入候而五ツ時退出也

五月十八日

一今日肝付尚五郎殿、七ツ前江戸出立ニ付、いづれもより兩種歩行役を以使ニ及候、右ニ付、今朝四ツ前一刻見舞として馬ニ而参り候

右ニ付、おはるとのこと、八ツ後より被参、夜ニ入被帰候

一今日鹿兒嶋中之馬寄、於新場有之、四ツ後より宗八郎殿同道ニ参候、東郷一斉父子ニも参り、茶、茶菓子、昼飯切飯、しやれ豆腐、漬物、酒取肴一ツ、くしらおば一ツ、取肴一ツ、ぶたたね一ツハ茶菓子カ、供中江も昼飯、酒肴例之通、七ツ後相濟、供次左衛門・藤九郎・伊十郎・小藤次ニ伴兵衛・八郎ニも参、先番ハ有田泰玄、指敷方大山源右衛門  
一金子百疋

右者本田休右衛門殿江戸出立ニ付、いづれもより

一猪ヶ倉才七事、学問稽古として、明日より日数四十

日暇也

一此節交代彦十郎、腫物ニ付河野孫八郎江、次左衛門殿

五平太

追而此節志々目弥東次一詰越ニ付、青銅二百疋、河野孫九郎ニも一詰越差当りニ付三百疋被仰付候よし問合  
五月十九日

一青銅二百疋 津留良右衛門

右詰中書物方致大儀、貞觀政要解説、宗八郎殿方朝

昼書物ニ付兩人より

一当詰中江例之通包物料参ル

一昨日郷原家江御門入申付候人数、左之通

猪ヶ倉才七・和田金兵衛・有田泰玄・児玉清九郎・神田橋清八郎・祢占清之進・荒川禎助・上田平太夫・安藤仲右衛門・岩切納右衛門・同五右衛門・藤井藤五・伊黒彦次・財部禎助・志摩柳園  
右者より郷原家江願入ニ相成入門也

一於英様御事、御名之字御差支之訳被為在、於高様与被遊御改名度御座候間、其御方様御差支有御座間敷哉、御尋申上候様承知仕候間、被仰上可被下候、以上

五月十九日

平佐役人  
北郷吉左衛門

都城

御役人衆中

右之通申来、御伺<sup>■</sup>ニ及、此御方御差支之儀不被  
為附筈段致承知、伴兵衛江申出置候事

一貞觀政要今日迄ニテ相濟候事

五月廿日

一於英との事、於高<sup>タカ</sup>とのと改名ノ段、平佐役人北郷吉  
左衛門よりしらせニ及候

一平佐屋敷江先達而約束ニ付、おはるとの宗八郎殿ニ  
モ大鐘時分より参り、左候而哲五郎様・箭七郎殿・  
汾陽清右衛門殿・神宮司為右衛門・同筑左衛門殿・  
渋谷休阿ミ・平川玄齋、参居候而<sup>(ヤ)</sup>

酒事有之、夜四ツ時分より芸者熊五郎参り、色々芸  
有之、其節箭七郎殿存より候は、志<sup>ココロ</sup>さしニ而もつく  
し候而ハ、宜敷ハ有之間敷哉、おはるとの江申され  
候よしニ而、おはるとのより被申候へとも、其なり  
に承り置候へば、又々被申候よし、此度も其なり聞  
置候へば、御近習役江申候而宜敷様取計候段被申、  
玄喚江被出、次左衛門江被申、金子百五十疋懐中金

之内被出、次左衛門江見届候様差出され、直ニ芸  
者江座之間ニ而我等兩人より遣段被申、まことに不  
快の事ニ而候、左候而夜<sup>■</sup>九ツ後帰り候、供次左衛  
門・藤九郎・助太郎、步行清右衛門

五月廿二日

<sup>(天部書込)</sup>  
一肴一台先達而着古次左衛門初而拜領ノ御礼進上ニ

付、羹に調披き致也、但平佐参後の事也」

一書物借入、且書物注文等ニ付、新納四郎左衛門殿被  
参候様申遣、大鐘時分より大觀亭江被参、吸物等一  
通大丸盆すへてのせ付、吟間ノ微酌ニ而緩々咄有之、  
伴兵衛ニモ参り、暮方よりおはるとの・宗八郎殿被  
参、夜ニ入、四ツ後退出也、但書物ハ<sup>(ヤ)</sup>

一今日箭七郎殿馬のりとして被参候ニ付、昨日の返金  
百五十疋、村田八郎方ヨリかへす也

一肴代金三百疋

右者能勢武右衛門殿江<sup>(准)</sup>きしの絵頼置候処、書調ニ及、  
右通挨拶として便を以遣置候

五月廿三日

一作太夫殿■役所江被參、先達而砂糖一件ニ付、御との様より兩種御遣、右御礼

一肴一台

右宮内清之進殿江講儀相頼入ニ及、便を以遣候也、

但式日ハ四ノ日

一弓式日ニ付、東郷源四郎殿其外七人射術、酒事等例之通也

一今七ツ後、交代として陸海より追々參着、龍岡五平

太・堤佐角・志々目弥東次・深川藤一郎・河野孫八

郎・大河原孫四郎・石坂唯一郎・宗可悦

一宗八郎殿方、財部儀兵衛・津留良助・河合一藤太・

浜田五藤次

一納所浜田三左衛門

五月廿四日

一村田八郎・新穂孫作より書付一通出ス也

一次左衛門一例軍兵物一例納所候而帰帆

同月廿五日

一海南葛老反、黒木円蔵江拝領也

同月廿六日

一山田氏講儀也、北郷伴兵衛・龍岡一郎、其外例之

人々也

一西田弥四郎殿江学文入門、いヶ倉才七・荒川禎助・

祢占清之進、右之書付、例之通兩種被成下候

一昨廿五日の事、先達而都城江引廻し之高座敷、北郷

市郎左衛門江乗掛申付

乗方有之

、左■候処、此馬

先々御用之儀無覺束候ニ付、御兵馬ニ而も御掛馬たるも被仰付、宜者有之間敷哉、別当役にも吟味のよし、五平太承り形行申候

一右ニ付、立馬江召下ケ、北郷吉兵衛方江乗掛申付、

だく野足遠足為仕込致候様申付候

五月廿七日

一今四ツ後より谷山の前辺江宗八郎殿同船ニ而魚釣遊

參、小鯛・あかな等二十計、供五平太・弥東次・儀

兵衛・五藤次・小者善兵衛、大鐘後着船、於治との

浜次所江待受<sub>ニ而</sub>に而候

五月廿八日

一林健左衛門白煙硝焚一件ニ付、出府ニ付御伝言有り

一扇子箱 北郷亮輔

一茶碗盃三重一箱

一函半切一箱

右者旁(マ) 下着ニ付土産

一 扇子一箱 北郷清五郎

一下緒一箱

右前同

一 茶二壺 一本同正葉深緑  
同折葉

右者兩人 (マ) 持永仁三

右ニ付、百田紙二束挨拶也

一 四書二部 申請の内

右者都城江遣候小姓共預リニ而(マ)、読且控本用として肥田藤九郎方江志々目弥東次より遣し置也

一 大河原八郎右衛門

右者先達而より馬術稽古として、川上箭七郎殿方江相付稽古致候ニ付、北郷良四郎殿へ存寄申ニハ、八郎右衛門事、稽古ニ参リ、稽古の事ニハ候へとも、しばらくの事にてハ稽古も思のまゝ致難く存候ニ付  
■、三ヶ年程もひたと稽古ニ而も宜敷ハ有之間敷哉、存寄申候処、罷歸り候上、何分御伺の上申上候との事候処、今日左之通申来候

一 大河原八郎右衛門

右者御馬責稽古被仰付旨被 仰出候条申渡、御請之

由可被申出候、此段可承向江も可被申渡候

北郷四郎右衛門

卯三月二日

取次

安山隆左衛門

一 御心附米老石 大河原八郎右衛門

右者御馬責稽古被仰付候付、被附御氣、当年より巳年迄三ヶ年右通可被成下旨被 仰付候条、此段申渡、御礼可被申出、尤可承向江可被申渡候

北郷四郎右衛門

卯三月二日

取次

安山隆左衛門

右之通今日別紙差越候ニ付、子細相承候也

一加 勘左衛門事、柏原氏江小ハヤフサも集集らひの儀、先比

申入置候処、今日請取罷歸り候、尤先日よりもらひ方相濟候ニ付、山神祭りとして柏原氏江東道盆、酒、金子百疋持参也

五月廿九日

一 土持助十郎取次詰出府也

一晚景より東郷左太夫殿・岸良清右衛門殿・平山喜八郎殿、夜咄として大観亭江被参、酒肴等上り、半より於治との・宗八郎ニも被出、緩々咄等有之、四ツ後退出、尤伴兵衛・健左衛門・八郎被招呼候

五月晦日

一 龍岡一郎帰帆也

一新納四郎右衛門殿、役文書物しらへ方として被参候  
一小杉丹兵衛事、御用の儀ニ付、昨夜着府、今朝伺候

六月二日

一 北郷亮輔

右ハ去ル<sup>(4)</sup>日、番頭役加役御記録奉行被仰付、御礼書状ヲ以申也

一 藤井助太郎

右者去ル此方小納戸被仰付ニ付、御礼書状ニ而候事

六月三日

一 弓式日ニ付、東郷左太夫殿・神宮司為右衛門殿・種子嶋休藏・三原諸右衛門・千田喜兵衛殿・平山喜八郎殿・有馬新七殿被参、例之通ニ而候

六月四日

一 今日より宮内清之進殿被参、元明史略講儀相初る也、

助十郎ニ而拝聞也

一 七ツ後より東郷家江射稽古として参る也、供五平太・弥東次・孫八郎・步行藤兵衛

六月五日

一 高時肴

右者北郷吉兵衛方江乗掛申付候ニ付、書状を以御礼

六月六日

一 山田十介殿、不状ニ付式日断也

一 村田八郎事、母大病ニ付、早速より十日之暇申

一 右ニ付、跡間満木次兵衛江申付

六月七日

一 今朝六時より於書院庭柔術現致候人々ハ、伊黒彦次・永野甚兵衛・終田孫太郎、右席ニ足軽岩満与三八・■木幡嘉兵衛、中間大谷才藏、小者遠矢藏左衛門・山路休右衛門・高野十助、門番藪田新之丞儀も相現れ、与三八以下之面々江志ふし布一反ツ、内輪より取入、稽衣裳として被成呉候、尤伴兵衛・助十郎・健左衛門ニも拝見也

一 七ツ後より館内六月堂ニ付、通り見物として役所宿

二階江拙者我等兩人・宗八郎殿参り、哲五郎様・於

尋とのにも御出、良四郎ニモ罷出、酒事例之通也

六月八日

一 今七ツ時より我等兩人・宗八郎殿、宮之城江緩々咄として初而参り、奥江通候故、初而对顔之御方も有之筈ニ付、贈肴左之通、左候而四ツ後帰也

一 肴一台

一 樽一荷

右いつれも様江 三人分

一 手助一掛

一 矢之ね 六手

但うすやふひらき

右図書様江 我より

一 白晒一疋

右御同人江 於治とのより

一 白晒一疋

右松仙院様江 我等兩人より

一 白晒一疋

一 前当一ツ

右於静様江 兩人より

一 前当一ツ、一 けせふ箱一ツ、

一人形一ツ、一 遊ひ小箱一ツ、一 細工物一ツ、

右 於森様・於常様江 兩人より右之通、久木田矢

兵衛使也

一 庭

右者大病差発、今曉帰帆いたし候也

一 右ニ付青銅五百疋、奥より二百疋被成下、船并ニか

ご夫迄も

六月九日

一 村田八郎忌中ニ付、出府迄の間、有田甚右衛門江寄

勤被仰付段問合也

一 新納四郎右衛門殿・木脇藤淵殿、大観亭江馬手指一

件ニ付招呼、酒肴一通り、半より於治との・宗八郎

ニモ参、尤伴兵衛ニも招呼也

六月十日

一 有田甚右衛門、取次番寄勤として今朝出府ニ付伺也

口上覚

一 御肴一折 一 御酒一樽

右者 近比輕微之到奉存候得共、御機嫌御窺奉申

上度、精進御内々進上之仕度宜御披露可被下候、

以上



三原藤五郎

六月十日

御近習役様

一 御肴一台 一酒一樽

右者 深川藤一郎御礼進上也

六月十一日

一 八ツ時より三原藤五郎殿・東郷左太夫殿・岸良清右衛門殿・久保八郎殿被参大観亭江被参、直ニ素麵・あハもり出、夫より吸物平迄二ツ、其外品々かるく出、哲五郎様ニモ亭主振として御出、半より於治との・宗八郎殿被参、夜五ツ後罷出、伴兵も参也、岸良猪右衛門ニモ罷居候得とも足いためニ付、半より酒出也

一 そふめん一折

一 とをろふ二ツ

右者 北郷万太夫殿より着申尋として

六月十二日

六月十三日

一 今朝五ツ時より日置へ対客、宮之城ニモ御出也

一 八ツ後より左太夫殿式日ニ付被参、巻藁初り、宗八

郎殿ニも今日より初而運十郎弓指南ニ而候、右相濟、遠間稽古相濟、三ツ的・金的、右相濟、一通酒肴、人数八十人余也

六月十二日の事

一 八ツ後より山田十介殿・宮内清之進殿・有川庄太郎殿・久保田新次郎殿・田中直之進殿、大境方江被参、尤宗八郎近々驚より前ニ付、其心得を以相招ぎ、吸物一品・硯ふた壺面・井二ツ・小井三ツ・さし身、夜五ツ前退出

一 青三表

巳庭

右者 大病ニ付暇罷帰候趣、養生不相叶相果候段聞及、

右通

一 御との様、おかゝ様よりも青銅千疋

一 御ばゝ様より青銅二百疋

右之通問合ニ及候事

同十四日

一 山田十介殿、一昨日ノ御礼、左候而病後、未不氣分

ニ付、当日中式日断也

一 西瓜二ツ

右新納家おゑつとのより着申品として何れも江

一若狭様、時日御用触御承知ニ付、名代御頼ニ付御受申上候

六月十五日

一四ツ時御城登御祝儀相濟、若狭様御用名代承知いたし候ニ付、下り折、花岡へ御書付持参

但御書付御読後帰御、石見殿(島津久静)、尤御書付ハ宜敷御養子御願之通御免候趣也

一肴一台

右ハ花岡より御名代頼之御挨拶也

但御近習役使也

一今朝五ツ前より重富・新納家ぎをん通り見物として、ものミ江おいて酒肴上り、晚景前立なり、尤新納家ハ通り相濟、直ニ被立候由

一花岡より御養子なり御免の御吹聴相成也

一兩種花岡江よろこひととして、いづれもより

六月十七日

一 金藏事  
上原五藤太  
藤五郎事  
須田善十郎

右者十五日御目見、又ハ継目之御礼等有之候段問合

也

六月十八日

一八ツ時分より洲崎江鉄炮為稽古参り、郷原転殿父子、其外五、六人側より弥東次・伊十郎・藤一郎、相手筒数十四、半より雨ふり出し取止め、尤五平太ニモ供ニ而候

但入門後初而ノ稽古候ニ付、場所借切ニ而稽古ニ而候

一館内六月堂ニ付、通り見物として役所宿二階江東郷左太夫殿・久保八郎殿被参、於治とのニも被出、見物ニ而酒事例之通、拙者ニも半より参り候、尤伴兵衛ニもまいる也

同月十九日

一大河原孫四郎・津留良助事、郷原家江門入前以願出、今日誓詞有之筈ニ付、兩種兩人江拝領也

六月廿日

一前之炮台ニおいて的打試放十卷大炮打有之、為拝見朝六ツ後よりまいり、五ツ後帰也

但御家老広間のそさ(所作)有之候故、其後その方へひかへ拝見也 但袴ニ而

一北郷平太左衛門御用の儀ニ付出府、龍岡新右衛門交

代として同断ニ付伺有之候

一袋物一ツ・塩完一体、我等兩人、宗八郎殿江土産として差上也

一晚景より仲兵衛・新右衛門、奥江召呼、酒肴兩三品ニ而咄し有之候

但平左衛門殿御用の事ニ付、断

一たこ一体

右者先日側之衆江着古るニ付、御礼として進上也

六月廿二日

一兩種、徳之丞殿生日ニ付、兩人、宗八郎殿江奥ニ而披らき也

六月廿三日

一四ツ後より馬ニ而大中様江参詣、御初穂料銀子二兩進納、供五平太・弥東次・藤一郎、指宿清右衛門

但此前より進納ハ無之候へとも、吟味ニ及白銀

二兩、於治とのより白銀一両ぎんミ也

一於治とのニも七ツ後より参詣、白銀一両進納也

一八ツ後式日ニ付、左太夫殿外三人、例之通酒飯出る、種子嶋休蔵ニハ字書三百枚有之候

六月廿四日

一宮内清之進殿講儀有之候也

六月廿五日

一酒一樽但キ 宇素起一重 池田猪三太より貰候

一七ツ半過より猪三太奥江咄として参、吸物一ツ・平

一ツ・硯ふた一面、其外種々かろく出る、五ツ後退出、平太左衛門ニモ御用ニ付出府罷在候ニ付、召呼候

一酒うなき貰候儀、あまり入念候儀と佐角江咄し

いたし候処、先刻平太左衛門旅宿江参り候処、池

田金子拝借の内願有之段咄し候由、右ニ付今日之進上如斯候半と申候、○今日、池田金子拝借の内

願有之候ニ付、右通進上ニ而ハ有之間敷哉ト、其

処ニ氣を付申上るこそ、役人の勤場の事ト存候へとも不申上、只其ま、そんなしなからさし置候儀ハ

合点せぬ事ゆへ、笑ながら留置也

一平太左衛門・伴兵衛、明日出帆ニ付伺ニ及候

六月廿六日

一宗八郎殿、今九ツ時出帆ニ付、例之通立場の酒事有之也

一七ツ後よりいそ前江舟にて釣に参る、供五平太・孫

八郎・藤一郎・仲蔵、獲少々

一 両種 杉善兵衛

右者小者より手足軽ニ而永々召仕、此節八朔より地物役江被仰付、旁御礼として進上ニ付、於近習所披き有也

一 青銅千足

一 冬繻地一反 杉善兵衛

右者二十二ヶ年程実儀ニ首尾能相勤、其上及御礼進上、右之通氣ニ付拝領

六月廿七日

一 下総様御事、今日大口地頭職被 仰渡候、依之御祝被成度御座候間、何れも罷出候様承知候得とも、無拋儀申上、御断り、但山川辺惣頭取ハ今日御免也

一 右ニ付、いづれもより両種上ヶ置候

一 函書様、今日山川・頼娃・指宿表海岸防禦惣頭取被

仰付候段、御吹聴ニ及候、但御勉年府、内記江諸差

引致候様御承知ノヨシ

廿八日昼

一 野崎良蔵去ル 御小納戸被仰付候ニ付、以書状御

礼

一 此節交代詰、田原泰助病氣、満木次左衛門差当り且

一 詰越ニ付、青銅三百足助太郎、五藤太一詰越ニ付

二百足ツ、佐藤直作江交代承知之処、病ニ付断、

次順青柴左右江申付候処病、其上親病ニ付断、次順

満木正蔵江申付、受合也

六月廿八日

一 満木次右衛門・大館四郎・藤井助太郎・岸良栄助・

古垣源十郎・上原五藤次・満木正蔵・山内俊悦、納

殿坂元利左衛門交代として今朝着岸ニ付、伺有之候

一 今四ツ時より登城、下り掛日置大口地頭御祝儀、市

成 御暇ニて 参也、供五平太・弥東次・孫八郎

一 五平太・佐角・弥東次・孫八郎・藤十郎・孫四郎・

唯一郎・可悦・三左衛門、今日帰帆ニ付伺い也

一 旅御家老石見殿上りニ付、跡頼ノ儀、人柄思召ハ有

之間敷哉、岸良猪右衛門より申入候処、何ぞ存寄も

無之候へとの駿河殿ニ而も宜敷ハ有之間敷哉との咄

しの段、猪右衛門より承り、此儀も都城江申上越儀

候へ共、日合無之候ニ付相きわめ候へハ、申入段申

候ニ付、何ぞ存寄も無之、其ニ申入候様申達

候也

右ニ付、弥其通頼入相成候ハ、石見殿よりも駿河殿方江御逢之筈のよし

一 扇子箱一ツ

一 猪口一箱

堤源造

但二重

右先達而江戸下着いたし居内用ニ付、今朝参着土産也、右ニ付挨拶且祝ひの心入を以て白銀二両遣候

一 木幡鷲正院 二女 さん

一 於治との方

看所柳

右者加勢として上り、今朝着府

六月廿九日

一 備する名ハ高輪の軍船、きゝしにまさる作とそ見る

右者先達水府公昇平丸御覧之折、御感心之由ニ而奥

紙江御認、忠兵衛殿江被下候由

一 昨日着座の女中共より兩種進上

右ニ付青銅百疋ツ、成呉候

一 暮過より作左衛門殿・清右衛門殿、夜咄として入来、

於奥宿吸物・酒例之通上ル

一 植内匠殿御養子、日置御二男小吉郎殿、御内約相済、

右ニ付此方江も断、御相談之賦候処、御急き之儀ニ

而其儀相不行届御内約ニ及、右之趣宜申上候様、下

総様より作太夫殿江御沙汰ノ段、満木次兵衛申出ル

七月朔日

一 八ツ後より重尚■忌日ニ付、東郷家江弓術として平

服ニ付、馬より参り候

一 右ニ付花碗数平一重、茶一重持参

同月二日

一 四ツ打切より射納稽古式日ニ付、出参

同月三日

一 四ツ時一刻与頭衆此方書院借座

但御軍役ニ付御達し相成儀有之、与頭ハ末川久馬

殿・高橋縫殿殿・町田重高殿也

一 弓式日ニ付東郷家其外八人参也

一 金子一両式部 有田新碩也

右御軍役方被仰付、右ニ付ねたり有之、右通遣候段、

役所より申、尤外七家同断ニ付同様■の由也

七月四日

一 式日ニ付清之進殿講儀、側之面々拝聞

七月五日

一草り取老入

右者登(マ)城ノ節、近習役且刀番として罷上り候節、以来手当相成候様申出、其通り新右衛門より申渡へく候

一四ツ時より大観亭江、東郷四郎太殿、数矢弓削方として参られ、そば切・西瓜杯出る

但先日東郷家より二張もらひ候

一大鐘過より東郷作太夫殿・同源四郎殿・田中原兵衛・平山喜八郎殿被参、酒肴・西瓜杯出、半より哲五郎様御出也

七月六日

一山田十介殿、式日候得共故障ニ付断也

七月七日

一夕方より節句祝ひとして、新右衛門留主居物奉行ハ断也、例之役々相呼候

七月九日

一龍岡左八郎取次詰として交代、今朝参拝申

一からいも一盆、左八郎より土産として

覚

一人数三十一人高木、同五十式人郡元、同拾三人早水、

六十二人中尾、五十五人梅北、四十四人鷹尻尾方・川

東、二十人弓場田口、式十六人上長飯、二十一人寺柱、六十三人大岩田口、二十五人北田部、五十一人

金田、八十五人山田、四拾六人南前川内、七十一人

梶山、五十六人安久、十九人下長飯、七十七人北前

川内、五十九人西嶽、式十八人中霧嶋、九十一人志

和地、五十人野々美谷

惣合千六十七人

右蓑原調練炮場築立方罷出候人数、尤諸役目ハ迦ス

右ハ、七月二日炮場築方ニ付、加勢立方之半日ばかりニして成就有之候由

覚

覚

毎月五日

但一番与・二番与、四ツ時蓑原着到ニ而、組々

稽古之上、両与相合調練、其上現玉打稽古

但大砲迄も調練

毎月廿五日

但三番与・四番与前同断

毎月十一日より十九日迄式朝是迄ノ通り

但惣人数大砲迄稽古

毎年春秋両度

但当所四与并口外城六与、都合十組二十手調練

毎年十一月中

右御軍役方惣請込、口外城廻勤ニ而調練并武芸

見分

右之通御軍役調練被召定置、来月より以来前条之通被仰付候俟被仰出条、各被得其意、与下之面々不洩様可被申渡候

但直触之儀者其与之式日可被罷出候

御役所

卯六月晦日

与頭

直触

七月十二日

一弓之事式日出ル

一明日者弓式日盆前ニ付、今日八ツ後より東郷家外四

人酒等仰之通り

七月十四日

一肝付左門殿御三弟尚五郎殿事、小松相馬殿養子御内

約の段、喜入より御しらせ

但小松家、於琉球六月十八日御不氣、去ル五日

夜、御果のよし

七月十五日

一今八ツ後より前後、三船の辺江いか引として参る、

七ツの獵、供四郎・助太郎・五藤太・仲藏也

一昨日・今日、於治との事盆ニ付、重富江今日八

ツ時より被参、晚景相成候処、御生身だま御祝前上

り筈ノ由ニ付、重ノ内さしミ、取肴二重、酒一(一ツ)あ

とよりもたせ遣也

七月十六日

一善吉・栄輔・源十郎・正藏、但ひとへ、俊悦、かた

びら、帯一振添、長峯仲藏江かたひら

一大鐘時分より大観亭江参り、龍岡新右衛門、龍岡左

八郎、取次番寄有田甚右衛門・祢占仲之丞・満木次

兵衛召呼、并一ツ三品盛、取肴大体しミ、次取肴

并盛、右ニ而酒宴、半より哲五郎様御出、御治との

ヲハ晚景より前海江遊として前手に舟より被参、次

左衛門ニモ供致候様申付、其外仲藏也

右帰掛、大観亭江被参、緩々咄し、先日福留才藏、

長崎より ■ 一弦琴持帰候ニ付申遣、弾方いたし候

一昨日才藏、長崎より着いたし、あらいニ二袋、風鈴

一ツ、土産右ニ付白銀二両遣候

七月十七日

一弓の事、式日出ル

一兩種

藤井助太郎

一同

古垣源十郎

右小納戸小姓御役之御頼、銘々上下地一ツ、

一暮時分より東郷左太夫殿・川上八郎左衛門殿・海江

田善右衛門殿、大観亭江被参、緩々咄し、吸物、酒

一通り出候

同月十九日

一今八ツ後より退出掛、又者追々山田十介殿・宮内清

之進殿・竹之下覚左衛門殿・有川治右衛門殿、大観

亭江被参、吸物・酒出ル、其内書画又者詩作等ニ而

緩々咄し也

同月廿日

一駿河殿用達伊東茂右衛門殿使ニ而、明日呼出し御酒

被下候様、左候而御支度御平服ニ而、少夜咄しニて

御座候而御酒被下候様委細者御使也

同月廿一日

一大鐘より新納家江参筈ニ付左之通

一肴一台

一酒一樽

右何れもさま江歩行役使ニ而参前遣也

一寫さらし一 壺疋

右おはつとの江内証より

但差替之内江入付

一右刻限より平服かごニ而参、客居哲五郎様・倉山作

太夫殿・東郷左太夫殿、主居駿河殿・次郎四郎殿・

東郷一介殿ニ而、次第左之通

一吸物、但掛盃、此所ニ而御家内中被遣候

但此吸物前、かたぎん取候也

一吸物、宗和きす、榎だけ、青ミ、

一土産、盃■、各々江御取遣候

一体一ツ 一井三ツ 一硯ふた二面 三品

一平吸物 一大丸盆、井物七ツ 一惣菓子 むきまん丸ぼろ

一料り本膳五ツぐミ

一

右之通御地走ニ而、御家内時々御出御咄、其内龍岡



新右衛門・満木次左衛門・大館四郎ニ至り、次座江召被呼、御用達伊東茂右衛門殿・田代太郎右衛門殿、丁重前ニ而地走、御吸物并料り迄頂キ、夜四ツ時分帰ル也

但丈左衛門■夜咄として参度旨、東郷彦太夫殿を以都合相頼、今日参候様承知、左候而新右衛門・

次左衛門・四郎ニも供ニ而召被列候やう御沙汰之由ニ而召被列、右ニ付、三人相中より御肴一台、御茶一壺進上、吟味ニ付申渡也

一さけ重一ツ 一酒 於治との江新納家より

覚

一大平布 壹疋宛

北郷十郎、北郷吉兵衛・龍岡一郎・志摩清左衛門、天眞流  
安山小六、大嶋流重信弥一郎

右者数年武芸出精有之、右通拝領被仰付候

一芭蕉布 貳反宛

財部儀兵衛・村田八郎、鏡智流有馬陽藏・福山三保右衛門・栗山吉藏■、紙舟流財部祐右衛門・富山小兵衛

右者多年武芸心掛宜敷ニ付、右通拝領被仰付候

一芭蕉布 貳反ツ、

天眞流大草善助・志々目弥東次・堤弥九郎・永井孝七・野口仲左衛門、鏡智流和田金兵衛・山内祐四郎・重信安五郎・荒川弥三右衛門、示現流深川太右衛門、水之流児玉清九郎・河野要吉、神人流鎌田太平次・酒匂沢右衛門

右数年武芸心掛宜ニ付、右通禰領被仰付也

一芭蕉布 貳反

水之流美坂谷右衛門

右壮年之砌より多年武芸心掛宜ニ付、右通被仰付候

一御褒詞

天真流上原良作・岸良栄輔・武田藤八・深川藤一郎・古垣源十郎・財部彦十郎、鏡智流藤井助太郎・種子田聞五、紙舟流四位三五郎・藤井藤五・有馬仁右衛門・河野助作、示現流武田直左衛門・武通藤七、水之流大峯太兵衛・永井辰右衛門、大嶋流財部斎右衛門、月山流丸田磯右衛門・山内伝四郎

右者折角武芸致遣極ニ付、右通御褒詞

右之通去(ツ) 承知有之候ニ付、小杉丹兵衛より送り

候

同月廿二日

一弓之事、式日ニ付出ル也

但馬ニ而

同月廿三日

一 式束、東郷四郎太殿江先達而数矢弓二張削方相

頼、挨拶として■遣也、助太郎使也

一 福山平左衛門事、江戸より着申、伺之書状下ル

一 重富より羈江崎御別亭江参上候様、御使被下候ニ付、

東道盆一組并御菓子轉平一箱、御酒一樽進上、八ツ

後より左太夫殿■誘引道伴いたし参也、尤於治との

ニハ前暇乞として上下江見舞有之、御本宅よりかの

御方江被参候、御亭主周防様いづれも様、凶書様ニ

も御出、重富御付雉右衛門・太市左衛門殿(4)也、

夜九ツ半過帰る也

同月廿四日

一 今五ツ後より黒木・平佐・重富江御暇乞、又者御礼

旁として上下着服ニ而見舞候

一 細壺疋并ぶた一、清左様

右東郷左太夫殿、此節帰ニ付、是迄稽古方御世話且

数矢弓二張貰ひ候ニ付、心入をもつて遣し候也

一 東道盆一組并御酒一樽

右哲五郎様よりいたゞき、夕方より御出折から、左

太夫殿・喜八郎殿・助太夫殿追々被参、於奥宿御ひ

らき、新右衛門ニも召呼候

但右通いたゞき候儀ハ、先達而より御招きの御含

候へとも、明日かへりニ付而者相不披調、右ニ付、

■今日被下候由

一 肴一台 長峯仲藏、先日召荷領御礼として

同月廿五日

一 今日帰帆の筈候得とも、風浪あしく舟待

一 明朝未明陸地通行の筈

同月廿六日

一 八ツ後より於姉様、碓二郎殿御出、酒宴■一通ニ而、

明朝ハ陸地通行ニ付、新右衛門ニモ召呼候、碓二郎

殿初メて御出ニ付、嶋さらし一反、兩人より進上

七月廿六日

一 我等兩人事、今朝六ツ後かこ嶋発駕、陸地通行いた

し、途中白かね上江重富より案内四人待居、案内い

たし候処、市中江立宿手当相成居候間、参候様案内

有之、参候処、役人并与頭出迎、左候而、茶、茶菓

子、且料り迄も出、其内役人老兩人、中村善五兵衛、  
与頭東田善兵衛兩人、依願目通いたし、柿一請賞、兩人江

左候処て供之面々江も不殘茶漬被下、人足ニ至り昼  
飯被下、右ニ付出役之面々江挨拶左之通

一金子貳百疋、役人、与頭相中江

一同貳百疋 宿主

一白銀二両 内証詰茶道役長浜万悦江為取旁有之

一同二両 側方并歩行役立宿江御役一人遣役致し居候  
ニ付

一金子百疋、下宿主江

一白銀二両、案内四人、相中江

右相濟、暮過福山江着也

一供次左衛門・四郎時々馬三而・助太郎・栄輔・源十郎・五

藤太・俊悦、歩行役指宿清右衛門・終田和三次、寄

蛭原箭十郎

一於治との供納殿長峯仲藏、寄役大山源右衛門、歩行

満木藤兵衛、寄越山源左衛門・富松源太郎藤井容真  
時々馬三而

一中途川越方として宇都小藤次、今晝より参ル也

一女中供さの・つま・もふ・いく

一今後帰りニ付、鹿子嶋ニおひて、もふ・いく江青銅

五百疋ツ、頂き

一坂元刑右衛門・満木正藏・其外女中、今日八ツ後出

帆ニ而、暮過着船

一蛸一請并茶菓子

右十兵衛より

右品の中都城江上ル也

一着の祝例之通

一青銅百疋 家内江包物

右十兵衛江

一側方歩行役中間・小者ニ至り例の通酒肴被下候

卯七月廿七日

一福山滞在

一宗八郎殿乗切ニ而被参候、供曾木甚五兵衛・財部儀

兵衛

一於治との供として、鎌田九兵衛・武田太兵衛参ル

一駕一羽

右御とく様より兩人江

七月廿八日

一今朝雨ふりニ而、五ツ後我等発駕、通山昼休、但へ

べんとふ(弁当)ニ而

七ツ過帰郷、左候而奥宿ニおひて御待受被下、皆々様御出也

七月廿九日

一細田孫三・隈元隆蔵、明日出座として伺ニ及、孫三

二者しはらく召使候

一右ニ付、来八朔迄碓太郎弓稽古暇申

八月二日

一八ツ後明道館江参、帰り掛馬乗見相濟、小杉丹兵衛

所槍術見として参候へども、丹兵衛者留主ニ■付、

しばらくニ而候

同月四日

一松山休右衛門江鹿之呼手当申付ニ及候処、作り調候

間、鳥目三匁拝領

同月六日

一郷原家門弟寄ニ付、明かす時発馬、国水流下棧敷江入、

一番炮場より相始り、次第之通打方、左候而寄合之

郷々之人も伺として目通致、尤願ニ而目通ノ郷も有

之候得共、外ハ先生之差(差)づ有之候由、拙者鹿兒嶋衆

之跡同様打方致、其節ハ跡江一人ツ、切火繩持之付、

左候而先生ニハ今朝立候ゆへ、昼七ツ時分着、直ニ

棧敷江参られ、茶、茶菓子、煙草盆迄、酒肴者裏座

江出候、重仕込

一井物 一くはし 一差身 一取肴

飯ハ宗和料り、昼茶漬、拙者江同様裏座

一支度侶羽織、単物、袴、黒たび、支度替馬乗小倉袴

一役所北郷伴兵衛側方諸所江植、御近習も一人ツ、詰

候様申付候

一棧敷内まく、屏風、ちりめんまく

一先生棧敷さやのまく、きん屏風

(十四丁白紙)

九月十五日

鹿兒島出府ニ付

一今朝五ツ半時分発駕ニ而我等兩人、宗八郎殿・具熊

殿、通山昼休ニ而皆々べんとふ、日入福山着

一供甚五兵衛・利右衛門・藤九郎・伊十郎・彦十郎・

常太郎・泰玄・直作也、納所去川藤右衛門、其外福山、かこ嶋迄万兵衛、吉蔵、○宗八郎殿方■甚弥・三右衛門・弥九郎・与兵衛・文造、○具熊殿方安五郎

一 福山着の祝仰之通<sup>ニ</sup>而、側方仰之通

一 兩種 <sup>二三盃</sup>酒

右二十兵衛より具熊殿ニハ、当年初<sup>ニ</sup>而、仰之通目六、二百疋、包物

一 夜五ツ時分出帆、皆々同船、順風<sup>ニ</sup>而曉七ツ時分着船、明六時上ル也

一 船ニハ甚五兵衛、泰玄のる也、其外次舟頭の人も可知

九月十六日○はりま也

一 七ツ後着、祝ひ奥宿也、猪右衛門、一介ハシノ也、

新太郎・孫三・陳蔵其外側の役々也

九月十七日

一 今朝孫三参り申候ハ、先<sup>夜分七て</sup>■東郷家江新太郎・孫三被

参候節、彼是咄の中、おまゑハ劍術之師家、身分な

弓ノ師家ぢやト沙汰有之候<sup>而</sup>、秘蔵ノ刀ヲ取出し、

拵ヲハツざれ候<sup>而</sup>、新太郎江遣■候間、御政事向

ニさハリ候者共有之候へハ、切払呉候様との事<sup>ニ</sup>而被遣候ニ付、新太郎もこまり入候<sup>而</sup>、持帰り能々考申候処、猶々こまり入次第、右ニ付此刀貰

一 厚地清太郎事、具熊殿方寄兎申付、出日数ノ■賦役所江申達也

一 去十五日、於書院庭、月柄ニ付■孫三矢初<sup>ニ</sup>而、矢数■致、尤海上安全ヲモ込、修行致候間、肴酒等被下候段、跡首尾ながら新太郎より申上置との事、

尤射手ハ稽古方として参居候人之事由候

一 七ツ後より哲五郎様御出、又左太夫殿も被参、奥<sup>ニ</sup>而夜咄<sup>ニ</sup>而、酒肴仰ノ通かるく出、新太郎ニも招呼也

一 茶一重 新納太郎左衛門殿江遣し候

一 塩豚一台 一太白砂とふ

一 藕粉一重

一 右太郎左衛門殿より伺として■呉候

一 今後引通しノ馬勝岡鹿毛、宗八郎殿馬大河原黒、箭七郎殿江乗方頼、八郎より申出候ニ付也

九月十八日

一 北郷十郎劍術肴一折、安山小六鎗術取肴同断、龍岡

小十郎・河野拾兵衛

一甚五兵衛事、川上八次郎殿・宗八郎殿江劍術稽古方  
頼入旁として参候■ニ付、肴一折被成呉候

九月廿一日

一肴一折、菓子一箱

右者早川務殿嫡子政之助殿より、先日鳥渡具熊殿江  
遊ひとして被参候処、清方紙二束被贈、御礼旁とし  
て何れも江呉候

但遊ひニ被参候節ハ、家内より菓子一重、具熊殿江  
被上候

一八ツ後より川上十郎左衛門殿・同箭十郎殿・川元寛  
左衛門殿、今度初めて馬乗として参、稽古相濟、於  
休息所吸物二ツ、取肴軽く、例之通宗八郎殿ニも被  
出候

九月廿二日

一今七ツ後、川上八次郎殿・安藤新兵衛殿・竹之下三  
之丞殿・永井嘉左衛門殿参、吸物二ツ、硯ふた二面、  
軽く例之通、夜五ツ時分退出、子細ハ、近比より宗  
八郎殿・具熊殿、劍術稽古被参候筈、旁ニ付参候様、  
甚五兵衛先日使ニ及如此、左候而新太郎ニモ召呼、  
亭子前也

九月廿三日

一今八ツ後より左太夫殿・有馬新七殿被参、大学講儀  
有之、新太郎ニも召呼、其外例之詰合拜聞、右相濟、  
吸物・酒・取肴仰之通、晚六ツ過立也、孫三にハ、  
酒宴央罷出候

但新七殿講儀先達而先より新七殿江沙汰有之講儀  
として

但先生より、先達而新七殿江講儀として参候様沙汰  
ニ及候処、一旦ハ受合、学文申候へとも、先生■  
よりノ沙汰ニ而受合有之、右ニ付如此

但夕方夜咄卜名付、八之日もきわめ置候也

九月二十四日

一茶壺ニ肴一折

右新七殿江挨拶之心入ニ而遣候

九月廿

一両種、肥田孫三、先度御役之御礼として、拙者兩人、  
宗八郎殿江於奥宿ニ披き、青銅百疋目錄

九月廿五日

一今度出府ニ付親類方江見舞、郷原家ニも行也、朝五  
ツより

一今九ツ後より弓稽として、東郷源四郎殿・平山喜八郎殿・松原正之進殿・有馬新七殿・四元廿殿、半より左大夫被參、七十立有、相濟、例之通酒宴也

一 矢数札

右者 講武館造立相濟、三社三千筋之矢数有之候ニ付、役所より

九月廿六

(3.4)

一八ツ後、山田十介殿大学講儀

一 武道藤七・武田直左衛門、東郷家示現流再度之誓詞

ニ付、<sup>(3.4)</sup>被下候段、役所より申

一 新太郎勤半減相成、次順平太左衛門江被仰付候へとも、病ニ而断、次、四郎右衛門江被仰付候段問合也

九月廿七日

一七ツ後より東郷一介所江乗廻として參ル、茶、茶菓  
子、吸物五ツ半、一面次座江、一面、并■三ツ半、

差身一鉢料り後、菓子迄出、四ツ時分帰、尤參前猪右衛門殿・新太郎・孫三・隆藏・孫作差越居候、亭子前、岸良清右衛門殿參、子細ハ此節新宅出来、探隱江ふすま等絵書相濟候間、ふシン見として猪右衛門殿勤參呉候様との事ニ付、拙者付リニ而鳥渡參候

ニ付、金子百疋遣也

但東道盆、酒二十、菓子数平二箱、表より遣置候  
右ニ付、供甚五兵衛・藤九郎・常太郎・彦十郎も頼  
ミニ付參候也

九月廿八日

一 酒一樽、肴一折、袴地小倉裏相添、右八ツ後より、  
宗八郎殿・具熊殿劍術として川上八次郎殿所江初而被參候、尤屹卜入門と申儀ニ而者無之

九月廿九日

一 深川藤一郎・古垣源十郎・武田藤八、川上家劍術稽古として出府

一 野崎丹藏・坂元藏左衛門事、木脇江具足制作入門ニ付、富松小兵衛隨身ニ而出頭

一夜入より左大夫殿・新七殿、大学講義として參也

十月朔日

一 宗八郎殿、前髮取願書、昨日差上ケ、今日退城之上御免、直ニ宗八郎殿宿ニおひて、前髮取初、北郷十郎介添、堤矢九郎相濟、御首尾之御家老日置江御礼  
■、尤隨身人ニ不及、御取次御用人小笠原<sup>つゞ</sup>江も御礼として見舞ノ筈候得共、頼御用人作太夫殿より

宜敷申置との事ニ付、見舞ニ不及候、■七ツ■後より於奥祝、作太夫殿・哲五郎殿夫婦・おはつとの・新納四郎右衛門殿・東郷左太夫殿・川上箭七郎并一介・猶右衛門、時刻見合、新太郎出る頃、掛盃、外ニ吸物二ツ、取肴種々、宗和料り、後菓子、五ツ後退出

十月二日

一今四ツ後より発馬、拙者・宗八郎殿・図書殿・又六郎殿・直殿・寫津内記殿・川上十郎左衛門殿・川上箭七郎殿・美代良八殿、各栴山家前江待合之上同道、谷山江遠馬、当所町是枝所■立宿江各寄合、御重等披き有之、相濟立各操(せうやく)より別れ、晚景帰館、供甚五兵衛・藤九郎・伊十郎、步行東兵衛也

一青銅三百疋宿主江

一村田八郎も騎馬宿前番として参也

一林健左衛門、御用之儀有之、出府

十月三日

一七ツ後、弓式日左太夫殿一例、早川政之助殿暫時参也

一村田八郎当務之間、変を以宗八郎殿方江相初候様、

都城江帰之上申付候

一十月四日

一孟子全部

右者昨日、新納四郎右衛門殿所江遊として参られ、

貰二而候

一箱肴右宮城より先日遠馬企三而、其上立宿御出、な

つニ難有御礼としての口上使有

一日置左一郎・同伊三太・大田彦十郎・堤八兵衛、先

日御目見ニ付御礼

一七ツ後より拙者・宗八郎殿・具熊殿・新納四郎右衛

門殿父子同道、礮辺遊見

十月五日

一大鐘時分より、新太郎二階江参り、左候而、うなき

一酒進上、於治との・哲五郎殿、御出也

十月六日

一十介殿講義、左候而清之進殿・新次郎殿被参、緩々

咄シ、其上明後日より具熊殿、願主常東罷出之筈ニ

付、宜敷頼入也

七日

一昨日花岡より参候様との事ニ而、七後より我等兩人



咄として参、我より箱肴、於治とのより初而参ニ付、  
兩種進上、哲五郎様、於家との江参御礼

十月八日

- 一 具熊殿、今日より初而聖堂江被出候、支度上下手道  
具宗八郎殿同道、右ニ付御番相申様金子百疋遣也
- 一 夜咄として、新七殿外二、三人被参、大学講儀也
- 一 蛸一盃、先日甚五兵衛江肩衣召荷被吳候御礼

十月十日

- 一 四郎左衛門殿・同嘉之助殿・藤渕殿被参、於奥宿夜  
御酒宴、其中長峰探隠出府致居席書、藤渕にも書方
- 一 唐紙一束
- 右者先日具熊殿・四郎右衛門殿より、孟子は (マ) 右  
返しの文を以喜之助殿江具熊殿より

十月十一日

- 一 八ツ後有川庄太郎殿着、明後初而宗八郎殿江手習と  
して被参、右相濟、具熊殿江初而指南有之、相濟、  
於奥宿吸物二ツ、酒宴茶漬・平相添出ル、尤手習之  
節ハ、具熊殿上下也

十月十二日

一 屋鋪中小共書物読・字書、宗八郎殿宿ニて有之、  
■ 宗八郎殿・具熊殿・拙者も見置也

- 一 先日樂水様より鶴江崎江いづれも参候様御使ニ付、  
八ツ後より参上、直ニ御膳頂キノ上、拙者ニ者弓  
持参致候様ニとの事ニ付持参致、樂水様ニモ御稽  
古、其外島津空御付御小姓若松平八郎、其外御家中  
三、四人にて举弓四十定位有之、相濟、御吸物・御  
酒品々頂キ、弓半ば宗八郎殿・具熊殿参上、御付之  
衆四、五人

一 東道盃 一酒 いづれもより進上

一 於治とのハ、九ツ後より被参候

十月十三日

一 式日ニ付、左太夫殿一例、雨天ニ付卷わら迄相濟、  
新七殿大学講儀

一 去ル (マ) 龍岡小八郎、三番与頭志摩清左衛門、二番

与頭被仰付、以言状御礼

十月十四日

一 七ツ後、稽古として東郷家江参ル、それより新納家  
江左太夫殿同道ニ而夜咄として参ル、吸物・酒色々

出ル、北郷新太郎 ○肥田孫三・曾木甚五兵衛ニ者  
初而故上下ニ而罷出ル、尤前以新納家江左太夫殿ヲ  
以参候様ニとの事ニ而(イイ)

一去ル二日夜、江戸大地震、出火之由

十月十六日

一河野要吉、去(イイ) 日、御小納戸被仰付、御礼状を以  
有

一七ツ後、東郷藤兵衛殿・種子嶋休蔵殿・湯地市兵衛  
殿・同八左衛門殿・伊地々宗助殿(包)・平山喜八郎殿参、  
主居哲五郎殿・左太夫殿・松右衛門・一介、茶・茶  
菓子、切足ニ而、吸物、支度替、吸物都合三ツ、硯  
ふた二面三品、井三ツ、さしミ小井五ツ、宗和料り、  
後菓子、半暫く宗八郎殿・具熊殿被出、拙者支度平  
服

一白つむき、うら相添、藤兵衛殿江

但取替の上

一両種 藤兵衛殿より

一肴一折(伊地知) い知々宗助殿より

右ニ付、金子百疋

但支度替の節 所ニ而

十月十七日

一肴一折 湯地市兵衛殿より

昨日参り、今日進上、使を以金子百疋遣候

一御布様御方、此方例勤之面々御出馬之節、当務ニ而  
御供被仰付候間、以来与頭・小頭勤不被仰付段、龍  
岡次右衛門御取次被仰出候条、此段与頭并小頭両御  
方御近習役江被仰渡候

北郷伴兵衛

取次

神田四郎兵衛

卯十月十日

十月十八日

一大鐘時分より、北郷新太郎夜咄として奥宿江召呼、  
召荷の肩衣被呉候

十月十八日

一暮より左太夫殿、新七殿一例、大学なり

一江戸大地震ニ而、上御屋鋪御殿廻、其外及破損ニ、  
御栖居難被為成、御惣方様、渋谷御屋しき江御仮栖  
居、右ニ付明日御機嫌伺■

十月十九日

一 召荷羽織一 長峰探隠

一 青銅二百疋

右者去月

北郷新太郎同道ニ而、東郷一介所

新

画書写として出府、右相濟、先日より高然暉

流山水、其外度々書方に及挨拶致

一刻煙草 四拾包

右者新七殿白煙硝方見聞役勤ニ而、私領江廻勤と今日より、右ニ付旅用として遣也

一 火羽職一、江戸注文、青らシヤ

右者宗八郎 江ゆつり置

十月廿日

一七ツ後、杉田九左衛門殿・林庄之助殿参り、吸物三ツ、硯ふた二面、井三ツ、鍋之物、小井物、宗和料り、後菓子高らいもち、半より村田八郎・種子田間五招呼

一 肴一折 九左衛門殿より

十月廿一日

一 久保田新次郎殿、今日都講被仰付候由

十月廿二日

一七ツ後、東次郎左衛門殿、種子島次郎右衛門殿参り、

吸物、切足、盃一通支度替ノ上吸物二ツ夜食盆、取肴、惣菓子、夜食ハ宗和料り、後菓子迄晒し餅、北郷四郎右衛門・肥田孫三・隈元隆藏・宗八郎殿・具熊殿暫被出也

一 兩種、右兩人ヨリ、初而ニ付

一 金子三百疋ツ、兩人江盃の上

一 北郷四郎右衛門、交代として今朝出府

一 北郷新太郎帰帆

一 昨日の事

一 肝付尚五郎殿、小松家江引越ニ付、兩種御遣し

十月廿四日

一 大鐘時分より四郎右衛門旅亭江咄として参ル、今度出府

一 当詰ハ初而参り候ニ付、茶菓子、吸物壺ツ、取肴一通り、孫三ニモ招呼也

一 兩種重信安五郎兩人、宗八郎殿江当御役御礼として奥ニて披き、青銅百疋拝領、具熊殿へハ別段上ケ候

十月廿五日

一 八郎母大病

一 八郎母病氣之段申来、暇ニ付、青銅百疋、菓子、鮓、

一 八郎母病氣之段申来、暇ニ付、青銅百疋、菓子、鮓、

一 八郎母病氣之段申来、暇ニ付、青銅百疋、菓子、鮓、

一 八郎母病氣之段申来、暇ニ付、青銅百疋、菓子、鮓、

一 八郎母病氣之段申来、暇ニ付、青銅百疋、菓子、鮓、

一 八郎母病氣之段申来、暇ニ付、青銅百疋、菓子、鮓、

一 八郎母病氣之段申来、暇ニ付、青銅百疋、菓子、鮓、

一 八郎母病氣之段申来、暇ニ付、青銅百疋、菓子、鮓、

一 八郎母病氣之段申来、暇ニ付、青銅百疋、菓子、鮓、

一 八郎母病氣之段申来、暇ニ付、青銅百疋、菓子、鮓、

一 八郎母病氣之段申来、暇ニ付、青銅百疋、菓子、鮓、

一 八郎母病氣之段申来、暇ニ付、青銅百疋、菓子、鮓、

一 八郎母病氣之段申来、暇ニ付、青銅百疋、菓子、鮓、

甚相詰拝領

十月廿六日

一 御かつ様、今曉七ツ過爰元江御着、今朝御船下り、

但黒木御下りニ付御出府

一 五平太交代として差越ニ付、役所代として御船江召被側候也

一 交代五平太・佐角・弥東次・孫四郎・可悦、在府之確太郎

一 宗八郎方軍兵衛・才七・仁右衛門・隆助・卯介・万兵衛

一 五ツ時より於犬追物場ニ祝、大身分以下寄合並以上、諸役人限調練稽古物見として、平服、馬ニ而罷出、控所者鎗稽古所、尤図書殿・又六郎殿ニモ御出、九ツ後帰り

一 彦十郎・弥九郎・与兵衛、四十日稽古暇

十月廿七日

一 七ツ後、東郷家江弓稽古、鳥渡新納家江咄として宗

八郎殿・左太夫も同道、四ツ後帰宅

一 左太夫殿、江戸詰承知ニ付、父子弓両種遣也

十月廿九日

一 四ツ半切より並家申合宮之城、宗八郎殿・具熊殿ニ

モ 玉里物見として参、八ツ後帰る、尤平服、寫の

り、袴ニ而候付、座袴申越支度替、尤岸喜右衛門殿

都合頼入相成、左候而、御殿詰合之御役々江、酒并

東道盆、宮之城・花岡相中より遣也

一 七ツ後、大砲船見物江参、宗八郎殿・具熊殿同手ニ

而参ル、一介父子・四郎右衛門

一 茶一壺 船中之役々江遣也

一 龍岡小八郎、三番与頭被仰付、御礼

一 種子田聞五・折津甚太夫・九左衛門殿より申極、悉

伝授有之届有

覚 御屋敷中若輩之者共余多罷居候得共、未手習等も獲

得不為仕、親々共ニも至而込入仕合御座候間、下台

ニ而手習稽古被仰付、学問稽古出府之人江指南方被

仰付、四ツ時より出情候様被仰付度、此段御伺申上

候 十月十七日 村田八郎

右於都城御伺相出候処、伺通被仰付候、役所問合

十一月二日

一 肴代金百疋 一茶半斤

右者竹之下覚左衛門殿、きしの絵頼入挨拶也

霜月三日

七ツ後より通り御見物として、役所二階江御かつ様・於治との・於尋との、四郎右衛門より酒肴進上、晩景より我等ニも参ル、四ツ後帰ル

十一月五日

一七ツ後より心影流師家鈴木弥東次殿・大嶋流白尾家後見蓑田源左衛門殿召呼、一介・猪右衛門、吸物三ツ、料り<sup>和宗</sup>、後菓子迄出、其内四郎右衛門・小六・小十郎ニも出ル也

一肴一台ツ、右兩人より

一金子三百疋、弥東次殿江盃之上

一金子二百疋、源左衛門殿江同断

一白尾金左衛門殿江も被参候様申入候处、痛所ニ付断

ニ及、今日之品ニモ仕込承候て、一菓子、一硯蓋物、

一茶、一差身、樽八盃相添遣也、尤先生事老体、且

中氣有之由ニ而、後日招き得無覚束候間、右通也

十一月六日

一豊後殿御下りニ付、八ツ過より御かつ様・我等兩人

ニも参り、晩五ツ後時分

十一月七日

一表江左太夫殿外ニ三、四人被参、奥江四郎右衛門殿・哲五郎殿より、左候而央より先生ハ奥江被参、奥ニ而緩々咄也、尤御かつ様ニも奥宿江御出也

十一月八日

一きり嶋一反

右者吉左衛門殿より、白泉之欽中八仙家十六枚貫候ニ付、挨拶也

九日

一七ツ後より東郷家より新納家江嘶とて参也、尤先生同道也

十一月十日

一宰相様御事、今日八ツ後御下着、御通り候節ハ、物

見の下江御かつ様・於治とのニもより、我ら上下側

の衆、皆上下御通相済見計ヲ以、御本丸江御祝儀と

して登城也

一過日替一郎右衛門大病ニ付、軍兵断暇也、尤宗八郎

殿より青銅百疋

十一月十三日

一七ツ時より喜入江参候様ニとの事ニ而、御かつ様・

我等兩人參、夜四ツ過畢  
右ニ付、酒、東道盆為持候

十五日

一益滿与左衛門殿今日罷下リニ付、伺ニ付肴一台、父子より

十一月十六日

一七ツ後より立野様江御かつ様、我等兩人參ル  
右ニ付東道盆、酒為持候

霜月十七日

一藤井藤五醫師寄勉ニ而候所御断申出、御免、右代姥原俊才江被仰付段、都城より問合役所江申

尤断之儀、先日内輪江付申出候得共、頭被仰付候  
処江申出候様申達ル也、俊才江慶勤申付候

十一月十八日

一酒八一、取肴二重、福留仲太郎

右者矢之根頼入候儀、硯水として遣

但頭役所江申、台所江手当

十一月廿日

一八ツ後より於舞台、足輕・小者・中間、柔術稽古現  
致師与力長瀬龍藏高弟御小姓与久保田正兵衛、与力

杉田半左衛門、上同景田次右衛門ニも召呼、茶合祝相濟、御休息所目通鴨居ニ而龍藏江詰、織縞一反

裏銀掛相添、外三人江客招所ニ而木綿縞一反ツ、出候、左候而留主居宿ニ而、一吸物一鉢、一硯ふた、

一吸物ミそ、一井二ツ、一小井五ツ、一鍋物、一茶

漬平載付、一後菓子高麗もち地走也

一白もめん一反ツ、皆表より

右、与三八・嘉兵衛・藏左衛門・休右衛門・才藏・確藏江稽古衣裳として

一平服ニ而宗八郎殿も平服、現所ハ正月二日稽古初出座之処より

一北郷四郎右衛門も稽古之節ハ、座末ニより致拝見

一去ル十六日之事、重富御方着袴且御女御ひもと

きニ付、兩種いづれもより

一大鐘時分、倉山右八郎殿・木脇藤淵殿・御かつ様御

方江、尤先日より市帰掛、鳥渡と藤淵殿同道ニ参ル

との約束ニ而

十一月廿一日

一北郷彦右衛門事ト御用人勤御役料高、御格之通承知ニ付御礼状来ル

十一月廿二日

一八ツ後川上八郎左衛門殿初門弟二才衆拾人計、宗八郎殿方江揃有之、地走仰之通半より、我等ニも参也  
一屋敷中武芸星帳毎月可見候旨、四郎右衛門江申出ル、五平太

十一月廿三日

一 小杉丹兵衛御用之儀ニ付出府被仰付、御用ハ御とう様御隠居、我等江家督被遊御讓段、承知致候ニ付、翌日御返 申上ルニハ、父上様より被仰下候趣委細致承知、誠ニ当惑之次第ニ而篤と相考候処、我等ニも未年輩も不至、誠ニ御家政向之儀万端不被馴事候得者、何卒<sup>トツ</sup>当種者<sup>主</sup>当分之通ニ而被為成御座被下、御隠居之儀、此涯被思召、止被下度強而奉願候間、宜可申上候様にとの趣也

一 右丹兵衛御使之節御口上ニハ、メ辞対<sup>也</sup>も可有之候得とも、是非御受有之候様ニとの事ニ而、此度其まゝニ而罷帰候へハ、又々直ニ御遣し相成可候間、是非ニ御受有之候様ニとの事ニ候間、丹兵衛も、右御辞対申上候事ハ、以書付御申上候、右御返向ニハ、是非御受之処申上候様ニとの事ニ、先ハ御受申上置候

一 右之御願書も来月十二日ニハ差上ル筈候処、新納家御存寄ニ而黒木御上り後、差免方<sup>也</sup>ニ而宜敷との事、四人相控への由

一 弓式日、左太夫殿門弟五、六人  
一 矢のね一手、龍岡五平太三ツ的

一 平山一郎右衛門殿、明日陸地より罷帰也

一 着古馬のはかま一、木脇藤洲へ依願遣也

霜月廿五日

一 八ツ時より郷原先生、吉田次郎四郎殿外二人招ク、宜頃寄合、吸物三ツ、取肴、惣菓子、茶漬拝、亭主振哲五郎殿・中抑衆

一 両種、先生父子より

一 肴一台、次郎四郎殿より初而被参ニ付

一 白紬一反、裏添 紙受台江

盃之上、先生江

一金子百疋付目六、目錄受台

次郎四郎殿へ

一百田紙二十帖

右清之助殿へ、今日ハ風引ニ而先生江披露致也

一 我等平服ニ而盃の上支度替也

十一月廿七日

一金子五百疋 福留仲太郎

右矢之根半腰成就相成、右通謝礼

但矢之根半腰料壹両壹部極之由、此家ニはかねね  
下ケ候ニ付、其賦を以望置候兩種被吳候様にとの  
趣ニて、はかね差引無ニ而、極候通五百疋被吳候  
也

一東郷家弓帰り掛、新納家江先生同道也

霜月廿八日

一鍵一本 一十文字一本 福留仲太郎 江頼入、村田八  
郎首尾也

霜月廿九日

一四ツ前より山村場江馬ニ而參、樺山伊織殿・先生父  
子・嶋津左膳殿・哲五郎殿・吉田次郎四郎殿・竹迫  
矢兵衛・千田伝左衛門・佐土原郷左衛門殿・市来百  
次殿・東郷一介・志々目弥東次・深川藤一郎、郷原  
家役人甕島郷土桐原壮次郎、二十六筒比方企ニ而候  
間、茶ニ二ツ、重一組、鍋之物持參申候

十一月晦日

一豊後殿・駿河殿、今八ツ後御退出掛より咄として御

かつ様御方へ御出、御茶一ツニ而支度替、宗和料り

我等平服、左大夫江相伴、後菓子高麗もち相濟、御

かつ様方御出、哲五郎様七ツ後より御出、坂元権之

丞殿・恩田甚蔵殿・上村十左衛門殿・渋谷休あみ

殿・一介・権右衛門、右江ハ控所ニて、昼後菓子出

ル、相濟、座江被參、宗和吸物右台所ニ而、御吸物、

平吸物、惣菓子、鍋之物、小井物、口取吸物催促、

外井類例の通

一作太夫江モ申遣候処断也

一四郎右衛門出ル

一兩種、黒木新納家より

但黒木よりハかるかん一箱添

一木脇藤瀧殿江先日袴之礼有

一肴一、右同人より、庭鳥ハ先日置江被參候由ニ  
而土産之由

十二月朔日

十二月朔日

一五ツ時、宰相様江御目見ニ付、御本丸江登城也

十二月二日

一今日演武館上射納之唱聞、打切より登城之備ニ而參、  
弓場左脇江控所付調座之間二枚敷位、雨覆幕張三建



共致候而、七ツ前帰宅

一 右ニ付、弁当、茶庫重一組、飯、取肴、しやれど(百席)ふ

菓子ニ付、矢之根一手

一 川上藤次郎殿、キンの并四半束矢、津留八左衛門殿

たふ当束矢ニ付、弓弦五掛、右人者東郷家門弟馴遣

候外ニも有之候得共、上納之節ハ不及其儀候、先生

より沙汰也

一 今日射納に付此方

一 暮過より左太夫殿外三、四人夜咄として被参候

十二月五日

一 御かつ様、九ツ後御乗船御帰り

一 五平太事、此今日御帰ニ付、役所代として御供也

一 納所万兵衛御供俊才ニハ福山迄同道

一 財部彦十郎・堤矢九郎・津留与兵衛、稽古方として  
罷居、今日出帆

一 木めん縞一反ツ、蔵左衛門・休助江同裏相添、円

蔵江

同月六日

一 武玄広殿・有田玄硯殿・肱岡宗哲へ馳走、吸物寄合、

盃之上、白紬一反ツ、裏相添、七日迄ニ而後留守居

宿地走也

一 肴一打休悦跡頼宗哲初而参候故

一 万兵衛御供ニ而帰り仲蔵一人故、彦四郎共寄役

十二月七日

一 今晚十郎・小六・小十郎・八郎、表江夜咄として相

伴、庭鳥汁、酒呉候

一 鮮鯛二尾

右安藤作之丞殿より、子細ハ先日御軍役方書役内願

有之候由ニ付、八郎左衛門殿江被参、我等江口添致

呉候様相頼、八郎左衛門殿より直ニ形行被申筈之由

ニ候得共、御用之儀も有之、其儀不調候間、打ふし

北郷十郎罷居候ニ付、右之形行申候様出願候有之由、

罷帰り申候、右ニ付、形行留守居より作太夫殿江申

置候との申置(候上)、ニ而候処(然也)、去ル六日承知有之候ニ付、  
御礼として肴一折貰也(候上)

十二月八日

一 風引気分ニ付引入也

十二月十日

一 今朝渡築出願ニ付、三原藤五郎殿其外御役々見分之

段、役人より申也

一 召荷 わた入一 可悦江

一 藤井助太郎交代として陸より参

十二月十一日

一 召荷袴不供一 肥田碓太郎江

一 次左衛門一 例、儀兵衛一 例、新五郎交代として陸地

小丹より参着

一 堤佐角一 例、軍兵衛一 例、帰帆

十月十四日

一 不例ニ付、夜前九ツ過杏送出、出府、今朝伺有

一 暮より宗八郎殿宿ニ而義臣伝有、此側之衆モ誑方、

夜食ぞふ水

一 表方ニモ義臣伝有、夜食かゆ遣し候

十二月十六日

一 前田弥左衛門事、東家劍術亡親彦左衛門伝来之通皆

伝いたし候旨届有り

十二月十八日

一 夜前八ツ過より伊勢家出火、御本亭ノ分惣而焼失、

我等不例ニ而、宗八郎名ニ而出馬、黒木・花岡・日

置見舞、南林寺ニハ八郎初出張

一 重三ツ 一 くり 一 さしミ取肴 一 茶 一 酒一樽

一 右、伊勢家へ尋として遣也

十二月廿一日

一 太守様御儀、先達而大鑑炮器類御献上ニ付、先月廿

五日御登城御目見御手自御差之御大小被遊御拝領、

且以思召菓子御頂戴、右ニ付、今日御祝儀申上

之筈候得とも、不快故無登城

一 肴一折 鯛二尾

平佐役人  
有田沢右衛門

一 右大工召例、奥書院拜見、仲藏案内ニ而罷通、右ニ

付貰也

一 兩種 郷原家元服ニ付遣也

宜卜改名之由

一 同八次郎殿二男御目見ニ付遣也

十二月廿二日

一 前夜、平太左衛門交代出府

十二月廿三日

一 北郷四郎右衛門帰帆、皆呼也

十二月廿五日

一 一紬一反 裏絹相添

右杏藏江暇ニ付

一 青銅百疋、伊兵衛書物方へ呼候ニ付

一真米壹石 箭七郎殿、所帶難洪ニ付

十二月廿八日

一御との様御沙汰ニ付、功雄雷神江長峯仲藏を以代參、

金子百疋進納

先日ノ事

一金子五百疋、つむき裏相添

北郷清左衛門江

一青銅千五百疋

瀬戸山政左衛門江

一青銅三百疋

久木田矢兵衛江

右ハ森永茂左衛門御米申受、代銀上納遲滞ニ及、肝煎方首尾致挨拶

一青銅百疋 山下半之丞

右、先日さとふ車不申請ニ付、高隈江美代良八殿隨

身ニ而參、且明觀寺住持食代一拝旁せはニ及右役所

新太郎より断申上候との事

一類調様御事、及御老年役宰相様縮緬二卷、今日御登

城之上御拝領、且御酒迄も御頂キノ由

一真米一表、青銅貳百疋

大塔与藤次

木佐貫甚七

右難洪之由ニ救置

安政三年丙辰正月より

元日

一七ツ後年頭祝ひ不例ニ付、衆之中ニ而寄合、於治と

の・宗八郎殿・具熊殿也

右ニ付、中抑ハ後日かへ置也

正月二日

一歳二十歳

黒木祐藏

右十助代として出ル也

同月四日

一正福寺真珠、大岩田口取中小山田金五、赦免与長友

源太郎御裁許方より御用之儀ニ付着し尋也

三日の事

一昨日弓初ニ而宗八郎殿・具熊殿被參、百疋付目六百

ニ而遣候

一右ニ付、都城より五人參候ニ付、近習所ニおひて酒

断申候

同月五日

一月柄矢数、孫三江、矢初其外昨日参候五人、其外表内輪の人数執行精進なし、近習所ニ而頂き

一川上家始付宗八郎殿別段百疋被遣也

七日

一此方馬のり初ニ付、川上家一例被参、宗八郎殿宿ニ而料り迄軽く出

正月十一日

一鏡ニ申候餅、旧規我らのし目給事、政服

十五日

一八ツ後、扶持本役同断 俊才

一有田泰玄、東郷家伝書引渡也

一持田家へ上原五藤太郎、河合二藤太・種子田十五入門

一金子三百疋

右先達而より武田直左衛門稽古として差越居、病煩付快氣之程相不見得■段、四郎申出、右ニ付四郎存寄ニハ極々難渋之物ニ而候間、右通袖銀之内より拝

領ハ何様可有御座候哉申候而其通申度也、但金子ハ

一助太郎持参り宿宅こと迫り病抱之人へ相渡し、極内

分具候段申達候由ニ付、別段御礼ニ及ハス申後候

右金子ハ払帳ニモ付不置候段申也

同月十二日

一武田直左衛門病氣難渋之由ニ付、真米壹表、青銅三百疋表より、内実ハ大病

一北郷四郎右衛門事、北郷彦右衛門家訳罷在、龜流之儀も嫡家ニ準候様、去ル十五日承知之由

万延二三月ヨリ改元

文久元

一松本馬場居住松下才四郎男子莊助、酔狂数年之臍勢居申付ニ由弥一郎より聞願ニ而候

万延二月

一四月（ウツ）夜祢占伊十郎所へぬすミ入、衣於取、早川へ夜々頭巾を着シタル人、右之衣ヲ持来リ、シチニ入、早川之名前ヲ問ニ、尾崎郷兵衛と云■、後日人相尋ニ、同ニ而ハ非ス、タバカリ者之由

一之由午昌海院退院

一松下才四郎事、肥田休右衛門所堺論、五月廿一日夜

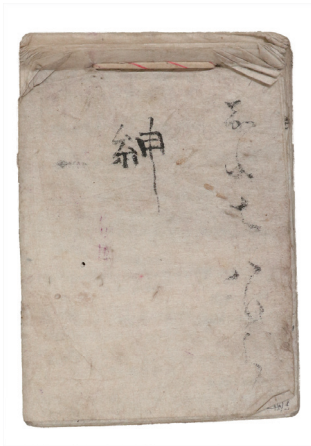
右人キド休右衛門 江参呉候様呼候得ども、不出候由  
弥一郎呼

五月廿三日

一 別府六郎、廻勤有川左之進

右三、四日、次新太郎出会、五月廿四日

嘉永七八月より紳（日帳）〈嘉永七年（一八五四）八月〉写真



永水七年三月 藤府  
 八月八日  
 一 坂元伊吉市 経藤伊市に 坂元伊吉市  
藤元伊吉  
 方上 山田十ヶ所云々 藤元伊吉市  
 与入門ノヤニ  
 一 毎月十五日 十月十一日 郡城  
 一 毎月十五日 坂元伊吉市に 坂元伊吉市  
 一 毎月 坂元伊吉市に 坂元伊吉市  
 十月廿五日  
 十月廿六日  
 十月廿七日  
 十月廿八日  
 十月廿九日  
 十月三十日  
 十月三十一日

三月十五日 肥前直木寺持田五郎

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

二秋 芳初 山石 中折 五郎 一秋

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前

三月十五日 同前



三月廿六日  
川上八郎左衛門尉左衛門尉  
野中仲光の同進前三巻書  
六月廿七日  
同月廿七日

宗子仲光の同進前三巻書  
三月廿六日  
三月廿七日  
三月廿八日  
三月廿九日  
三月三十日  
三月三十一日

三月廿六日  
三月廿七日  
三月廿八日  
三月廿九日  
三月三十日  
三月三十一日

三月廿六日  
三月廿七日  
三月廿八日  
三月廿九日  
三月三十日  
三月三十一日

三月廿六日  
三月廿七日  
三月廿八日  
三月廿九日  
三月三十日  
三月三十一日

三月廿六日  
三月廿七日  
三月廿八日  
三月廿九日  
三月三十日  
三月三十一日

三月廿六日  
三月廿七日  
三月廿八日  
三月廿九日  
三月三十日  
三月三十一日

三月廿六日  
三月廿七日  
三月廿八日  
三月廿九日  
三月三十日  
三月三十一日



火種入後

丁酉五月入火種中万之類之文  
 不仕信新納丸仕信新取次地遊心之  
 支  
 右ハ信新ナリ長ク行キ取ナリ冬  
 一可申付トモナク之ハ表ハナシ  
 不使ハ信新ナリ長ク行キ取ナリ冬  
 三月廿二日支取下知原川道中  
 合二二廿二日ハ沙河谷手取名也  
 五月廿二日ハ  
 合二二廿二日ハ沙河谷手取名也  
 合二二廿二日ハ沙河谷手取名也  
 合二二廿二日ハ沙河谷手取名也  
 合二二廿二日ハ沙河谷手取名也

入門中内宿也一  
 入門中内宿也一  
 入門中内宿也一  
 入門中内宿也一  
 入門中内宿也一  
 入門中内宿也一  
 入門中内宿也一  
 入門中内宿也一  
 入門中内宿也一  
 入門中内宿也一  
 入門中内宿也一  
 入門中内宿也一

四月廿二日

四月廿二日  
 四月廿二日  
 四月廿二日  
 四月廿二日  
 四月廿二日  
 四月廿二日  
 四月廿二日  
 四月廿二日  
 四月廿二日  
 四月廿二日  
 四月廿二日  
 四月廿二日

四月廿二日  
 四月廿二日  
 四月廿二日  
 四月廿二日  
 四月廿二日  
 四月廿二日  
 四月廿二日  
 四月廿二日  
 四月廿二日  
 四月廿二日  
 四月廿二日  
 四月廿二日

四月十九日  
三本阪に轉りて志樂  
目録川沿いの家少く大井川に  
岸より北にありて大井川に  
畔より居りて北に六町二款  
川沿いの家少く大井川に  
畔より居りて北に六町二款  
川沿いの家少く大井川に  
畔より居りて北に六町二款  
川沿いの家少く大井川に  
畔より居りて北に六町二款

五月廿一日  
上向平坂から下りて出立三平坂迄は三  
ヶ丘手二百是の町は  
二草子一町の町を折儀  
ありてはなほ二町ありて平氣五郎の  
中二町あり  
五月廿三日  
しりし中一里折儀ありてはなほ  
五月廿五日  
折儀ありてはなほ  
五月廿七日  
折儀ありてはなほ

五月廿一日  
折儀ありてはなほ  
五月廿三日  
折儀ありてはなほ  
五月廿五日  
折儀ありてはなほ  
五月廿七日  
折儀ありてはなほ  
五月廿九日  
折儀ありてはなほ  
五月廿一日  
折儀ありてはなほ  
五月廿三日  
折儀ありてはなほ  
五月廿五日  
折儀ありてはなほ  
五月廿七日  
折儀ありてはなほ  
五月廿九日  
折儀ありてはなほ

五月廿一日  
折儀ありてはなほ  
五月廿三日  
折儀ありてはなほ  
五月廿五日  
折儀ありてはなほ  
五月廿七日  
折儀ありてはなほ  
五月廿九日  
折儀ありてはなほ  
五月廿一日  
折儀ありてはなほ  
五月廿三日  
折儀ありてはなほ  
五月廿五日  
折儀ありてはなほ  
五月廿七日  
折儀ありてはなほ  
五月廿九日  
折儀ありてはなほ

五月十一日  
一 中野より月夜に去る。...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

一 本行の... ...

五月十八日  
 一、...  
 二、...  
 三、...  
 四、...  
 五、...  
 六、...  
 七、...  
 八、...  
 九、...  
 十、...

五月十九日  
 一、赤地良名  
 二、...  
 三、...  
 四、...  
 五、...  
 六、...  
 七、...  
 八、...  
 九、...  
 十、...

五月十八日  
 一、...  
 二、...  
 三、...  
 四、...  
 五、...  
 六、...  
 七、...  
 八、...  
 九、...  
 十、...

五月十九日  
 一、...  
 二、...  
 三、...  
 四、...  
 五、...  
 六、...  
 七、...  
 八、...  
 九、...  
 十、...



山田代徳平(其後其子) 上ノ一ノ五  
西田代甲ノ二ノ一ノ入ノ一ノ五ノ七ノ七  
川後也(其後其子) 迎ノ一ノ五ノ一ノ七ノ七  
後ノ一ノ五ノ一ノ七ノ七

山田代徳平(其後其子) 上ノ一ノ五  
西田代甲ノ二ノ一ノ入ノ一ノ五ノ七ノ七  
川後也(其後其子) 迎ノ一ノ五ノ一ノ七ノ七  
後ノ一ノ五ノ一ノ七ノ七

五月廿七  
十月廿八日  
十一月廿九日

十一月廿九日

十二月十日

十二月二十日

十二月三十日

十二月三十一日

一月一日 田代二未 耕田

一月二日

一月三日

一月四日

一月五日

一月六日

一月七日

一月八日



卯之日  
山陰

山陰

一 卯之日  
山陰

一 卯之日  
山陰

一 卯之日  
山陰

一 卯之日  
山陰

五月廿四日

一 卯之日  
山陰

一 卯之日  
山陰

一 卯之日  
山陰

一 卯之日  
山陰

一 卯之日  
山陰

一 卯之日  
山陰

卯之日  
山陰

卯之日  
山陰

卯之日  
山陰

卯之日  
山陰

卯之日  
山陰

卯之日  
山陰

五月廿四日

卯之日  
山陰

卯之日  
山陰

卯之日  
山陰

卯之日  
山陰

卯之日  
山陰

卯之日  
山陰

華中使節の途中 右大臣  
少外少内 遠征 此の山崎  
付の如き高解 十のついで四科  
の遠征にてお祝ひささるゝ八下  
有るに所あり 一布一夜の因縁  
少外少内 妙言家表より此景  
少外少内 妙言家表より此景  
少外少内 妙言家表より此景  
少外少内 妙言家表より此景

六月八日

今十日附より 帆五人 七十八年  
言へば 獲り 知り 知り 知り  
一 有る一表  
一 有る一表  
一 有る一表  
一 有る一表  
一 有る一表  
一 有る一表  
一 有る一表  
一 有る一表  
一 有る一表  
一 有る一表

右大臣の御成程に  
有るに 〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

六月九日

打御八年 三月 〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

六月十日

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

ありか又、お梅手と云ふ事あり  
くく西宮上りお梅手と云ふ事あり  
くく西宮上りお梅手と云ふ事あり  
くく西宮上りお梅手と云ふ事あり  
くく西宮上りお梅手と云ふ事あり

六月十三日

一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり

六月十三日

一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり

六月十三日

一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり

一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり

六月十三日

一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり

六月十三日

一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり

六月十三日

一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり  
一、お梅手と云ふ事あり

六月十八日

一 小松の門 時 北 流 砲 台 甚 古

今 日 下 京 持 込 公 子 五 郎 五 人 側

沙 汰 伊 十 郎 十 三 郎 一 介 有 子 備

數 十 四 半 公 兩 少 也 一 日 止 二

五 手 古 三 七 行 止 也

他 入 下 身 神 也 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 館 六 月 廿 三 日 廿 四 日 廿 五 日 下 以

一 有 二 務 一 專 門 甚 又 及 人 保 八 平 々

一 一 家 可 修 之 可 也 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 日 廿 九 日

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

一 一 甚 昔 以 身 攝 借 借 也

丁卯年六月廿五日  
一 重宝寺代官の御方御札  
六月廿五日  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札

一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札

一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札

六月廿五日  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札

一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札

一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札

一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札

一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札

一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札

一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札

一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札

一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札

一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札

一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札  
一 宗門の御方御札









手紙  
手紙

10月 17日

一 手紙のやりとりは不承地である  
中へもいふは最善の事として上下  
を便するべし  
一 手紙のやりとりは不承地である  
中へもいふは最善の事として上下  
を便するべし

一 手紙のやりとりは不承地である  
中へもいふは最善の事として上下  
を便するべし  
一 手紙のやりとりは不承地である  
中へもいふは最善の事として上下  
を便するべし

一 手紙のやりとりは不承地である  
中へもいふは最善の事として上下  
を便するべし  
一 手紙のやりとりは不承地である  
中へもいふは最善の事として上下  
を便するべし

一 手紙のやりとりは不承地である  
中へもいふは最善の事として上下  
を便するべし  
一 手紙のやりとりは不承地である  
中へもいふは最善の事として上下  
を便するべし

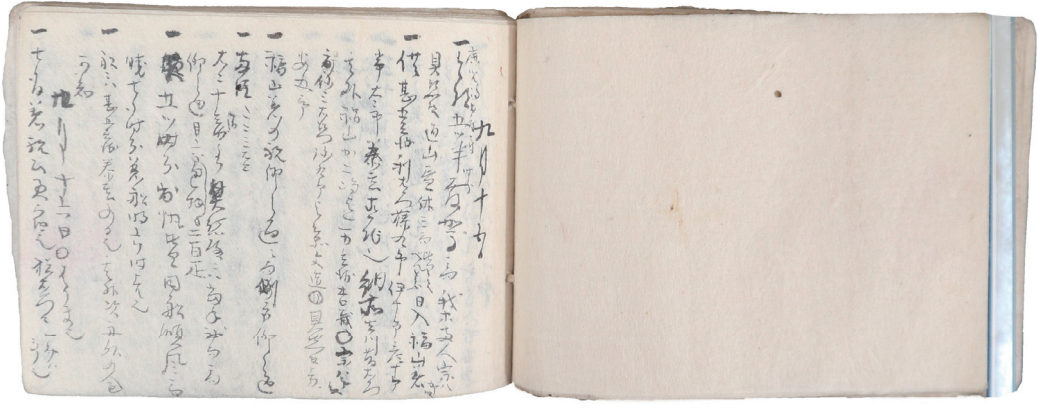
一 手紙のやりとりは不承地である  
中へもいふは最善の事として上下  
を便するべし  
一 手紙のやりとりは不承地である  
中へもいふは最善の事として上下  
を便するべし

一 本山は... (right page)  
 一 本山は... (left page)  
 一 本山は... (left page)  
 一 本山は... (left page)  
 一 本山は... (left page)  
 一 本山は... (left page)  
 一 本山は... (left page)  
 一 本山は... (left page)  
 一 本山は... (left page)  
 一 本山は... (left page)

一 本山は... (right page)  
 一 本山は... (right page)  
 一 本山は... (right page)  
 一 本山は... (right page)  
 一 本山は... (right page)  
 一 本山は... (right page)  
 一 本山は... (right page)  
 一 本山は... (right page)  
 一 本山は... (right page)  
 一 本山は... (right page)



一 孫に好ましく居りたりけんま  
 一 先生教を授けしやのうつくしくん  
 川



九月十日  
 一 福山より秋仲へていふお刺書行へし  
 一 事<sub>はな</sub>に<sub>い</sub>は<sub>せ</sub>ぬ  
 一 仰<sub>せ</sub>し<sub>も</sub>目<sub>は</sub>い<sub>ふ</sub>の<sub>か</sub>い<sub>は</sub>る<sub>に</sub>三<sub>日</sub>正<sub>す</sub>  
 一 一<sub>葉</sub>に<sub>い</sub>は<sub>れ</sub>る<sub>の</sub>お<sub>ん</sub>の<sub>か</sub>た<sub>る</sub>に<sub>は</sub>ら<sub>は</sub>る<sub>に</sub>  
 一 懐<sub>か</sub>しく<sub>思</sub>ふ<sub>を</sub>取<sub>り</sub>や<sub>う</sub>と<sub>い</sub>ふ<sub>を</sub>  
 一 取<sub>り</sub>ま<sub>し</sub>よ<sub>を</sub>も<sub>の</sub>さ<sub>し</sub>て<sub>お</sub>か<sub>せ</sub>て<sub>外</sub>に<sub>い</sub>は<sub>る</sub>  
 一 <sub>の</sub>知<sub>る</sub>  
 一 九月十一日  
 一 七月廿九日<sub>の</sub>お<sub>ん</sub>の<sub>か</sub>た<sub>る</sub>に<sub>は</sub>ら<sub>は</sub>る<sub>に</sub>

新大...  
丸一十...  
...

...

...

...

...

...

野徑

...

...

...

...

...

七段より大茶葉海飲より之  
新古二と云ふ所より之  
法全加用方れ像以たる  
方者御しと悦より之と之  
様三少は活舌の英洋初々  
新古二と云ふ所より之  
新古二と云ふ所より之  
新古二と云ふ所より之  
新古二と云ふ所より之

茶字之者一列  
石印中々物抄に又白  
七段

出符 肥田添之云及は  
故一州れを抄て之と云ふ  
新古二と云ふ所より之

九段より之  
八段より之  
七段より之  
六段より之

東江原より之  
友多より之  
七段より之

廿五段より之  
廿六段より之  
廿七段より之  
廿八段より之

一七段より之  
一八段より之  
一九段より之  
二〇段より之

廿一段より之  
廿二段より之  
廿三段より之  
廿四段より之

一八段より之  
一九段より之  
二〇段より之  
二一段より之

二二段より之  
二三段より之  
二四段より之  
二五段より之

二六段より之  
二七段より之  
二八段より之  
二九段より之



此者乃法... 初... 後... 正... 背... 五... 不... 以... 廣... の... 中... へ... 九

十月八日

目録... 初... 後... 正... 背... 五... 不... 以... 廣... の... 中... へ... 九

十月九日

目録... 初... 後... 正... 背... 五... 不... 以... 廣... の... 中... へ... 九

一... 二... 三... 四... 五... 六... 七... 八... 九... 十... 十一... 十二... 十三... 十四... 十五... 十六... 十七... 十八... 十九... 二十... 二十一... 二十二... 二十三... 二十四... 二十五... 二十六... 二十七... 二十八... 二十九... 三十... 三十一... 三十二... 三十三... 三十四... 三十五... 三十六... 三十七... 三十八... 三十九... 四十... 四十一... 四十二... 四十三... 四十四... 四十五... 四十六... 四十七... 四十八... 四十九... 五十...

十月十三日

一... 二... 三... 四... 五... 六... 七... 八... 九... 十... 十一... 十二... 十三... 十四... 十五... 十六... 十七... 十八... 十九... 二十... 二十一... 二十二... 二十三... 二十四... 二十五... 二十六... 二十七... 二十八... 二十九... 三十... 三十一... 三十二... 三十三... 三十四... 三十五... 三十六... 三十七... 三十八... 三十九... 四十... 四十一... 四十二... 四十三... 四十四... 四十五... 四十六... 四十七... 四十八... 四十九... 五十...

一 丁卯年八月廿五日  
 一 丁卯年九月廿五日  
 一 丁卯年十月廿五日  
 一 丁卯年十一月廿五日  
 一 丁卯年十二月廿五日

一 丁卯年八月廿五日  
 一 丁卯年九月廿五日  
 一 丁卯年十月廿五日  
 一 丁卯年十一月廿五日  
 一 丁卯年十二月廿五日

一 丁卯年八月廿五日  
 一 丁卯年九月廿五日  
 一 丁卯年十月廿五日  
 一 丁卯年十一月廿五日  
 一 丁卯年十二月廿五日

一 丁卯年八月廿五日  
 一 丁卯年九月廿五日  
 一 丁卯年十月廿五日  
 一 丁卯年十一月廿五日  
 一 丁卯年十二月廿五日



今更々年々物知不足三匹

と上物二ツ秋ハ昔も物事  
在徳ハ少和けり好茶子と御  
お望ま多他同治と混入行ふ  
未とも具年ハ初年

五倍を分ハ初年  
今更々二百正ノ五人を  
少クしなるもあつくて  
あ福

一 今更々二百正ノ五人を  
少クしなるもあつくて

一 今更々二百正ノ五人を  
少クしなるもあつくて

一 今更々二百正ノ五人を  
少クしなるもあつくて

一 今更々二百正ノ五人を  
少クしなるもあつくて

一 今更々二百正ノ五人を  
少クしなるもあつくて

一 今更々二百正ノ五人を  
少クしなるもあつくて

一 今更々二百正ノ五人を  
少クしなるもあつくて

一 今更々二百正ノ五人を  
少クしなるもあつくて

一 今更々二百正ノ五人を  
少クしなるもあつくて

一 今更々二百正ノ五人を  
少クしなるもあつくて

一 今更々二百正ノ五人を  
少クしなるもあつくて

一 今更々二百正ノ五人を  
少クしなるもあつくて

一 今更々二百正ノ五人を  
少クしなるもあつくて

一 今更々二百正ノ五人を  
少クしなるもあつくて

一 今更々二百正ノ五人を  
少クしなるもあつくて

一 今更々二百正ノ五人を  
少クしなるもあつくて

一 今更々二百正ノ五人を  
少クしなるもあつくて

一 今更々二百正ノ五人を  
少クしなるもあつくて

一 今更々二百正ノ五人を  
少クしなるもあつくて

一 今更々二百正ノ五人を  
少クしなるもあつくて

一 今更々二百正ノ五人を  
少クしなるもあつくて

能書も唐文入小指可なり  
一 唐文も唐文入小指可なり  
一 唐文も唐文入小指可なり

一 唐文も唐文入小指可なり  
一 唐文も唐文入小指可なり

一 唐文も唐文入小指可なり  
一 唐文も唐文入小指可なり

一 唐文も唐文入小指可なり  
一 唐文も唐文入小指可なり

一 唐文も唐文入小指可なり  
一 唐文も唐文入小指可なり

一 唐文も唐文入小指可なり  
一 唐文も唐文入小指可なり

一 唐文も唐文入小指可なり  
一 唐文も唐文入小指可なり

一 唐文も唐文入小指可なり  
一 唐文も唐文入小指可なり

一 唐文も唐文入小指可なり  
一 唐文も唐文入小指可なり

一 唐文も唐文入小指可なり  
一 唐文も唐文入小指可なり

一 唐文も唐文入小指可なり  
一 唐文も唐文入小指可なり

一 唐文も唐文入小指可なり  
一 唐文も唐文入小指可なり

Handwritten Japanese text on the top page of an open book. The text is written in vertical columns from right to left. It includes various characters, including kanji and hiragana, and appears to be a collection of notes or a diary entry. Some characters are circled or underlined, possibly indicating specific points of interest or emphasis. The ink is dark and the paper shows signs of age.

Handwritten Japanese text on the bottom page of an open book. The text is written in vertical columns from right to left. It continues the style of the top page, with dense vertical writing. The handwriting is consistent, and the page also shows signs of age and wear. The text seems to be a continuation of the notes or diary entries from the top page.

非也安...  
一 百一 五五 丁  
一 百一 五五 丁  
一 百一 五五 丁  
一 百一 五五 丁  
一 百一 五五 丁

一 百一 五五 丁  
一 百一 五五 丁  
一 百一 五五 丁  
一 百一 五五 丁  
一 百一 五五 丁

十月十二日

漢武殿上新納之...

右...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...



右千代公一をあらん

一 福寺と深き山に中一少山を  
和光興長公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

色す才非人かたし 藤内公事  
便子近き時別は口花二乃公事  
万分公事神性安否不安の便子  
初月廿五日

一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

文久元

一 少くも和光公源光一守御津下

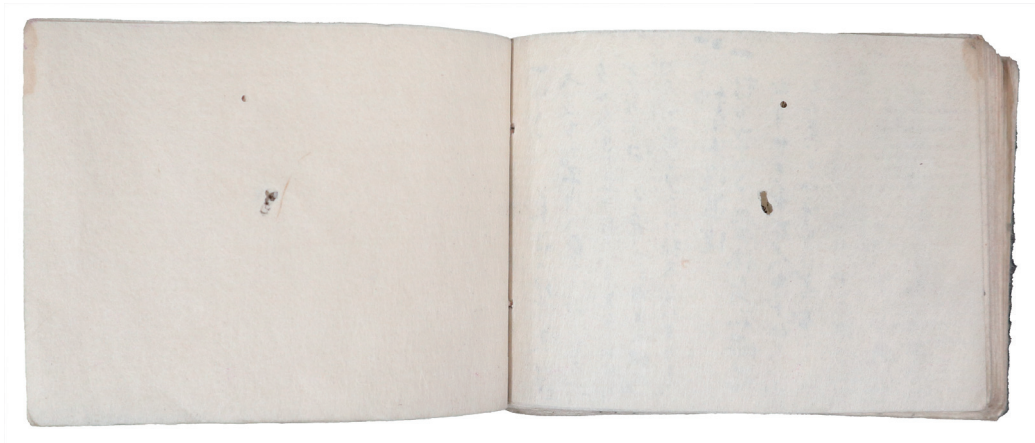
一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下

一 少くも和光公源光一守御津下





## 【史料解説】

本史料についてまず形態からみると、縦七・三cm、横一〇・四cmの帳簿形式となっており、小横帳（横半帳）と呼ばれるものである。通常の横帳と比較するとかなり小さく、したがって判読が困難なほど細かな文字で記されている。携帯可能な大きさであり、実際、鹿児島と都城の往来時の記録もあることから、携帯しながら記したものであろう。

表紙には「嘉永七 八月より」とあり、中央に「紳」と書かれている。嘉永七年（一八五四）八月から記述されたもので、表紙を開いてみると、日付ごとにそれぞれの一日の動向が記録されていることから、日記形式であることがわかる。

この日記の筆者は不明である。ただ、本文中に「我等兩人」という記述が散見されることと、途中筆跡が異なっている箇所があることから、複数人の手で書かれたものであると推察される。

筆者がどういった立場の人であったかについて表題の「紳」から考えてみたい。「紳」には「地位が高く教養があり、人格がすぐれた人」『日本国語大辞典』

小学館）という意味がある。また「紳」とは「おおび（大帯）」のことで、「高位高官の人が礼装に用いた大きな帯」という意味もある。このことから「紳を帯用する資格のある人。高位高官の人、地位・教養の備わった人。また、役人」を示すという『大漢語林』大修館書店）。都城島津家において、こうした意味を認識しており、自らの記録の名称を「紳」とすることができるのは、領主以外では家老級の役人であった可能性が高いといえよう。このことは家老となった北郷新太郎に敬称を付けていないといった記術内容からも窺うことができる。

記録された期間は、嘉永七年八月八日から安政三年（一八五六）正月十二日までと、万延二年（一八六一）四月と五月二十三日である。安政二年八月六日の後に一四丁の白紙があり、九月十五日から記述が再開されている。なお、嘉永七年は十一月二十七日に改元され安政元年となった。

記録された場所は鹿児島と都城であり、家臣が鹿児島屋敷と都城を交代で勤務していた事実を具体的に知ることができる。

日記の書かれた場所と期間

期 間	場所
嘉永7 (1854) 8/8	鹿児島
嘉永7 (1854) 10/11～安政2 (1855) 2/25	都城
安政2 (1855) 3/7～安政2 (1855) 7/26	鹿児島
安政2 (1855) 7/27	福山
安政2 (1855) 7/28～安政2 (1855) 9/15	都城
安政2 (1855) 9/16～安政3 (1856) 1/12	鹿児島
万延2 (1861)～文久元 (1861)	不明

となつて、日付の下に「都城」と記されていることか  
ら、ここからは都城での記録であることがわかる。

この日記の書かれた場所と期間について表にま  
めてみた。これによれば、冒頭の嘉永七年八月八日  
は鹿児島で書かれた。十月十一日から翌安政二年  
(一八五五)二月二十五日までが都城で書かれている。  
この日までの記録は日付が飛び飛びで毎日記されて  
いない。そして次の記録は「三月七日ヨリ鹿府」であ  
る。したがって、この日から七月二十六日まで、日記

それでは、次に主な記事内  
容について紹介していき  
たい。

まず、冒頭の嘉永七年八月  
八日は「鹿府」とあり、鹿児  
島での記録であることがわ  
かる。ここでは、坂元伊太郎  
ら四人が、山田十介という人  
物に学問稽古のために入門  
したことが記されている。次  
は日付が飛んで、十月十一日

の筆者は鹿児島に滞在したことがわかる。この期間は、  
日付が飛ぶことが少なくために記録されている。

七月二十六日、筆者である「我等二人」は、朝六時  
頃に都城へ向け鹿児島を出発、陸路を通行し暮れ過ぎ  
に福山(現鹿児島県霧島市福山町)に到着した。この時、  
島津久静室で島津久光の娘であるお治も同道している。  
そして翌二十七日はそのまま福山に滞在し、二十八日  
午前八時過ぎに福山を出発、途中通山(現鹿児島県曾  
於市末吉町)で休憩した上で都城に午後四時頃到着し  
た。

この後一四丁の白紙となり、九月十五日から日記は  
再開されている。都城での記述は八月六日までで、こ  
の日に鹿児島に向け「我等兩人」・宗八郎(島津久致・  
久本四男)・具熊(島津資恭・久本五男)等とその供  
の面々が出発し、昼に通山で休憩、弁当を食べ、日入  
り時分に福山に到着した。その日の午後八時頃に船で  
福山を出発、翌朝四時頃に鹿児島に着船、屋敷には午  
前六時頃到着している。

その後は安政三年一月十二日まで鹿児島での記述が  
継続した。ただ、日付が飛んで記述された末尾の部分

ついでに記述場所は不明である。

記述された内容で特徴的なのは、家臣の文武稽古に関する記述が多いことである。毎月二十五日に子どもたちに「大書字会」、毎月一日には学校から詩会が実施されており、「十八史略」「春秋左氏伝」「大学」「元明史略」「赤穂義臣伝」等の読書会や講義が盛んに行われたことが記されている。

武芸では、安政二年三月十五日に鹿児島屋敷の書院庭で開催される、槍術・砲術・剣術・柔術等の式日の日程が記され、数々の武術が実施されていたことが窺えよう。この式日とは別に、同年三月十六日には槍術稽古、三月二十二日には神影流と示現流の見分、四月十五日には吉野での馬追、六月十八日には鉄炮稽古、同月二十日には砲台で大砲打ちが行われた。さらに、鉄炮稲留流郷原家へ家臣一五人が入門を命じられ、七月二十日には武芸に励む家臣に褒美と褒詞が与えられている。このほか、安政二年七月九日には、都城簗原の調練場整備に係る人数の書上と調練実施の定書が収録されているのである。

鹿児島では藩や他の家臣の情報についても記録され

ている。安政二年四月二十二日には、日置の島津久徴が藩御家老及び御軍役方、同年六月二十七日には大口地頭を拝命したこと、同年四月二十八日には肝付尚五郎（後の小松帯刀）が御小姓役と江戸詰を命じられたことを記している。小松帯刀については複数の記載がみられ、五月十八日には江戸出立前にあいさつに来たこと、七月十四日には小松家への養子入りが決まったことなども記されている。

また、島津斉興が江戸から鹿児島へ下ること、安政二年十一月十日に鹿児島に到着し、都城島津家を出迎え、お祝いの挨拶のために登城したことが確認できる。さらに江戸の情報も把握していたようで、安政二年十月二日に江戸で大地震が発生し、藩の屋敷も被害を受けたこと、十二月二十一日の記事には、島津斉彬が昇平丸を幕府に献上し、將軍より大小の刀を拝領したことを記している。

このように本史料は、幕末期における幕府や藩の動向、都城島津家による都城と鹿児島との往来、鹿児島における都城島津家の人びとや家臣の動向を具体的に知ることができる貴重なものである。

嘉永7年8月より紳の主な記載事項（嘉永7年より 鹿児島）

No.	元号	年	西暦	月	日	場所	事項	備考
1	嘉永	7	1854	8	8	鹿児島	坂元伊太郎ほか3名、山田十介方へ学問稽古入門	
2	嘉永	7	1854	10	11	都城	ここから都城での記事	
3	嘉永	7	1854	10	11	都城	毎月25日と今日が児輩の衆へ大書次会を申付け(以後、25日に字会の記事頻出)	
4	嘉永	7	1854	10	11	都城	毎月1日、学校から詩題を出し、その上で詩会あり、山田十介に採点を依頼	
5	嘉永	7	1854	10	25	都城	字会あり、採点は日高才助と藤山吉次	
6	嘉永	7	1854	10	26	都城	津曲彦兵衛と川上太郎左衛門、わがままによりそれぞれ梶山長谷寺と明観寺へ寺入を命じられる	
7	安政	1	1854	12	25	都城	北郷新太郎、役所本役承知(家老就任受諾)	
8	安政	1	1854	12	25	都城	北郷良四郎、役所座詰受諾	
9	安政	1	1854	12	26	都城	十八史略拝聞。小杉丹兵衛御近習役受諾	
10	安政	2	1855	1	11	都城	龍岡左八郎、番頭座勤務を命じられる	
13	安政	2	1855	3	7	鹿児島	今日より鹿府(鹿児島)	
14	安政	2	1855	3	13	鹿児島	役所2階窓下の呉服店出しあるも停止。この店は北郷民左衛門在動中に賄路にて出したものと聞く	
15	安政	2	1855	3	13	鹿児島	屋敷中児輩の者の学読稽古計画も書物がないため、四書五経を大館四郎と村田八郎が拝借し用意すると申し出あり	
16	安政	2	1855	3	15	鹿児島	次の数字の日に、屋敷中の人びとが書院庭で武芸式日 1、6朝 天真流 1、6朝 柔術 2 朝 砲術 2、7 昼 示現流 2、7 晩 示現流 3、8 朝 心影流 4、9 朝 鏡智流 5、10 朝 水野流	
17	安政	2	1855	3	15	鹿児島	屋敷中の児輩の書物読、指南方は学問稽古にやってきた人	
18	安政	2	1855	3	16	鹿児島	槍術稽古見分	
19	安政	2	1855	3	15	鹿児島	児輩の勉強用として四書五経拝借	日付が前後
20	安政	2	1855	3	17	鹿児島	吉野において御当地(都城)6組訓練、御家老が見分	
21	安政	2	1855	3	20	鹿児島	志々目弥東次ら郷原家へ入門申し付けられる	
22	安政	2	1855	3	21	鹿児島	上記、郷原家へ入門	
23	安政	2	1855	3	22	鹿児島	神影流、東郷家示現流見分	
24	安政	2	1855	3	24	鹿児島	春秋左氏伝の講義、講師横山安之丞、今日より始まり、学問稽古にやってきました人も拝聞	
25	安政	2	1855	3	25	鹿児島	宗八郎(島津久静弟久致、久本4男)が川上十郎右衛門へ入門、志々目弥東次・大河原八郎右衛門にも入門	
26	安政	2	1855	3	25	鹿児島	宗八郎が来月一日に鹿児島城に初登城につき、宗八郎殿方へ呼んで酒宴あり	
27	安政	2	1855	3	26	鹿児島	剣術の巻物渡す。大学講義あり	
28	安政	2	1855	3	27	鹿児島	宗八郎御役拝見につき、旬之助(島津資、久静弟、久本6男)も同道	
29	安政	2	1855	3	28	鹿児島	役替	
30	安政	2	1855	3	28	鹿児島	役所書役不在の対応の記事、その中に指宿海へ異船渡来の記事あり	
31	安政	2	1855	4	1	鹿児島	宗八郎(島津久致) 鹿児島城初登城	
32	安政	2	1855	4	1	鹿児島	小者たちの風紀の乱れ、その改善のために柔術稽古を実施	
33	安政	2	1855	4	2	鹿児島	学問稽古。大学講義	
34	安政	2	1855	4	6	鹿児島	屏風字を山田父子に頼む	
35	安政	2	1855	4	8	鹿児島	山田良助が屏風字書き方のために来邸、屏風1双、貞観政要のうち、二章書調え	
36	安政	2	1855	4	13	鹿児島	弓式日、東郷家忌中につき各自弓持参、有馬新七と松方庄之進が参加	
37	安政	2	1855	4	15	鹿児島	吉野馬追。日置・宮之城も参加。通り見物のために役所2階に集まり、酒宴。	
38	安政	2	1855	4	19	鹿児島	おば様病気が全快し床上げ、御礼の品あり	
39	安政	2	1855	4	22	鹿児島	下総様(島津久徴=ひさなが) 御家老役・御軍役方拜命	
40	安政	2	1855	4	24	鹿児島	御機嫌伺のため登城	
41	安政	2	1855	4	26	鹿児島	おば様・旬之助殿、九時半(午後1時頃)出帆、北郷新太郎もお供	
42	安政	2	1855	4	28	鹿児島	肝付尚五郎(小松帯刀) が御小姓、江戸詰を命じられる。祝宴等のことの招待があったが、風邪をひいているため断った	
43	安政	2	1855	4	20	鹿児島	北郷良四郎が種子島氏より鉄炮皆伝したとの報告が都城よりあり、殿様から種子島氏へ御挨拶	日付が前後
44	安政	2	1855	5	1	鹿児島	肝付尚五郎(小松帯刀) 様、来る18日に江戸へ向け出立に付、源氏たばこと金子を謹呈	

No.	元号	年	西暦	月	日	場所	事項	備考
45	安政	2	1855	5	3	鹿児島	北郷多中、不幸あれど家難洪のため葬儀が不可能、合力を願う。	
46	安政	2	1855	5	5	鹿児島	久静夫人のおはるが父久光のいる重富へ参る、弟真之助(島津济済)の初車。島津久光に「ひろふうちわ」9本進上	
47	安政	2	1855	5	5	鹿児島	奥宿で節句祝	
48	安政	2	1855	5	11	鹿児島	矢初めあり	
49	安政	2	1855	5	14	鹿児島	川上箭七郎と川本覚左衛門が花岡へ参り、その後大観亭へ行き、そこで酒宴	
50	安政	2	1855	5	17	鹿児島	山田十介講義後、大観亭でゆるゆる話し、軽く食事をしながら詩作を実施	
51	安政	2	1855	5	18	鹿児島	肝付尚五郎殿、七ツ前(午後4時頃)江戸に向け出立にあたり、今朝四ツ前(午前10時頃)馬にて参られる	
52	安政	2	1855	5	19	鹿児島	鉄炮稲留流郷原家へ家臣15人入門申し付け	
53	安政	2	1855	5	20	鹿児島	平佐屋敷でお治殿も参り酒宴。芸者熊五郎参加。当芸者へ箭七郎が志を出してはいかかとお治殿に話した。するとお治殿から志を出すようにと言われる。それなりに対応していたが、何度も申され、さらに近習役にも申されて、結局金子150疋を渡した。誠に不愉快	
54	安政	2	1855	5	22	鹿児島	能勢武右衛門へ頼んでおいた雉の絵ができ、挨拶として金300疋	
55	安政	2	1855	5	27	鹿児島	谷山の前あたりで船釣り	
56	安政	2	1855	6	2	鹿児島	北郷亮輔、番頭加役御記録奉行を申付けられる	
57	安政	2	1855	6	3	鹿児島	弓式日、東郷佐太夫・有馬新七ほか参加	
58	安政	2	1855	6	4	鹿児島	元明史略講義始まる	
59	安政	2	1855	6	18	鹿児島	洲崎で鉄炮稽古。途中から雨が降り出し取りやめ	
60	安政	2	1855	6	18	鹿児島	六月堂あり、役所二階から見物、お治殿も参加し酒宴	
61	安政	2	1855	6	20	鹿児島	砲台で大砲打ちあり	
62	安政	2	1855	6	23	鹿児島	大中様(松原神社)に参詣、お治殿も参詣	
63	安政	2	1855	6	27	鹿児島	下総様(日置・島津久俊)が今日大口地頭を命じられる	
64	安政	2	1855	6	27	鹿児島	図書様(宮之城・島津久治)が、山川・頼娃・指宿表海岸防禦頭取を命じられたことを言い広める	
65	安政	2	1855	6	28	鹿児島	鹿児島に在任する役人が交代のため都城から着岸	
66	安政	2	1855	6	28	鹿児島	午前10時頃登城し、帰る途中に日置家へ大口地頭就任の祝を述べる	
67	安政	2	1855	6	28	鹿児島	旅家老島津久静	
68	安政	2	1855	6	29	鹿児島	水戸の徳川斉昭が斉彬が造船させた昇平丸を見て、「備えする名は、高輪の軍船、聞きしに勝る作とぞ見る」と感心し、奥紙にそれを認めて、忠兵衛へ渡したという	
69	安政	2	1855	7	5	鹿児島	午前10時頃から大観亭に東郷四郎太殿が来て数矢弓削方、そば切りとスイカでもてなす	
70	安政	2	1855	7	7	鹿児島	多方から節句祝が届く	
71	安政	2	1855	7	9	鹿児島	都城の襄原に調練砲場を築くための人数書上。7月2日に築き方あり	
72	安政	2	1855	7	9	鹿児島	毎月5日、25日等に襄原調練場で調練実施の7月1日付け定書	
73	安政	2	1855	7	14	鹿児島	肝付尚五郎が小松家へ養子入りのことが喜入より報告あり、小松家の継嗣が琉球で6月18日に病氣となり、5日夜に死去	
74	安政	2	1855	7	15	鹿児島	盆につきお治が、重富に参る	
75	安政	2	1855	7	16	鹿児島	大観亭で酒宴	
76	安政	2	1855	7	20	鹿児島	重富領主駿河(島津忠公)の用達伊東茂右衛門を、明日呼び出し酒を下さるとのこと	
77	安政	2	1855	7	20	鹿児島	槍術等武芸を心かけている者に対して褒美と褒詞	
78	安政	2	1855	7	23	鹿児島	重富から鶴江崎御別亭へ参上するようにと使いがくる。久光様はじめ皆がお出でになった。夜の午前一時頃帰る	
79	安政	2	1855	7	26	鹿児島 →福山	我等2人、今朝6時頃、都城へ向け鹿児島を出発。陸地を通行。暮れ過ぎに福山到着。お治殿も同道。	
80	安政	2	1855	7	27	福山	福山滞在	
81	安政	2	1855	7	28	福山→ 通山→ 都城	雨の中、午前8時頃、福山出発。通山で昼休みをとり、弁当を食う。午後四時頃に都城に到着。奥宿においてお待ち受けされ、皆々様がお出でになった	
82	安政	2	1855	8	2	都城	午後2時頃、明道館へ参る	
83	安政	2	1855	9	15	都城→ 通山→ 鹿児島	今朝9時頃都城出発、通山で昼休み、弁当。日入りに福山着。福山着の祝例のとおり実施。夜8時頃出帆。午前4時頃鹿児島着船。	15丁白紙後、9月15日「鹿児島出府に付」とある
84	安政	2	1855	9	16	鹿児島	午前6時頃鹿児島邸に到着。奥宿で祝	

No.	元号	年	西暦	月	日	場所	事項	備考
85	安政	2	1855	9	17	鹿児島	今朝孫三からの話。東郷家へ新太郎と孫三が行った時に、いろいろな話の中で、「お前は剣術の師の家で、身分な弓の師の家じゃ」と言われた。そして秘蔵の刀を取り出して、拵えを外して、新太郎へ与えて言うには「御政事向きに障りのある者共がいたならば、切り払ってくれ」とのことであった。これを聞いて新太郎は困ってしまい、持ち帰ってよく考えてみたが、さらに困ってしまった。この刀はもらい受けはしたが。	
86	安政	2	1855	9	22	鹿児島	剣術稽古し、酒宴	
87	安政	2	1855	9	23	鹿児島	東郷佐太夫と有馬新七がやってきて大学講義あり。	
88	安政	2	1855	9	25	鹿児島	弓稽古実施。講武館造立済む	
89	安政	2	1855	9	26	鹿児島	山田十介大学講義。東郷家示現流誓詞	
90	安政	2	1855	9	27	鹿児島	新宅が完成し、長峰探隠へ依頼していた襖絵などの描き方が終了した	
91	安政	2	1855	10	1	鹿児島	宗八郎(島津久致)の前髪取を昨日願い出て、今日退城のときに許可が出て、直に宗八郎殿の宿で前髪取を実施。北郷十郎介添え	
92	安政	2	1855	10	4	鹿児島	「孟子」をもらう。	
93	安政	2	1855	10	6	鹿児島	山田十介殿が講義。講義後にゆっくりと話をする	
94	安政	2	1855	10	7	鹿児島	昨日花岡から参るように言われ、今日の午後5時頃訪問した。	
95	安政	2	1855	10	11	鹿児島	明後日、宗八郎殿初めて手習いをするために有川庄太郎到着。	
96	安政	2	1855	10	13	鹿児島	有馬新七、大学講義	
97	安政	2	1855	10	14	鹿児島	10月2日の江戸大地震発生のことを記す	
98	安政	2	1855	10	18	鹿児島	江戸大地震で、藩の上屋敷御殿廻り外が破損したため、住まいがなくなった。そこで渋谷御屋敷を当面御仮住まいとした。	
99	安政	2	1855	10	19	鹿児島	長峰探隠は、北郷新太郎を同道して画書写のために出府。有馬新七が白煙硝方見分役勤め	
100	安政	2	1855	10	22	鹿児島	北郷四郎右衛門が北郷新太郎と交代のため出府。新太郎は帰帆。	
101	安政	2	1855	10	22	鹿児島	肝付尚五郎が小松家へ引越す	
102	安政	2	1855	10	24	鹿児島	北郷四郎右衛門が旅亭へ話をするため参る。出府詰は初めてであることから、もてなす。	
103	安政	2	1855	10	26	鹿児島	朝8時から犬追物場で祝い。大身分以下寄合並以上、諸役人限りが訓練稽古見物。	
104	安政	2	1855	10	27	鹿児島	東郷左太夫江戸詰め承知	
105	安政	2	1855	10	29	鹿児島	大砲船見物へ参る	
106	安政	2	1855	10	29	鹿児島	10月17日付け覚書 都城から提出「御屋敷中の若輩の者どもが、たくさんいるが、いまだ手習い等もできていない。親たちもたくさんいて込み入った状態であるので、下台所で手習い稽古を仰せ付けられたく、また鹿児島へ出府している人にその指南方を仰せ付けられ、午前10時頃から励むよう仰せ付けて欲しい。」	
107	安政	2	1855	11	2	鹿児島	キジの絵を竹之下覚左衛門に頼む	
108	安政	2	1855	11	3	鹿児島	役所2階からお治殿や川上四郎右衛門らで通り見物、酒宴	
109	安政	2	1855	11	6	鹿児島	藩家老島津久宝が江戸から御下りにつき、そこに我らが伺う	
110	安政	2	1855	11	10	鹿児島	宰相殿(島津斉興)が今日午後2時頃江戸から到着。通りに降りてお治様や我ら、そして多くの人がお迎えし、それが済んだ後に御本丸へお祝いの挨拶のために登城	
111	安政	2	1855	11	13	鹿児島	午後4時頃、喜入へ参るようにとの事であったので、おかつ様と我らで訪問する	
112	安政	2	1855	11	20	鹿児島	柔術稽古	
113	安政	2	1855	11	22	鹿児島	屋敷中で武芸星帳作成し毎月見るようにと、四郎右衛門に申し出た	
114	安政	2	1855	12	2	鹿児島	演武館で上射納の唱えを聞く	
115	安政	2	1855	12	14	鹿児島	暮れから宗八郎の宿において「赤穂義臣伝」を読む。側の衆も一緒に学んだ	史料では10月14日と記述されるが誤りか
116	安政	2	1855	12	18	鹿児島	伊勢家出火、御本亭の分、すべて焼失。	
117	安政	2	1855	12	21	鹿児島	太守様(島津斉彬)、先だつて昇平丸等を幕府に献上、先月江戸城に登城し、將軍にお目見えした時に將軍自らが差されている大小の刀を拝領され、お菓子も頂戴された。そのことについて、御祝いの挨拶のために登城しようと考えていたが、体調がよくないために登城しなかった	

嘉永7年(1854)8月8日～安政3年(1856)正月12日と、飛んで「万延2年(文久元年)3月より改元」とあり、4月、5月23日の記事

【寺社名・仏神像名・宗教関係】

か

梶山長谷寺

(梶山長谷寺) ……………13-6- 下

せ

聖堂

(聖堂) …………… 13-42- 上

ふ

不動堂明観寺

(不動堂明観寺) ……………13-6- 下

ろ

六月堂

(六月堂) …………… 13-24- 下、13-27- 下

西嶽

(西嶽)…………… 13-31- 下

野々美谷

(野々美谷)…………… 13-31- 下

は

花岡

(花岡)…………… 13-27- 上、13-41- 下、  
13-45- 下、13-51- 上

早水

(早水)…………… 13-31- 上

日置

(日置)…………… 13-13- 上、13-26- 上、  
13-49- 下、13-51- 上

平佐

(平佐)…………… 13-35- 上

福山

(福山)…………… 13-36- 上、13-36- 下、  
13-37- 下、13-38- 上、13-50- 上

ま

南前川内

(南前川内)…………… 13-31- 下

養原

(養原)…………… 13-31- 下

宮之城

(宮之城)…………… 13-13- 下、13-25- 上、  
13-26- 上、13-45- 下

都城

(都城)…………… 13-6- 上、13-10- 上、  
13-14- 上、13-16- 上、13-17- 上、  
13-22- 下、13-36- 下、13-41- 下、

13-47- 上

や

安久

(安久)…………… 13-31- 下

山川

(山川)…………… 13-29- 上

山田

(山田)…………… 13-10- 上、13-31- 下

弓場田口

(弓場田口)…………… 13-31- 下

吉野

(吉野)…………… 13-8- 下、13-13- 上

ら

琉球

(琉球)…………… 13-32- 下



金田  
     (金田)…………… 13-31- 下  
 鹿府  
     (鹿府)…………… 13-7- 上  
 上長飯  
     (上長飯)…………… 13-31- 下  
 川辺  
     (川辺)…………… 13-11- 下  
 川東  
     (川東)…………… 13-31- 下  
 喜入  
     (喜入)…………… 13-46- 下  
 北田部  
     (北田部)…………… 13-31- 下  
 北前川内  
     (北前川内)…………… 13-31- 下  
 祇園通り  
     (ぎをん通り)…………… 13-27- 上  
 郡元  
     (郡元)…………… 13-31- 上  
 黒木  
     (黒木)…………… 13-35- 上、13-45- 上、  
     13-49- 下、13-51- 上

さ

重富  
     (重富)…………… 13-14- 上、13-16- 下、  
     13-27- 上、13-32- 下、13-35- 上、  
     13-35- 下、13-47- 下  
 下長飯  
     (下長飯)…………… 13-31- 下

白かね  
     (白かね)…………… 13-35- 下  
 志和地  
     (志和地)…………… 13-31- 下  
 洲崎  
     (洲崎)…………… 13-27- 下

た

鷹尾  
     (鷹尾)…………… 13-31- 下  
 高木  
     (高木)…………… 13-31- 上  
 高輪  
     (高輪)…………… 13-30- 上  
 谷山  
     (谷山)…………… 13-22- 下  
 霧江崎  
     (霧江崎)…………… 13-35- 上、13-42- 下  
 寺柱  
     (寺柱)…………… 13-31- 下  
 通山  
     (通山)…………… 13-36- 下、13-37- 下

な

中尾  
     (中尾)…………… 13-31- 下  
 中霧嶋  
     (中霧嶋)…………… 13-31- 下  
 長崎  
     (長崎)…………… 13-33- 上  
 西田  
     (西田)…………… 13-10- 下

役所書役

(役所書役)……………13-9- 下

役所座詰

(役所座詰)……………13-6- 下

役所本役

(役所本役)……………13-6- 下

山川辺惣頭取

(山川辺惣頭取)…………… 13-29- 上

山川・穎娃・揖宿表海岸防禦惣頭取

(山川・穎娃・揖宿表海岸  
防禦惣頭取) …………… 13-29- 上

鎗稽古所

(鎗稽古所)…………… 13-45- 上

用人

(用人)…………… 13-7- 上、13-15- 下

寄合並

(寄合並)…………… 13-45- 上

四番与

(四番与)…………… 13-31- 下

ら

留主居御目附

(留主居御目附)……………13-6- 下

留守居勤方

(留守居勤方)……………13-9- 下

留主居郡見廻

(留主居郡見廻)…………… 13-10- 下

留主居物奉行

(留主居物奉行) 13-16- 下、13-31- 上

【地名・城館名・名所旧跡名】

あ

磯

(磯)…………… 13-41- 下

市成

(市成)…………… 13-29- 下

揖宿

(揖宿)…………… 13-29- 上

揖宿海

(揖宿海)……………13-9- 下

梅北

(梅北)…………… 13-31- 下

穎娃

(穎娃)…………… 13-29- 上

江戸

(江戸)…………… 13-15- 下、13-43- 上、  
13-44- 上

大岩田口

(大岩田口)…………… 13-31- 下

大口

(大口)…………… 13-29- 上、13-29- 下

か

鹿兒島

(かこ嶋)…………… 13-35- 下、13-38- 上

(鹿子嶋)…………… 13-36- 上

(鹿兒嶋)…………… 13-37- 上

(鹿兒島)…………… 13-37- 下

梶山

(梶山)…………… 13-31- 下

勝岡

(勝岡)…………… 13-10- 上、13-38- 下

取次番歌勤

(取次番歌勤)…………… 13-25- 下

取次番寄

(取次番寄)…………… 13-32- 下

な

内証詰茶道役

(内証詰茶道役)…………… 13-36- 上

中抑衆

(中抑衆)…………… 13-16- 下

納戸

(納戸)…………… 13-12- 下

納所

(納所)…………… 13-38- 上、13-50- 上

納殿

(納殿)…………… 13-13- 上、13-29- 下、  
13-36- 上

二才衆

(二才衆)…………… 13-48- 上

二番与

(二番与)…………… 13-31- 下

二番与頭

(二番与頭)…………… 13-42- 下

は

浜御役所

(浜御役所)…………… 13-13- 下

番頭

(番頭)…………… 13-7- 上、13-15- 下

番頭座

(番頭座)…………… 13-7- 上、13-9- 下

番頭役

(番頭役)…………… 13-24- 上

日置大口地頭

(日置大口地頭)…………… 13-29- 下

秘流

(秘流)…………… 13-34- 上

舞台

(舞台)…………… 13-47- 上

別当役

(別当役)…………… 13-17- 上、13-22- 下

砲場築方

(砲場築方)…………… 13-31- 下

ま

松本馬場

(松本馬場)…………… 13-53- 下

水野流

(水野流)…………… 13-8- 上、13-8- 下

(水之流)…………… 13-34- 下

蓑原調練砲場

(蓑原調練砲場)…………… 13-31- 下

明道館

(明道館)…………… 13-37- 上

物奉行

(物奉行)…………… 13-9- 下

や

役所

(役所)…………… 13-7- 上、13-13- 下、  
13-15- 下、13-16- 下、13-18- 上、  
13-24- 下、13-27- 下、13-47- 上

示現流

(示現流)…………… 13-8- 上、13-9- 上、  
13-34- 下、13-40- 上

神人流

(神人流)…………… 13-34- 上

渋谷御屋しき

(渋谷御屋しき)…………… 13-43- 下

下屋敷川涯中門

(下屋敷川涯中門)…………… 13-13- 下

赦免与

(赦免与)…………… 13-52- 下

柔術稽古現技師与力

(柔術稽古現技師与力)……… 13-47- 上

宗門方

(宗門方)…………… 13-14- 下

書院庭

(書院庭)…………… 13-38- 下

昇平丸

(昇平丸)…………… 13-30- 上

白煙消方

(白煙消方)…………… 13-14- 上

白煙硝方見聞役

(白煙硝方見聞役)…………… 13-44- 上

心影流

(心影流)…………… 13-8- 上、13-46- 上

神影流

(神影流)……………13-8- 下

聖堂

(聖堂)…………… 13-42- 上

雑物蔵

(雑物蔵)…………… 13-13- 下

側方

(側方)…………… 13-36- 上

た

大観亭

(大観亭)……… 13-12- 下、13-17- 上、  
13-18- 下、13-19- 上、13-19- 下、  
13-24- 上、13-25- 下、13-26- 上、  
13-31- 上、13-32- 下、13-33- 上

大身分

(大身分)…………… 13-45- 上

台所

(台所)…………… 13-47- 上

高奉行

(高奉行)……………13-9- 下

頼御用人

(頼御用人)…………… 13-40- 下

旅御家老

(旅御家老)…………… 13-29- 下

中門御馬乗馬場

(中門御馬乗馬場)…………… 13-13- 下

竹木見廻

(竹木見廻)……………13-9- 下

靄江崎御別亭

(靄江崎御別亭)…………… 13-35- 上

天真流

(天真流)…………… 13-8- 上、13-34- 上、  
13-34- 下

取次詰

(取次詰)…………… 13-31- 上

取次番

(取次番)…………… 13-8- 上、13-8- 下

講武館

(講武館)…………… 13-40- 上

小頭

(小頭)…………… 13-43- 下

御家老

(御家老)……………13-8- 下

御家老御役

(御家老御役)…………… 13-14- 下

御休息所

(御休息所)…………… 13-47- 下

御記録奉行

(御記録奉行)…………… 13-24- 上

御近習

(御近習)…………… 13-6- 下、13-16- 下、  
13-37- 下

御近習役

(御近習役)…………… 13-7- 上、13-21- 上、  
13-26- 上、13-43- 下

御軍役方

(御軍役方)…………… 13-30- 下、13-32- 上

御軍役方掛

(御軍役方掛)…………… 13-14- 下

御小姓

(御小姓)…………… 13-17- 上、13-18- 上

御小姓与

(御小姓与)…………… 13-47- 上

小示現流

(小示現流)……………13-8- 下

御所帯方

(御所帯方)…………… 13-18- 下

小納戸

(小納戸)…………… 13-19- 上、13-24- 上

小納戸小姓御役

(小納戸小姓御役)…………… 13-33- 上

御小納戸

(御小納戸)…………… 13-29- 上、13-43- 上

御納戸方与力

(御納戸方与力)…………… 13-16- 下

御納戸奉行

(御納戸奉行)…………… 13-12- 上、13-16- 下

御納戸奉行格

(御納戸奉行格)……………13-9- 下

御手足輕中間定番

(御手足輕中間定番)…………… 13-13- 下

御番所

(御番所)…………… 13-13- 下

御本丸

(御本丸)…………… 13-49- 下

御門番

(御門番)…………… 13-13- 下

御役所

(御役所)…………… 13-32- 上

御用人勤

(御用人勤)…………… 13-47- 下

さ

山村場

(山村場)…………… 13-49- 上

三番与

(三番与)…………… 13-31- 下

三番与頭

(三番与頭)…………… 13-42- 下、13-45- 下

産物方

(産物方)…………… 13-10- 下

【組織名・役職名・施設名】

あ

足軽  
(足軽)…………… 13-15- 下  
医師寄  
(医師寄)…………… 13-47- 上  
一番与  
(一番与)…………… 13-31- 下  
一番砲場  
(一番砲場)…………… 13-37- 上  
犬追物場  
(犬追物場)…………… 13-45- 上  
演武館  
(演武館)…………… 13-49- 下  
大岩田口取中  
(大岩田口取中)…………… 13-52- 下  
大口地頭職  
(大口地頭職)…………… 13-29- 下  
大嶋流  
(大嶋流)……… 13-34- 上、13-34- 下、  
13-46- 上  
奥御小姓仕廻  
(奥御小姓仕廻)…………… 13-15- 下  
表御玄喚  
(表御玄喚)…………… 13-13- 下  
御目附  
(御目附)…………… 13-16- 下  
御取次御用人  
(御取次御用人)…………… 13-40- 下

か

学頭指南役  
(学頭指南役)…………… 13-7- 上  
刀番  
(刀番)…………… 13-31- 上  
歩行役  
(歩行役)…………… 13-36- 上  
学校  
(学校)…………… 13-6- 上  
月山流  
(月山流)…………… 13-34- 下  
上御屋鋪御殿  
(上御屋鋪御殿)…………… 13-43- 下  
紙舟流  
(紙舟流)…………… 13-34- 上、13-34- 下  
客招所  
(客招所)…………… 13-47- 下  
鏡智流  
(鏡智流)…………… 13-8- 上、13-34- 上、  
13-34- 下  
近習  
(近習)…………… 13-8- 上  
近習所  
(近習所)…………… 13-29- 上、13-52- 上  
近習役  
(近習役)…………… 13-31- 上  
国水流下棧敷  
(国水流下棧敷)…………… 13-37- 上  
与頭  
(与頭)…………… 13-15- 下、13-30- 下、  
13-32- 上、13-43- 下

村田八郎

(村田八郎)…… 13-7- 下、13-8- 下、  
13-15- 下、13-17- 上、13-19- 上、  
13-22- 上、13-25- 下、13-34- 上、  
13-41- 上、13-45- 下  
(八郎)…… 13-11- 下、13-20- 上、  
13-50- 下

も

最上齋二

(最上齋二)…… 13-18- 下

持田嘉五郎

(持田嘉五郎)……13-6- 下  
(持田嘉五郎)……13-7- 上

持田家

(持田家)…… 13-53- 上

持永仁三

(持永仁三)…… 13-23- 上

もふ

(もふ)…… 13-36- 上

森永茂左衛門

(森永茂左衛門)…… 13-52- 上

や

八重尾吉太郎

(八重尾吉太郎)…… 13-8- 上、  
13-11- 上

弥九郎

(弥九郎)…… 13-38- 上、13-45- 上

安五郎

(安五郎)…… 13-38- 上

安之丞

(安之丞)…… 13-16- 上

安山小六

(安山小六)…… 13-34- 上、13-38- 下  
(小六)…… 13-46- 上、13-50- 下

安山隆左衛門

(安山隆左衛門)…… 13-23- 下

柳

(柳)…… 13-30- 上

梁瀬伊兵衛

(梁瀬伊兵衛)… 13-11- 上、13-19- 上

山内治助

(山内治助)……13-7- 上

山内俊悦

(山内俊悦)……13-7- 下

ら

隆介

(隆介)…… 13-45- 上

類調

(類調様)…… 13-52- 上

わ

和田金兵衛

(和田金兵衛)… 13-7- 下、13-8- 上、  
13-10- 下、13-20- 下、13-34- 下

若松平八郎

(若松平八郎)…… 13-42- 下

不明

加口勘左衛門

(加口勘左衛門)…… 13-23- 下

松方庄之進  
(松方庄之進)…………… 13-13- 上  
(正之進)…………… 13-15- 下  
松下才四郎  
(松下才四郎)…………… 13-53- 下  
松下弥一郎  
(弥一郎)…………… 13-54- 上  
松葉佐真平  
(松葉佐真平)……………13-8- 下  
(松ば佐真平)…………… 13-13- 上  
松原正之進  
(松原正之進)…………… 13-40- 上  
松山休右衛門  
(松山休右衛門)…………… 13-37- 上  
丸田磯右衛門  
(丸田磯右衛門)…………… 13-34- 下  
丸田平三  
(丸田平三)……………13-8- 下  
万兵衛  
(万兵衛)…………… 13-38- 上、13-45- 上、  
13-50- 下

み

美坂谷右衛門  
(美坂谷右衛門)…………… 13-34- 下  
美代良八  
(美代良八)…………… 13-41- 上、13-52- 上  
満木次左衛門【金作】  
(満木次左衛門)……………13-12- 下、  
13-17- 下、13-34- 上  
(満木次右衛門)…………… 13-29- 下  
(次左衛門)…………… 13-15- 下、13-16- 下、

13-20- 上、13-21- 下、13-22- 上、  
13-34- 上、13-36- 上、13-51- 下

満木次兵衛  
(満木次兵衛)……………13-30- 下、  
13-32- 下

満木正蔵  
(満木正蔵)…………… 13-29- 下、13-36- 下  
(正蔵)…………… 13-32- 下

満木藤兵衛  
(満木藤兵衛)…………… 13-7- 下、13-36- 下  
(満木東兵衛)……………13-9- 上

蓑田源左衛門  
(蓑田源左衛門)…………… 13-46- 上  
(源左衛門)…………… 13-46- 上

三原次右衛門  
(三原次右衛門)…………… 13-13- 上  
(次右衛門)…………… 13-15- 上

三原藤五郎  
(三原藤五郎)…………… 13-26- 上、13-50- 下  
三原諸右衛門

(三原諸右衛門)…………… 13-24- 上  
宮内清之進

(宮内清之進)……………13-19- 下、  
13-22- 上、13-24- 上、13-26- 下、  
13-28- 上、13-33- 上

(清之進)…………… 13-30- 下  
宮丸直右衛門  
(宮丸直右衛門)……………13-6- 下

む

村田善十郎  
(善十郎)…………… 13-19- 上



北郷資韶【駒袈裟 次助 新太郎】

(北郷新太郎)…………… 13-6- 下、  
13-14- 下、13-15- 上、13-18- 下、  
13-43- 上、13-43- 下、13-44- 上、  
13-44- 下  
(新太郎)…………… 13-6- 下、13-9- 上、  
13-14- 下、13-38- 上、13-38- 下、  
13-39- 上、13-39- 下、13-40- 上、  
13-41- 上、13-41- 下、13-54- 上

北郷資常【才千代 孫市 直四郎

伴兵衛】

(北郷伴兵衛)……………13-14- 上、  
13-22- 上、13-37- 下、13-43- 下  
(北郷伴兵)…………… 13-17- 上  
(伴兵衛)…………… 13-18- 下、13-20- 上、  
13-21- 上、13-21- 下、13-24- 上、  
13-24- 下、13-25- 下、13-27- 下、  
13-28- 下  
(伴兵)…………… 13-26- 上

北郷資展【資次 虎松 円 良四郎】

(北郷良四郎)… 13-6- 下、13-10- 上、  
13-12- 上、13-13- 上、13-14- 下、  
13-16- 上、13-23- 上  
(良四郎)…………… 13-11- 上、13-13- 上、  
13-13- 下

北郷資徳【蔵太 才蔵 清五郎】

(北郷清五郎)…………… 13-23- 上

北郷清左衛門

(北郷清左衛門)…………… 13-52- 上

北郷具熊

(具熊)…………… 13-12- 上、13-37- 下、  
13-38- 上、13-38- 下、13-39- 上、

13-40- 下、13-41- 下、13-42- 上、  
13-42- 下、13-43- 上、13-44- 下、  
13-45- 下、13-52 下

北郷久明【多仲 転】

(北郷多中)…………… 13-16- 上

北郷久政【資将 清之助 権五郎

哲五郎 波江】

(哲五郎)…………… 13-13- 下、13-14- 上、  
13-18- 上、13-21- 上、13-24- 下、  
13-26- 上、13-31- 上、13-32- 下、  
13-33- 下、13-35- 下、13-38- 下、  
13-41- 上、13-41- 下、13-42- 上、  
13-46- 下、13-48- 下、13-49- 上

北郷万太夫

(北郷万太夫)…………… 13-26- 上

北郷民左衛門

(北郷民左衛門)……………13-7- 下

本田休右衛門

(本田休右衛門)…………… 13-20- 上

ま

前田彦左衛門

(亡親彦左衛門)…………… 13-51- 上

前田弥左衛門

(前田弥左衛門)…………… 13-8- 下、  
13-51- 上

益満与左衛門

(益満与左衛門)…………… 13-47- 上

町田重高

(町田重高)…………… 13-30- 下

松右衛門

(松右衛門)…………… 13-43- 上

13-17- 下、13-29- 下、13-33- 上、  
13-34- 下、13-40- 下  
(源十郎)…………… 13-32- 下、13-36- 上  
古田八郎  
(古田八郎)…………… 13-24- 下  
文造  
(文造)…………… 13-38- 上

へ

平左衛門  
(平左衛門)…………… 13-28- 上  
別府六郎  
(別府六郎)…………… 13-54- 上

ほ

北郷市郎左衛門  
(北郷市郎左衛門)…………… 13-22- 下  
北郷吉左衛門  
(北郷吉左衛門)…………… 13-21- 上  
北郷吉兵衛  
(北郷吉兵衛)…………… 13-22- 下、  
13-24- 下、13-34- 上  
北郷喜之助  
(喜之助)…………… 13-42- 上  
北郷十郎介  
(北郷十郎介)…………… 13-40- 下  
北郷旬之助【(島津久本 6 男)】  
(旬之助)…………… 13-9- 下、13-11- 上、  
13-12- 上、13-13- 下、13-15- 上  
北郷四郎右衛門  
(北郷四郎右衛門)…………… 13-19- 上、  
13-23- 下、13-44- 下、13-47- 下、

13-51- 下、13-53- 下  
(四郎右衛門)…………… 13-40- 上、  
13-44- 下、13-46- 上、13-48- 上、  
13-49- 下  
北郷資懿【(耀藏 棟太郎)】  
(北郷棟太郎)…………… 13-12- 下  
北郷資耀【(愛袈裟 十藏 平太左衛門)】  
(北郷平太左衛門)…………… 13-27- 下  
(平太左衛門)…………… 13-28- 下、  
13-40- 上、13-51- 下  
北郷資致【(新納四郎家 島津久本 4 男)  
專十郎 宗八郎)】  
(宗八郎)…………… 13-7- 上、13-9- 上、  
13-10- 下、13-12- 下、13-17- 上、  
13-18- 下、13-19- 下、13-20- 上、  
13-20- 下、13-21- 上、13-21- 下、  
13-22- 上、13-22- 下、13-24- 上、  
13-24- 下、13-25- 上、13-25- 下、  
13-26- 上、13-26- 下、13-28- 上、  
13-28- 下、13-36- 下、13-37- 下、  
13-38- 下、13-39- 上、13-39- 下、  
13-40- 下、13-41- 下、13-42- 上  
北郷資馨【(蔵太 十蔵 亮輔)】  
(北郷亮輔)…………… 13-22- 下、13-24- 上  
北郷資方【(藤四郎 矢一郎 吉兵衛  
彦右衛門)】  
(北郷彦右衛門)…………… 13-47- 下、  
13-53- 下  
北郷資潔【(資平 良蔵 十郎)】  
(北郷十郎)…………… 13-34- 上、13-38- 下、  
13-50- 下  
(十郎)…………… 13-50- 下

肥田藤右衛門

(肥田藤右衛門)…………… 13-12- 下

肥田藤九郎

(肥田藤九郎)……………13-13- 上、

13-17- 上、13-23- 上

(藤九郎)…………… 13-16- 下、13-20- 上、

13-21- 下、13-37- 下、13-40- 下、

13-41- 上

肥田孫三

(肥田孫三)… 13-16- 下、13-39- 下、

13-43- 上、13-44- 下

(細田孫三)…………… 13-37- 上

(孫三)…………… 13-37- 上、13-38- 上、

13-38- 下、13-39- 下、13-40- 上、

13-44- 下、13-53- 上

日高才助

(日高才助)……………13-6- 上

平川玄齋

(平川玄齋)…………… 13-21- 上

平山一郎右衛門

(平山一郎右衛門)…………… 13-48- 下

(一郎右衛門)…………… 13-46- 上

平山喜八郎

(平山喜八郎)……………13-24- 上、

13-31- 上、13-40- 上、13-43- 上

(喜八郎)…………… 13-15- 上、13-35- 下

ふ

深川太右衛門

(深川太右衛門)…………… 13-34- 下

深川藤一郎

(深川藤一郎)……………13-17- 上、

13-17- 下、13-22- 上、13-26- 上、

13-34- 下、13-40- 下、13-49- 上

(藤一郎)…………… 13-27- 下、13-28- 上、

13-28- 下

福留才藏

(福留才藏)…………… 13-32- 下

(才藏)…………… 13-33- 上

福留仲太郎

(福留仲太郎)…………… 13-47- 上

13-49- 上

福山平左衛門

(福山平左衛門)…………… 13-35- 上

福山三保右衛門

(福山三保右衛門)…………… 13-34- 上

武玄公

(武玄公)…………… 13-50- 上

藤井寄真

(藤井寄真)…………… 13-36- 上

藤井助太郎

(藤井助太郎)… 13-7- 下、13-9- 下、

13-12- 下、13-17- 上、13-24- 上、

13-29- 下、13-33- 上、13-34- 下、

13-51- 上

(助太郎)…………… 13-21- 下、13-32- 下、

13-35- 上、13-36- 上、13-53- 下

藤井藤五

(藤井藤五)…………… 13-8- 下、13-20- 下、

13-34- 下、13-47- 上

藤崎俊藏

(藤崎俊藏)…………… 13-18- 上

古垣源十郎

(古垣源十郎)……………13-17- 上、

(伊十郎)…… 13-10- 上、13-20- 上、  
13-27- 下

祢占清之進

(祢占清之進)… 13-20- 下、13-22- 下

祢占仲之丞

(祢占仲之丞)…………… 13-32- 下

(仲之丞)…………… 13-10- 上

## の

野口仲左衛門

(野口仲左衛門)…………… 13-9- 下、

13-13- 上、13-34- 下

(野田仲左衛門)……………13-8- 上

野崎良藏

(野崎良藏)…………… 13-29- 上

野崎丹藏

(野崎丹藏)…………… 13-40- 下

能勢一清【泰央 武右衛門 十郎次】

(能勢武右衛門)…………… 13-21- 下

野辺勘左衛門

(野辺勘左衛門)……………13-9- 下

野辺常太郎

(野辺常太郎)… 13-7- 下、13-8- 下、

13-12- 上、13-14- 上、13-16- 上、

13-17- 下、13-19- 上

(常太郎)…………… 13-38- 上、13-40- 下

## は

浜田五藤次

(浜田五藤次)…………… 13-22- 上

(五藤次)…………… 13-22- 下

浜田三左衛門

(濱田三左衛門)…………… 13-22- 上

早川務

(早川務)…………… 13-39- 上

早川政之助

(早川政之助)…………… 13-41- 上

(政之助)…………… 13-39- 上

林健左衛門

(林健左衛門)… 13-22- 下、13-41- 上

(健左衛門)…… 13-24- 上、13-24- 下

林庄之助

(林庄之助)…………… 13-44- 上

## ひ

日置伊三太

(同伊三太)…………… 13-41- 下

日置左一郎

(日置左一郎)…………… 13-41- 下

東次郎左衛門

(東次郎左衛門)…………… 13-44- 上

東藤太左衛門

(東藤太左衛門)…………… 13-17- 下

脇岡宗哲

(脇岡宗哲)…………… 13-50- 上

(宗哲)…………… 13-50- 下

肥田確太郎

(肥田雅太郎)……………13-6- 下

(肥田確太郎)…………… 13-51- 上

(確太郎)…… 13-37- 上、13-45- 上

肥田休右衛門

(肥田休右衛門)…………… 13-53- 下

(休右衛門)…… 13-47- 下、13-54- 上

中条伊右衛門  
(中条伊右衛門)…………… 13-11- 下  
永瀬龍藏  
(永瀬龍藏)…………… 13-10- 下  
(長瀬龍藏)…… 13-15- 下、13-47- 上  
(龍藏)…………… 13-47- 下  
長友源太郎  
(長友源太郎)…………… 13-52- 下  
永野甚兵衛  
(永野甚兵衛)… 13-7- 下、13-8- 上、  
13-24- 下  
(甚兵衛)…………… 13-12- 下  
長浜万悦  
(長浜万悦)…………… 13-36- 上  
長峯伊助  
(長峰伊助)……………13-7- 上  
長峰探隠  
(長峰探隠)…… 13-42- 上、13-44- 上  
(探隠)…………… 13-40- 上  
長峯仲藏  
(長峯仲藏)… 13-32- 上、13-35- 下、  
13-36- 上、13-52- 上  
(仲藏)…………… 13-28- 下、13-32- 下、  
13-50- 下、13-51- 下  
長峯直作  
(長峯直作)…… 13-8- 上、13-11- 上  
中村善五兵衛  
(中村善五兵衛)…………… 13-36- 上  
に  
新穂孫作  
(新穂孫作)…… 13-10- 上、13-22- 上

(新ぼ孫作)…………… 13-13- 下  
(孫作)…………… 13-40- 上  
新納嘉之助  
(嘉之助)…………… 13-14- 下、13-42- 上  
新納四郎右衛門  
(新納四郎右衛門)……………13-11- 上、  
13-14- 下、13-24- 上、13-25- 下、  
13-41- 上、13-41- 下  
(新納四郎左衛門)…………… 13-21- 下  
(四郎左衛門)…………… 13-42- 上  
(四郎右衛門)……………13-14- 下、  
13-46- 下  
新納家  
(新納家)…… 13-26- 下、13-34- 上、  
13-43- 上、13-45- 上、13-46- 下、  
13-48- 下、13-49- 下  
新納家おゑつ様  
(新納家おゑつ様)…………… 13-26- 下  
新納太郎左衛門  
(新納太郎左衛門)…………… 13-38- 下  
(太郎左衛門)…………… 13-38- 下  
西田弥四郎  
(西田弥四郎)…………… 13-22- 下  
ね  
衾寝伊十郎  
(衾寝伊十郎)……………13-6- 上  
(禰占伊十郎)……………13-7- 下  
(衾占伊十郎)… 13-7- 下、13-8- 上、  
13-8- 下、13-9- 下、13-11- 上、  
13-12- 下、13-17- 上、13-17- 下、  
13-19- 上、13-53- 下

(一介)…………… 13-13- 下、13-38- 上、  
13-41- 上、13-43- 上、13-45- 下、  
13-46- 上、13-49- 下

東郷一斉

(東郷一斉)…………… 13-20- 上

東郷家

(東郷家)…………… 13-9- 上、13-13- 上、  
13-15- 上、13-16- 下、13-19- 上、  
13-24- 下、13-30- 下、13-33- 下、  
13-38- 上、13-40- 上、13-42- 下、  
13-45- 上、13-46- 下、13-49- 上、  
13-50- 上、13-53- 上

東郷源四郎

(東郷源四郎)……………13-19- 上、  
13-22- 上、13-40- 上

(同源四郎)…………… 13-31- 上

東郷左太夫

(東郷左太夫)……………13-24- 上、  
13-26- 上、13-27- 下、13-33- 上、  
13-33- 下、13-35- 上、13-41- 上

(左太夫)…………… 13-16- 下、13-26- 上、  
13-27- 下、13-35- 上、13-38- 下、  
13-39- 下、13-40- 上、13-40- 下、  
13-41- 上、13-42- 下、13-43- 上、  
13-43- 下、13-45- 上、13-46- 下、  
13-48- 下、13-49- 上、13-49- 下

東郷作太夫

(東郷作太夫)… 13-31- 上、13-33- 上  
(作太夫)…………… 13-30- 下

東郷四郎太

(東郷四郎太)… 13-31- 上、13-35- 上

東郷次郎八

(東郷次郎八)…………… 13-18- 上

東郷藤兵衛

(東郷藤兵衛)…………… 13-43- 上

(藤兵衛)…………… 13-24- 下、13-43- 上

(東兵衛)…………… 13-41- 上

藤十郎

(藤十郎)…………… 13-29- 下

遠矢蔵左衛門

(遠矢蔵左衛門)……………13-10- 下、  
13-24- 下

徳川斉昭

(水府公)…………… 13-30- 上

徳之丞

(徳之丞)…………… 13-28- 上

富松源太郎

(富松源太郎)…………… 13-36- 上

富松小兵衛

(富松小兵衛)…………… 13-40- 下

富山小兵衛

(富山小兵衛)…………… 13-34- 上

な

猶右衛門

(猶右衛門)…………… 13-41- 上

永井嘉左衛門

(永井嘉左衛門)…………… 13-39- 上

永井孝七

(永井孝七)…………… 13-8- 上、13-9- 上、  
13-34- 下

永井辰右衛門

(永井辰右衛門)…………… 13-34- 下

種子島次郎右衛門

(種子島次郎右衛門)…………… 13-44- 上

種子田聞五

(種子田聞五)……………13-34- 下、

13-44- 上、13-45- 下

田原泰助

(田原泰助)…………… 13-12- 下、13-29- 上

ち

仲兵衛

(仲兵衛)…………… 13-28- 上

忠兵衛

(忠兵衛)…………… 13-30- 上

つ

東田善兵衛

(東田善兵衛)…………… 13-36- 上

塚田彦作

(塚田彦作)……………13-9- 上

土持助十郎

(土持助十郎)…………… 13-23- 下

(助十郎)…………… 13-24- 下

土屋道見

(土屋道見)…………… 13-12- 下

堤源造

(堤源造)…………… 13-30- 上

堤佐角

(堤佐角)…………… 13-22- 上、13-51- 上

(佐角)…………… 13-28- 下、13-29- 下、

13-45- 上

堤十太左衛門

(堤十太左衛門)…………… 13-10- 下

堤弥九郎

(堤弥九郎)…………… 13-34- 下

(堤矢九郎)…………… 13-7- 下、13-8- 上、

13-9- 上、13-40- 下、13-50- 上

堤八兵衛

(堤八兵衛)…………… 13-41- 下

つま

(つま)…………… 13-36- 上

津曲彦兵衛

(津曲彦兵衛)……………13-6- 下

津曲良助

(津曲良助)……………13-6- 上

津留八左衛門

(津留八左衛門)…………… 13-50- 上

津留与兵衛

(津留与兵衛)… 13-8- 上、13-13- 上、  
13-50- 上

(与兵衛)…………… 13-45- 上

津留良左衛門

(津留良左衛門)……………13-12- 下、  
13-19- 下

(津留良右衛門)…………… 13-20- 下

(良左衛門)…………… 13-7- 上、13-14- 上、  
13-19- 下

津留良助

(津留良助)…………… 13-22- 上、13-27- 下

と

東郷一介

(東郷一介)… 13-13- 下、13-18- 下、  
13-33- 下、13-40- 上、13-44- 上、  
13-49- 上

武田直左衛門

(武田直左衛門)…………… 13-9- 上、  
13-34- 下、13-40- 上、13-53- 上、  
13-53- 下

竹之下覺左衛門

(竹之下覺左衛門)……………13-33- 上、  
13-46- 上

竹之下三之丞

(竹之下三之丞)…………… 13-39- 上

武通藤七

(武通藤七)…………… 13-34- 下  
(武道藤七)…… 13-9- 上、13-40- 上

田代甚六

(田代甚六)…………… 13-16- 下

田代太郎右衛門

(田代太郎右衛門)…………… 13-34- 上

龍岡資毅【資孚 一郎 一郎左衛門】

(龍岡一郎)… 13-14- 上、13-19- 下、  
13-22- 上、13-24- 上、13-34- 上

龍岡資峻【三作 小十郎】

(龍岡小十郎)…………… 13-38- 下  
(小十郎)…………… 13-46- 上、13-50- 下

龍岡資尚【資備 要太郎 小八郎】

(龍岡小八郎)……………13-14- 下、  
13-45- 下

龍岡資賀【資泰 元治 直作 五平太】

(龍岡五平太)… 13-22- 上、13-48- 下  
(五平太)…… 13-22- 下、13-24- 下、  
13-28- 上、13-28- 下、13-29- 下、  
13-45- 上、13-48- 上、13-50- 上

龍岡資時【藤朔 左八郎】

(龍岡左八郎)… 13-7- 上、13-31- 上、

13-32- 下

(左八郎)…………… 13-31- 上

龍岡資光【直記 元八 九郎

九平左衛門 次右衛門】

(龍岡次右衛門)……………13-19- 上、  
13-43- 下

龍岡資旦【次十郎 十左衛門】

(龍岡十左衛門)…………… 13-14- 上

龍岡資生【資淳 袈裟太郎 新九郎

仙之丞 五兵衛 新右衛門】

(龍岡新右衛門)……………13-27- 下、  
13-32- 下、13-33- 下

(新右衛門)……………13-28- 上、  
13-31- 上、13-34- 上、13-35- 下

立野様

(立野様)…………… 13-47- 上

谷口祐右衛門

(谷口祐右衛門)……………13-9- 下

田中源兵衛

(田中源兵衛)…………… 13-31- 上

田中直之進

(田中直之進)…………… 13-26- 下

種子島休藏

(種子嶋休藏)……………13-13- 上、  
13-28- 上、13-43- 上

(種子島休藏)…………… 13-24- 上

(休藏)…………… 13-15- 下

種子嶋氏

(種子嶋氏)…………… 13-16- 上

種子田十五衛門?

(種子田十五入門)…………… 13-53- 上



千田伝左衛門

(千田伝左衛門)…………… 13-49- 上

そ

宗可悦

(宗可悦)…………… 13-22- 上

(可悦)…………… 13-29- 下、13-45- 上、  
13-51- 上

曾木甚五兵衛

(曾木忠五兵衛)……………13-7- 上

(曾木甚五兵衛)……………13-11- 上、  
13-36- 下、13-43- 上

(曾木甚五兵)…………… 13-13- 上

(甚五兵衛)… 13-10- 下、13-37- 下、  
13-39- 上、13-40- 下、13-41- 上、  
13-42- 上

藺田新四郎

(藺田新四郎)……………13-9- 上

藺田新之丞

(藺田新之丞)…………… 13-24- 下

た

太市左衛門

(太市左衛門)…………… 13-35- 上

高岡様

(高岡様)…………… 13-18- 上

高野十助

(高野十助)…………… 13-10- 下

高野十次

(高野十次)…………… 13-24- 下

高橋種親【要人 縫殿】

(高橋縫殿)…………… 13-30- 下

財部儀兵衛

(財部儀兵衛)… 13-9- 下、13-22- 上、  
13-34- 上、13-36- 下

(儀兵衛)…………… 13-22- 下、13-51- 上

財部軍兵衛

(財部軍兵衛)…………… 13-12- 下

(軍兵衛)…………… 13-45- 上、13-51- 上

(軍兵)…………… 13-46- 下

財部斎右衛門

(財部斎右衛門)…………… 13-34- 下

財部禎助

(財部禎助)……… 13-11- 上、13-20- 下

財部助十郎

(助十郎)…………… 13-24- 下

財部彦十郎

(財部彦十郎)… 13-7- 下、13-8- 上、  
13-14- 上、13-17- 下、13-34- 下、  
13-50- 上

(彦十郎)……… 13-37- 下、13-40- 下、  
13-45- 上

財部祐右衛門

(財部祐右衛門)…………… 13-34- 上

財部祐介

(財部祐介)……………13-6- 上

竹迫弥兵衛

(竹迫弥兵衛)…………… 13-18- 上

(竹迫矢兵衛)…………… 13-49- 上

武田太兵衛

(武田太兵衛)… 13-12- 下、13-36- 下

武田藤八

(武田藤八)……… 13-8- 上、13-34- 下、  
13-40- 下

神宮司為右衛門	(善兵衛)…………… 13-22- 下
(神宮司為右衛門)…………… 13-9- 上、	須田善十郎【藤五郎】
13-13- 上、13-21- 上、13-24- 上	(須田善十郎)…………… 13-27- 上
(為右衛門)…………… 13-15- 上	(須田藤五郎)…………… 13-12- 下
神宮司筑左衛門	(藤五郎)…………… 13-27- 上
(同筑左衛門)…………… 13-21- 上	須田藤七之助
十兵衛	(須田藤七之助)……………13-9- 下
(十兵衛)…………… 13-36- 下、13-38- 上	杉田九左衛門
昌海院	(杉田九左衛門)…………… 13-44- 上
(昌海院)…………… 13-53- 下	(九左衛門)…………… 13-44- 上、13-45- 下
丈左衛門	杉田半左衛門
(丈左衛門)…………… 13-34- 上	(杉田半左衛門)…………… 13-47- 下
白尾家	助太夫
(白尾家)…………… 13-46- 上	(助太夫)…………… 13-35- 下
白尾金左衛門	鈴木弥東次
(白尾金左衛門)…………… 13-46- 上	(鈴木弥東次)…………… 13-46- 上
新五郎	(弥東次)…………… 13-46- 上
(新五郎)…………… 13-51- 上	<b>せ</b>
新次郎	清右衛門
(新次郎)…………… 13-41- 下	(清右衛門)…………… 13-21- 下
陳蔵	清之助
(陳蔵)…………… 13-38- 上	(清之助)…………… 13-18- 上、13-48- 下
仁右衛門	清兵衛
(仁右衛門)…………… 13-45- 上	(清兵衛)…………… 13-41- 下
甚弥	妹尾市正
(甚弥)…………… 13-38- 上	(妹尾市正)……………13-9- 下
<b>す</b>	瀬戸山政左衛門
末川久馬	(瀬戸山政左衛門)…………… 13-52- 上
(末川久馬)…………… 13-30- 下	善吉
杉善兵衛	(善吉)…………… 13-32- 下
(杉善兵衛)…………… 13-29- 上	千田喜兵衛
	(千田喜兵衛)…………… 13-24- 上

重信安五郎

(重信安五郎)… 13-34- 下、13-44- 下

志々目弥東次

(志々目弥東次)…………… 13-9- 上、  
13-12- 上、13-20- 下、13-22- 上、  
13-23- 上、13-34- 下、13-49- 上

(志々目弥藤次)…………… 13-7- 下、  
(弥東次)…… 13-22- 下、13-24- 下、  
13-27- 下、13-28- 上、13-29- 下、  
13-45- 上

志摩神国

(志摩神国)……………13-8- 下

志摩清左衛門

(志摩清左衛門)……………13-34- 上、  
13-40- 下

志摩柳園

(志摩柳園)…………… 13-20- 下

渋谷休阿弥

(渋谷休阿ミ)… 13-21- 上、13-49- 下

島津宗八郎

(宗八郎)…… 13-28- 下、13-42- 上、  
13-42- 下、13-43- 上、13-44- 上、  
13-44- 下、13-45- 上、13-45- 下、  
13-46- 下、13-47- 下、13-51- 上、  
13-52- 下、13-53- 上、

島津貴久

(大中様)…………… 13-28- 上

島津忠公【(重富家) 若狭 出雲 駿河  
山城 楽水】

(駿河)…………… 13-33- 上、13-33- 下

(楽水)…………… 13-15- 上、13-42- 下

島津忠濟【(玉里家) 真之助 久濟】

(真之助)…………… 13-16- 下

島津久明【(日置家) 又六郎】

(又六郎)…………… 13-41- 上、13-45- 上

島津久宝【(豊州家) 豊後 式部 主計  
豊山】

(豊後)…………… 13-46- 上、13-49- 上

島津久治【(宮之城家) 図書】

(図書頭)…………… 13-25- 上

(図書様)…………… 13-29- 上

(図書)…………… 13-41- 上、13-45- 上

島津久浮【(敷根家) 仁十郎 佐渡

伊勢 石見】

(石見)…………… 13-27- 上、13-29- 下

島津久福【(佐多家) 柰 右門】

(島津柰)…………… 13-42- 下

島津久誠【(花岡家) 若狭】

(若狭様)…………… 13-27- 上

島津久徴【(日置家) 下総 左衛門】

(下総様)…………… 13-29- 上

(下総)…………… 13-30- 下

島津久光【(越前家) 周防】

(周防様)…………… 13-16- 下、13-35- 上

島津内記

(島津内記)…………… 13-41- 上

島津左膳

(嶋津左膳)…………… 13-49- 上

松仙院

(松仙院)…………… 13-25- 上

神宮司一例

(神宮司一例)… 13-15- 上、13-16- 下

小牧良助  
    (小牧良助)…………… 13-19- 上  
小松清猷【(祢寝家) 相馬】  
    (小松相馬)…………… 13-32- 上  
小松家  
    (小松家)…………… 13-32- 下  
権右衛門  
    (権右衛門)…………… 13-49- 下

## さ

宰相様  
    (島津斉興)… 13-17- 下、13-46- 下、  
    13-49- 下  
才藏  
    (才藏)…………… 13-47- 下  
坂元伊十郎  
    (伊十郎)…………… 13-37- 下、13-41- 上  
坂元伊太郎  
    (坂元伊太郎)… 13-6- 上、13-17- 上  
坂元藏左衛門  
    (坂元藏左衛門)…………… 13-40- 下  
    (藏左衛門)… 13-47- 下、13-50- 上  
坂元刑右衛門  
    (坂元刑右衛門)…………… 13-36- 下  
坂元権之丞  
    (坂元権之丞)…………… 13-49- 下  
坂元与八郎  
    (坂元与八郎)…………… 13-8- 下  
坂元利右衛門  
    (利右衛門)… 13-15- 下、13-37- 下  
    (坂元利左衛門)…………… 13-29- 下

相良弥太夫  
    (相良弥太夫)…………… 13-17- 上  
酒匂沢右衛門  
    (酒匂沢右衛門)…………… 13-34- 下  
佐藤直作  
    (佐藤直作)…………… 13-29- 下  
    (直作)…………… 13-38- 上  
佐藤半右衛門  
    (佐藤半右衛門)…………… 13-14- 下  
黒木円蔵  
    (黒木円蔵)…………… 13-17- 上  
佐土原郷左衛門  
    (佐土原郷左衛門)…………… 13-49- 上  
さの  
    (さの)…………… 13-36- 上  
去川藤右衛門  
    (去川藤右衛門)…………… 13-38- 下  
さん  
    (さん)…………… 13-30- 上  
三右衛門  
    (三右衛門)…………… 13-38- 上  
三左衛門  
    (三左衛門)…………… 13-29- 下  
し  
四位三五郎  
    (四位三五郎)…………… 13-34- 下  
重信平五郎  
    (重信平五郎)…………… 13-12- 上  
重信弥一郎  
    (重信弥一郎)…………… 13-34- 上

久保八郎  
    (久保八郎)…… 13-26- 上、13-27- 下  
久保田正兵衛  
    (久保田正兵衛)…… 13-47- 下  
久保田新次郎  
    (久保田新次郎)……13-19- 上、  
    13-26- 上、13-44- 下  
熊五郎  
    (芸者熊五郎)…… 13-20- 下  
隈元隆藏  
    (隈元陸藏)……13-9- 上  
    (隈元隆藏)…… 13-36- 下、13-44- 下  
    (隆藏)…… 13-40- 上  
倉橋新左衛門  
    (倉橋新左衛門)…… 13-17- 下  
倉山右八郎  
    (倉山右八郎)…… 13-48- 上  
倉山久壽【孫五郎 作太夫】  
    (倉山作太夫)… 13-33- 上、13-17- 下  
    (作太夫)…… 13-21- 上、13-40- 下、  
    13-50- 下  
栗川権十郎  
    (栗川権十郎)…… 13-16- 上  
栗山吉藏  
    (栗山吉藏)…… 13-34- 上  
黒木円藏  
    (黒木円藏)…… 13-22- 上  
    (円藏)…… 13-50- 上  
黒木祐義  
    (黒木祐義)…… 13-52- 下  
黒木新納家  
    (黒木新納家)…… 13-49- 下

黒田次右衛門  
    (黒田次右衛門)…… 13-47- 下  
黒田仲助  
    (黒田仲助)…… 13-10- 下  
    (仲助)…… 13-10- 上  
こ  
郷原家  
    (郷原家)…… 13-8- 下、13-18- 上、  
    13-20- 下、13-27- 下、13-37- 上、  
    13-39- 下、13-49- 上、13-51- 下  
郷原先生  
    (郷原先生)…… 13-48- 下  
郷原久寛【転】  
    (郷原転)…… 13-27- 下  
越山源左衛門  
    (越山源左衛門)…… 13-36- 上  
小杉  
    (小杉)…… 13-17- 上  
小杉丹兵衛  
    (小杉丹兵衛)… 13-7- 上、13-24- 上、  
    13-34- 下、13-48- 上  
    (小丹)…… 13-51- 上  
    (丹兵衛)…… 13-48- 上  
児玉清九郎  
    (児玉清九郎)… 13-8- 下、13-20- 下、  
    13-34- 下  
木幡嘉兵衛  
    (木幡嘉兵衛)… 13-15- 下、13-24- 下  
    (嘉兵衛)…… 13-15- 下、13-47- 下  
木幡鷺正院  
    (木幡鷺正院)…… 13-30- 上

岸良俊藏

(岸良俊藏)…………… 13-12- 下

岸良猪右衛門

(岸良猪右衛門)……………13-13- 下、

13-26- 上、13-29- 下

(猪右衛門)… 13-29- 下、13-38- 上、

13-40- 上、13-46- 上

岸良栄輔

(岸良英輔)…………… 13-14- 上

(岸良栄助)…………… 13-29- 下

(岸良栄輔)…… 13-18- 上、13-34- 下

(栄輔)…………… 13-14- 上、13-32- 下、

13-36- 上

岸良清右衛門

(岸良清右衛門)……………13-24- 上、

13-26- 上、13-40- 上

岸良持右衛門

(岸良持右衛門)…………… 13-18- 下

吉藏

(吉藏)…………… 13-38- 上

肝付郷右衛門

(肝付郷右衛門)…………… 13-18- 上

肝付尚五郎【小松清廉】

(肝付尚五郎) 13-15- 下、13-20- 上、

13-44- 下

(尚五郎)…………… 13-16- 上、13-32- 上

肝付兼両？【怡(直) 左衛門 兵部】

(肝付左門)…………… 13-32- 上

(直)…………… 13-41- 上

休助

(休助)…………… 13-50- 上

杏藏

(杏藏)…………… 13-51- 下

桐原壮次郎

(桐原壮次郎)…………… 13-49- 上

木脇藤洸

(木脇藤洸)… 13-14- 下、13-25- 下、

13-48- 下、13-49- 下

(木脇藤淵)…………… 13-25- 下

(藤洸)…………… 13-42- 上、13-47- 下

<

久木田佐吉

(久木田佐吉)……………13-8- 上

13-10- 上

久木田笑右衛門

(久木田笑右衛門)……………13-8- 上

久木田孫四郎

(久木田孫四郎)……………13-9- 上

久木田孫太郎

(久木田孫太郎)……………13-7- 下

久木田弥四郎

(久木田弥四郎)……………13-7- 下

久木田矢兵衛

(久木田矢兵衛)……………13-10- 下、

13-52- 上

柗田左吉

(柗田左吉)……………13-8- 下

柗田孫太郎

(柗田孫太郎)…………… 13-24- 下

柗田和三次

(柗田和三次)… 13-19- 下、13-36- 上

川上箭七郎  
(川上箭七郎)……………13-19- 上、  
13-23- 上、13-41- 上  
(箭七郎)…………… 13-11- 下、13-18- 下、  
13-21- 下、13-38- 下、13-52- 上  
川上箭十郎  
(同箭十郎)…………… 13-39- 上  
川上太郎左衛門  
(川上太郎左衛門)……………13-6- 下  
川上藤次郎  
(川上藤次郎)…………… 13-50- 上  
川上八郎左衛門  
(川上八郎左衛門)……………13-33- 上、  
13-48- 上  
(八郎左衛門)…………… 13-50- 下  
川上八次郎  
(川上八次郎)… 13-9- 上、13-39- 上、  
13-40- 下  
(八次郎)…………… 13-51- 下  
河野拾兵衛  
(河野拾兵衛)…………… 13-38- 下  
河野四郎助  
(河野四郎助)……………13-9- 下  
河野助作  
(河野助作)…………… 13-34- 下  
河野仲之丞  
(仲之丞)…………… 13-10- 上  
河野孫九郎  
(河野孫九郎)…………… 13-20- 下  
河野孫八郎  
(河野孫八郎)… 13-7- 下、13-8- 上、  
13-12- 下、13-17- 下、13-22- 上

(孫八郎)…………… 13-24- 下、13-28- 下、  
13-29- 下  
河野要吉  
(河野要吉)…………… 13-34- 下、13-43- 上  
汾陽清右衛門  
(汾陽清右衛門)…………… 13-21- 上  
(清右衛門)…………… 13-30- 上  
川元覚左衛門  
(川元覚左衛門)……………13-18- 下、  
13-19- 上、13-39- 上  
(覚左衛門)…………… 13-18- 下  
神田資剛【牛之助 神四郎 四郎兵衛】  
(神田四郎兵衛)…………… 13-43- 下  
神田橋甚六  
(神田橋甚六)…………… 13-14- 上  
神田橋清八郎  
(神田橋清八郎)…………… 13-8- 下、  
13-20- 下  
神田橋泰助  
(神田橋泰助)… 13-8- 上、13-11- 上  
(泰助)…………… 13-6- 下、13-10- 下、  
13-11- 上、13-12- 上

## き

木佐貫甚七  
(木佐貫甚七)…………… 13-52- 下  
岸喜右衛門  
(岸喜右衛門)…………… 13-45- 下  
岸本■英  
(岸本■英)…………… 13-12- 下  
岸良渡龍  
(岸良渡龍)……………13-8- 上

おはつ

(おはつとの)… 13-33- 下、13-41- 上

お治

(おはるとの)…………… 13-16-下、  
13-19- 下、13-20- 上、13-21- 上、  
13-21-下

(お治との)…………… 13-24- 上

(於治との)……………13-24- 上、  
13-25- 上、13-25- 下、13-27- 下、  
13-28- 上、13-30- 上、13-32- 下、  
13-34- 上、13-35- 上、13-36- 下、  
13-42- 上、13-42- 下、13-46- 上、  
13-46- 下、13-52- 下

(御治との)…………… 13-32- 下

於尋との

(於尋との)…… 13-24- 下、13-46- 上

於森様

(於森様)…………… 13-25- 下

小山田金五

(小山田金五)…………… 13-52- 下

折津甚太夫

(折津甚太夫)… 13-7- 下、13-45- 下

恩田甚蔵

(恩田甚蔵)…………… 13-49- 下

か

海江田善右衛門

(海江田善右衛門)…………… 13-33- 上

確二郎

(確二郎)…………… 13-35- 下

確蔵

(確蔵)…………… 13-47- 下

蔭山吉次

(蔭山吉次)…………… 13-6- 上、  
13-7- 上

柏原氏

(柏原氏)…………… 13-23- 下

加世田正兵衛

(加世田正兵衛)…………… 13-18- 上

桂久武【(日置家二男) 小吉郎 右衛門】

(日置御二男小吉郎)…………… 13-30- 上

桂久道【権七郎 内記】

(内記)…………… 13-29- 上

椀山家

(椀山家)…………… 13-41- 上

権山久徴【権十郎 伊織】

(権山伊織)…………… 13-49- 上

鎌田九兵衛

(鎌田九兵衛)…………… 13-36- 下

鎌田新助

(鎌田新助)…………… 13-16- 上

鎌田太平次

(鎌田太平次)…………… 13-34- 下

上村十左衛門

(上村十左衛門)…………… 13-49- 下

河合一藤太

(河合一藤太)…………… 13-22- 上

13-53-上

川上家

(川上家)…………… 13-40- 下

13-53-上

川上十郎左衛門

(川上十郎左衛門)…………… 13-9- 上、

13-39- 上、13-41- 上



お

お家

(於家との)…………… 13-42- 上

於英

(於英様)…………… 13-20- 下

(於英との)…………… 13-21- 上

大河原八郎右衛門

(大河原八郎右衛門)…………… 13-9- 上、

13-23- 上、13-23- 下

大河原孫四郎

(大川原孫四郎)…………… 13-16- 下

(大河原孫四郎)……………13-17- 下、

13-22- 上、13-27- 下

(孫四郎)…………… 13-29- 下、13-45- 上

大草善助

(大草善助)…………… 13-34- 下

大田彦十郎

(大田彦十郎)…………… 13-41- 下

大館四郎

(大館四郎)…………… 13-7- 下、13-10- 上、

13-11- 上、13-12- 下、13-14- 下、

13-29- 下、13-34- 上

(四郎)…………… 13-10- 上、13-12- 上、

13-34- 上、13-36- 上、13-53- 上

大谷七蔵

(大谷七蔵)…………… 13-24- 下

大塔藤一郎

(大塔藤一郎)…………… 13-11- 上

大塔与藤次

(大塔与藤次)…………… 13-52- 下

大峯左兵衛

(大峯左兵衛)……………13-8- 下

大峯太兵衛

(大峯太兵衛)…………… 13-34- 下

大山源右衛門

(大山源右衛門)…………… 13-20- 上、

13-36- 上

大山藤右衛門

(大山藤右衛門)… 13-7- 下、13-9- 上

大山藤五郎

(大山藤五郎)… 13-8- 上、13-11- 上

小笠原

(小笠原)…………… 13-41- 下

おかつ

(御かつ様)… 13-45- 上、13-46- 上、

13-46- 下、13-47- 上、13-49- 上、

13-50- 上

尾崎郷兵衛

(尾崎郷兵衛)…………… 13-53- 下

於静

(於静様)…………… 13-25- 上

於高

(於高様)…………… 13-20- 下

(於高との)…………… 13-21- 上

於常

(於常様)…………… 13-25- 下

乙守幾馬

(乙守幾馬)……………13-7- 上

御とう

(御とう様)…………… 13-48- 上

御とく

(御とく様)…………… 13-36- 下

御布

(御布様)…………… 13-43- 下

揖宿清右衛門

(揖宿清右衛門) 13-28- 上、13-36- 上

伊兵衛

(伊兵衛)…………… 13-51- 下

岩切五右衛門

(同五右衛門)…………… 13-20- 下

岩切納右衛門

(岩切納右衛門) 13-8- 下、13-20- 下

岩満与三八

(岩満与三八)… 13-15- 下、13-24- 下

(与三八)…………… 13-24- 下、13-47- 下

(与三次)…………… 17-15- 下

う

植内匠

(植内匠)…………… 13-30- 上

上田平太夫

(上田平太夫)…………… 13-20- 下

上田弥七

(上田弥七)…………… 13-8- 上

上田孫七

(上田孫七)…………… 13-11- 上

上原五藤太【金蔵】

(上原金蔵)… 13-12- 下、13-14- 上、  
13-17- 下、13-19- 上

(上原五藤次)…………… 13-29- 下

(上原五藤太)…………… 13-27- 上

(上原五藤太郎)…………… 13-53- 上

(金蔵)…………… 13-27- 上

(五藤太)…… 13-29- 下、13-32- 下、  
13-36- 上

上原良作

(上原良作)…………… 13-34- 下

宇都小藤次

(宇都小藤次)…………… 13-36- 上

(小藤次)…………… 13-20- 上

宇都■■善助

(宇都■■善助)…………… 13-8- 上

宇都善助

(宇都善助)…………… 13-11- 上

卯介

(卯介)…………… 13-45- 上

梅田家

(梅田家)…………… 13-7- 下

運十郎

(運十郎)…………… 13-26- 上

え

永四郎

(永四郎)…………… 13-25- 上

蛭原俊才

(蛭原俊才)…………… 13-47- 上

(俊才)…………… 13-47- 上、13-53- 上

蛭原箭十郎

(蛭原箭十郎)…………… 13-36- 上

蛭原万十郎

(蛭原万十郎)…………… 13-11- 上

円平

(円平)…………… 13-35- 上

有田新碩

(有田新碩)…………… 13-30- 下

有田泰玄

(有田泰玄)… 13-12- 下、13-17- 下、

13-20- 上、13-53- 上

(泰玄)…………… 13-19- 上、13-38- 上

有馬仁右衛門

(有馬仁右衛門)……………13-12- 下、

13-34- 下

有馬新七

(有馬新七)… 13-13- 上、13-24- 上、

13-39- 下、13-40- 上

(新七)…………… 13-15- 下、13-39- 下、

13-40- 下、13-42- 上、13-42- 下、

13-44- 上

有馬陽藏

(有馬陽藏)…………… 13-34- 上

安藤作之丞

(安藤作之丞)…………… 13-50- 下

安藤新兵衛

(安藤新兵衛)…………… 13-39- 上

安藤仲右衛門

(安藤仲右衛門)…………… 13-8- 下、

13-20- 下

い

猪ヶ倉才七

(猪ヶ倉才七)……………13-12- 下、

13-19- 上、13-20- 上

(いヶ倉才七)…………… 13-22- 下

(才七)…………… 13-45- 上

碓山陣左衛門

(碓山陣左衛門)……………13-9- 上

碓山源左衛門

(同源左衛門)……………13-9- 上

いく

(いく)…………… 13-36- 上

伊黒彦次

(伊黒彦次)…… 13-7- 下、13-20- 下、

13-24- 下

池田猪三太

(池田猪三太)…………… 13-28- 下

(猪三太)…………… 13-28- 下

(池田)…………… 13-28- 下

池田清藏

(池田清藏)…… 13-12- 上、13-13- 上

池袋利右衛門

(池袋利右衛門)13-11- 上、13-12- 下、

13-17- 下、13-19- 下

石坂唯一郎

(石坂唯一郎)…………… 13-22- 上

(唯一郎)…………… 13-29- 下

伊地知宗助

(伊地々宗助)…………… 13-43- 上

(い知々宗助)…………… 13-43- 上

伊勢家

(伊勢家)…………… 13-51- 下

市来万次

(市来万次)…………… 13-18- 上

市来百次

(市来百次)…………… 13-49- 上

伊東茂右衛門

(伊東茂右衛門) 13-33- 上、13-34- 上

# 都城島津伝承館史料集第 13 号 索引

## 目次

人名索引	125
組織・役職・施設名索引	103
地名・城館・名所・旧跡索引	99
寺社・仏神像・宗教関係	96

## 凡例

1. 本書は都城島津家史料集第 13 号「役所日記 13」の索引である。
2. 本索引では、史料中に登場する人名、組織・役職・施設名、地名・城館・名所・旧跡名、寺社・仏神像・宗教関係の名称に大別した。
3. 名称については、最も妥当と考えられるものを名称とし、以下に史料中に登場する原名称として( )にて表示し、登場する箇所を示した。
4. 登場箇所の表記については、最初の数字が史料集の号数を、次の数字が史料集のページを、最後が活字化した史料集の体裁である上段・下段の表示を、各々示す。

## 【人名】

### あ

#### 赤池良節

(赤池良節)…… 13-9- 上、13-19- 下

#### 厚地清太郎

(厚地清太郎)…… 13-8- 上、  
13-8- 下、13-11- 上、13-14- 上、  
13-19- 上、13-38- 下

#### 荒川禎助

(荒川禎助)…… 13-8- 上、13-10- 下、  
13-19- 上、13-20- 下、13-22- 下

#### 荒川太郎兵衛

(荒川太郎兵衛)…… 13-15- 上

#### 荒川弥三右衛門

(荒川弥三右衛門)…… 13-34- 下

#### 有川左之進

(有川左之進)…… 13-54- 上

#### 有川庄太郎

(有川庄太郎)…… 13-26- 下、13-42- 上

#### 有川治右衛門

(有川治右衛門)…… 13-33- 上

#### 有田玄硯

(有田玄硯)…… 13-50- 上

#### 有田沢右衛門

(有田沢右衛門)…… 13-51- 下

#### 有田甚右衛門

(有田甚右衛門) 13-25- 下、13-32- 下

都城島津伝承館史料集 第十三号

# 「都城島津家役所日記 十三」

嘉永七 八月より 紳（日帳）

発行日 令和六年（二〇二四）三月三十一日

発行者 都城市教育委員会 都城島津邸

〒八八五〇〇五五 宮崎県都城市早鈴町十八街区五号

〇九八六一二三―二二一六

印刷者 ㈫ 西田文栄堂

〒八八五〇〇一六 宮崎県都城市早水町九号二番地一

〇九八六一二三―四四二八



都城島津邸  
Miyakonojo Shimazu Residence